

令和4年度 地方版 孤独・孤立対策
官民連携プラットフォーム推進のあり方に
関する調査研究報告書

鳥取県

鳥取県鳥取市

愛媛県

愛媛県宇和島市

福岡県北九州市

大分県津久見市

令和5年3月

株式会社 野村総合研究所

地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム
推進のあり方に関する調査研究
(中国・四国②、九州地域)
報告書

- 目次 -

第1章 調査研究事業の概要.....	1
1-1 調査研究事業の概要.....	1
1-2 調査研究事業の目的.....	1
1-3 調査研究事業の実施体制.....	2
1-4 調査研究事業の詳細(各自治体の活動で得られたこと).....	3
1) 官民連携PFの組成.....	3
2) 試行的事業の実施.....	3
3) 各自治体が官民連携PFに取り組む上での留意点・示唆集の作成.....	4
1-5 本報告書の構成.....	5
1-6 仕様書と本報告書の関係.....	6
第2章 事例集.....	7
2-1 鳥取県.....	8
2-2 鳥取市.....	23
2-3 愛媛県.....	39
2-4 宇和島市.....	52
2-5 北九州市.....	64
2-6 津久見市.....	81
第3章 留意点等示唆集.....	95

第1章 調査研究事業の概要

1-1 調査研究事業の概要

わが国では、長引く新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、自殺者数、DV相談件数への影響にも見られるように、孤独・孤立の問題の顕在化、深刻化が進んでいる。さらに今後、物価高騰の影響も加わって、生活困窮等に関する不安や悩みを抱える者、悩みが深刻化する者が増加する恐れがあり、孤独・孤立に悩む者に対するきめ細やかな対応の強化が喫緊の課題となっている。

一方で、令和4年2月には、国レベルの官民連携プラットフォームが始動した。今後、支援を必要な方々に、よりスムーズに各種の支援策が届くようにするためには、住民に身近な地方においても行政やNPO等の連携を進めていくことが求められている。

1-2 調査研究事業の目的

以上を踏まえ、本業務は、直近の孤独・孤立対策に係る調査結果や、令和4年4月にとりまとめられた「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を踏まえ、孤独・孤立に悩む方々に各種の支援策がより着実に届くよう、住民に身近な存在である地方公共団体やNPO等関係団体の連携強化を緊急に行い、地方公共団体における孤独・孤立対策の充実を目的として実施するものである。

具体的には、孤独・孤立の問題に対応するため、地方公共団体等において、官・民・NPO等の関係者による地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（以下、「連携PF」という。）の形成を前提として、孤独・孤立対策の充実に取り組む活動を側面から支援するとともに、それらによる連携PFの形成に向けた取組過程について調査・分析を行い、全国の地方公共団体に共有する調査研究事業を実施するものである。各自治体において求められる連携PFの絵姿や取組は、各自治体の位置づけ（広域自治体/基礎自治体等）や地域性、社会実態等に応じて異なることから、それら要素を総合的に俯瞰しつつ、目的に整合した取組となる側面支援が必要である。

官民を超えた連携を作っていくに当たり、当初は連携PFを主導するのは行政であるものの、その構成団体に含まれる過去から孤独・孤立に関連する社会課題解決や支援を行ってきた団体から行政が学ぶこともあることや、官民を問わず共通した社会課題に取り組む立場として各団体間で自立的な協力関係を構築する状態を実現する必要があることから、本連携PFは、参画する関係者が対等に相互につながる「水平型連携」を目指す。については、連携PFの構成団体が共通の立ち位置での検討を可能とするために、各団体からみた問題認識を共有し、共に対応すべき課題を設定の上、その解決のために各団体が何をできるか、といった視点が重要である。連携PFの構成団体は、本業の中で孤独・孤立に係る取組を行っていることも多く、個々の取組の中で既に価値提供を実現している場合もある。よって、本連携PFにおける取組においては、それら団体がつながることによってどのような新しい価値を創出できるか、といった観点から連携要素を導出する。具体的には、各団体における取組課題や、活用可能なリソースを踏まえ「情報をつなぐ」「ノウハウを共有する」「協働する」といった観点から各団体の機能補完や、連携による新しい取組を作り出す余地について検討することが重要である。

1 - 3 . 調査研究事業の実施体制

本業務に求められる専門性を有するコンサルタントによって検討チームを組成した。特に主たる業務従業者の多くが「地方公共団体を対象としたモデル事業への支援業務」の経験を有しており、地方公共団体への計画策定を含めた伴走支援やPMO支援といった本業務と類似する知見・経験を豊富に持つ。孤独・孤立について独自研究を行っているメンバーも体制に含み、本業務を効果的に進めることが可能な体制でプロジェクトチームを構成した。

加えて、弊社は「関東②、東海②、近畿②、中国・四国③、九州②地域」も受注しているため、両案件を統轄する業務責任者を置いて情報共有等を効果的に行う体制を組成した上で、それぞれの案件のとりまとめを行う担当技術者（リーダー）を設置した。その担当技術者（リーダー）のもと、自治体ごとに主担当を設定して各自治体の伴走支援を行った。

また、本調査研究においては、各自治体における孤独・孤立対策を前に進めるための試行的事業の発注を行うこととなっており、それら発注や精算に向けた事務手続きを着実に遂行する必要がある。よって、経理業務については、経験豊富な監査法人と必要に応じて連携し、効率的に対処できる体制を敷いた。

1 - 4 . 調査研究事業の詳細（各自治体の活動で得られたこと）

1) 官民連携PFの組成

今年度より新たに孤独・孤立官民連携PFに取り組む自治体においては、その目的、構成団体、取組内容等について検討が必要であったが、自治体の問題認識や社会実態等に応じた検討を通じて、関連する支援団体等へのアプローチを行い、孤独・孤立対策における取組課題について検討を開始した。

本調査研究業務を開始した時点で既に連携PFが組成されていた自治体もあったが、その場合はより具体的な課題認識の共有を通じて、既存の取組や仕組みの高度化に向けた検討を行った。

2) 試行的事業の実施

各自治体において、孤独・孤立対策を着実に前進させるための試行的事業の企画、発注を行った。企画においては、目指すべき孤独・孤立対策のゴールに対し、当該自治体が果たすべき役割を踏まえ、企画を行い、着実な検討と進捗管理を行った。

現状の各自治体における「試行的事業」の内容をマッピングしたところ、市町村、県・政令市とステイタスが異なっても、実態調査、広報活動、人材育成等、幅広い取組が進められようとしている。一方で、協議体としての取組は始まったばかり、もしくは今後初めていくところもあるため、引き続き支援団体や要支援者が抱えている課題や、支援ニーズの把握を通じて、連携プラットフォームとしての仕組みの高度化が必要である。現状の取組を継続させるとともに、支援団体・要支援者等のニーズ把握を通じて、連携プラットフォームとしての仕組みの高度化が求められる。

今後とも、市町村からは住民と直接相対している基礎自治体の視点から県に課題認識を伝えていくと共に、県としては広域自治体としてより普遍的に必要なサポートの把握、実施につながるよう、今後とも両者の協働と役割分担といった観点から連携の在り方を模索していく必要がある。

図表 各自治体における試行的事業の整理マップ

		知る ← → 企画 ← → 実行・評価・改善		
自治体		R: Research 地域ニーズ・シース把握	P: Plan 合意形成 計画・構想策定 体制組成	D: Do 人材育成・確保 広報・周知
1	鳥取県	・孤独・孤立に関するアンケート調査	—	— ・広報ツールの作成
2	鳥取市	—	—	・つながりサポーター養成研修 ・住民向けシンポジウム
3	愛媛県	・地域の実態把握調査	—	— ・孤独孤立の認知向上（シンポジウムの開催）
4	宇和島市	—	・モデル事業全体の企画推進業務	・アウトリーチ支援モデルにおける食糧整備等業務 ・アウトリーチ支援モデルにおける吉田地区へのアウトリーチ等業務
5	北九州市	・孤独・孤立の実態調査 ・ひきこもり調査	—	・ケーススタディ ・研修会の開催 ・インターネット広告による孤独・孤立支援の周知
6	津久喜市	・孤独・孤立の実態調査	・地区社会における取組み内容の共有・高度化	・支援者向けの講習会の開催 ・住民の理解のための広報（HP作成、市報など）

注) 上表は、本事業における「試行的事業」をマッピングしたもの。本事業以前に既に取り組んでいる、もしくは本試行事業の枠外で実施している事業は記載していない。

3) 各自治体が官民連携PFに取り組む上での留意点・示唆集の作成

次年度以降、他の自治体が孤独・孤立対策に取り組む上で留意すべき事項を示唆集として取りまとめた。特に、連携PFの組成については、これまで同様の取組をしたことのない自治体にとってはどのような手順や、工夫により検討を進めたらよいか、その指針となるものが必要となる。今年度、側面支援を行った自治体と、連携PF形成に向けた検討や、過去の取組の経緯について議論、ヒアリングする中で、連携PF形成に向けてどのような課題や工夫があったのかを把握することができた。それらをPF形成フェーズと、課題のカテゴリーごとに整理することで、今後、他の自治体にとって参考となるよう取りまとめた。

詳細は第3章で記述するが、連携PFの形成フェーズ、および課題ごとに各自治体の取組を整理したところ、大きな取組の方向性と示唆として以下が抽出された。

(ア) 初期段階

1 主担当部署の設定

- ・ 孤独・孤立は福祉政策の側面が強いため、これまでの重層、生活困窮者支援などを担ってきた福祉部局が担当
- ・ これまで福祉や人権関連の相談窓口機能を担ってきており、具体的問題事象を幅広く取り扱ってきただけでなく、庁内他部署につなぐ経験が豊富な部署
- ・ 首長の指示のもと全庁的な連絡調整の経験豊富なりまとめ部署が実施し、トップが強力にバックアップ(トップダウン)

2 地域の現状把握

- ・ アンケート調査等で問題の根拠となるデータを得ることで取組の機運が高まり、組織として推進力を得る
- ・ 訪問調査や相談窓口で「生の声」から現状把握
- ・ 孤独・孤立の中にある方の情報については当事者以外の周辺の人からの情報提供が重要
- ・ 孤独・孤立対策に取り組む契機となった特定トピック等が存在

3 連携PFの運営形態の検討

- ・ 既存組織会議体との重複排除のため、既存の会議体を柔軟に活用、構成員も概ね引継ぎ
- ・ 別途、新概念で連携PFを設立

(イ) 準備段階

1 連携PFの企画・設計

➤ 運営方針

- ・ PFのメンバーシップや開催頻度を定めない、または臨機応変に変更し柔軟に連携(走りながら考える)
- ・ 所管の押し付けあいをせず、各部署が”わがこと”として当事者意識をもってあたる
- ・ 問題発生・深刻化前の「予防」が重要であることを強く意識

➤ 主要機能・施策

- ・ 課題横断的な相談・支援策等を主軸とした取組を実施
- ・ 特定の支援対象者像・住民属性に焦点を当てた取組を実施

2 連携PF参加者の検討

➤ 庁内

- ・ 全国版官民連携PFを参考に、幅広い部署が参加することを重視して設定
- ・ 設定された支援対象を受けて、関係が深く対応機能を有する団体に声掛け

➤ 外部団体

- ・ 全国版官民連携PFを参考に設定（国を参照）
- ・ 設定された支援対象を受けて、関係が深く対応機能を有する団体に声掛け
- ・ 庁内の各部署と過去に連携経験・信頼関係があることを重視して検討
- ・ とりまとめ力、ネットワークを有する中間支援NPOを巻き込み
- ・ 社会貢献活動に意欲のある地元企業を巻き込む

(ウ) 設立段階

1 連携PF内での連携・協業

- ・ （社会に内在する）孤独・孤立の問題とは何か、現状どうなっているかの調査結果等を共有して、目的意識を共有。孤独・孤立の問題の範囲の広さを共有し連携の土台づくりを実施
- ・ まずはお互いに団体間・部署間の施策情報共有、信頼醸成から。各自がやっていることをお互いに深く知り合うことで連携余地がみえてくる
- ・ 個別問題解決のためのより深い協業

2 域内住民・関係団体への情報発信

- ・ 対象によっての広報ツールの使い分けが重要。これまでリーチできていない対象、今回注目したい対象に有効な手法を突き詰めて検討
- ・ 市長のトップ発信、議会答弁、そこからマスコミも巻き込んでムーブメントに
- ・ 県と基礎自治体の役割分担を今後設定

3 優先的に取り組む課題・今後の方針

- ・ 対象とする問題の積極的拡大

1 - 5 . 本報告書の構成

本報告書は、以下の構成・概要による。

第1章は、先述の通り本調査研究における概要、目的、実施体制、調査研究事業の詳細（活動で得られたこと）等について記述した。

第2章は、内閣官房が公募し決定した6つの地方自治体ごとに取組の全体像、連携PFイメージ、試行的事業の一覧、他の自治体にとって参考となる留意点・示唆等について記述した。

第3章は、第2章で記述した連携PFの行程および実務上の留意点をベースに、PF形成フェーズ、および課題単位で各自自治体が特筆すべき留意点・示唆の詳細を再構成、整理した。

1 - 6 . 仕様書と本報告書の関係

仕様書と本報告書の関係は下表の通りである。基本的に、報告書の項目は、仕様書の各項目に対応して記述している。

仕様書項目		本報告書項目
① 地方自治体等の現状を踏まえた作業計画の策定・運営管理	⇒	第2章 事例集 「5. 自治体等との打合せ記録一覧」
② 地方自治体等における孤独・孤立の問題の現状分析	⇒	第2章 事例集 「1. 取組の全体像」
③ 連携PFの形成に向けた取組案の作成	⇒	第2章 事例集 「2. 連携PFイメージ」
④ 連携PFの行程及び実務上の留意点の調査・分析	⇒	第2章 事例集 「4. 連携PFの行程および実務上の留意点」、 「コラム ～地方の支援団体から見た孤独・孤立対策と連携PFの重要性～」 第3章 留意点等示唆集
⑤ 孤独・孤立対策の試行的事業の実施と効果検証	⇒	第2章 事例集 「3. 試行的事業一覧」

第2章 事例集

本章においては、内閣官房が公募し決定した鳥取県、鳥取市、愛媛県、宇和島市、北九州市、津久見市、の6つの地方自治体における連携PFの形成に向けた取組やその過程で得られた実務上のノウハウや留意点等についての事例を記述している。

具体的には、取組の全体像、連携PFイメージ、試行的事業の一覧、連携PFの行程および実務上の留意点、地域の支援団体から見た孤独・孤立対策と連携PFの重要性についてのコラム、自治体等との打合せ記録一覧について、地方自治体ごとに表形式でまとめて記述している。

2 - 1 . 鳥取県

No.	1	鳥取県
-----	---	-----

1. 取組の全体像

1 . 自治体の概要

①	自治体名	鳥取県	②	担当部局名	福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健課	
③	人口	553,407(人) <令和2年10月/国勢調査>				
④	自治体内連携	庁内連携部局	令和新時代創造本部、交流人口拡大本部、総務部、地域づくり推進部、福祉保健部(事務局)、子育て・人財局、生活環境部、商工労働部、教育委員会事務局			
		庁内連携内容 ※会議体、情報共有	・ 庁内で鳥取県庁孤独・孤立対策プロジェクトチームを設置し、「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議」の中で各部局と関係するNPO法人等と問題認識の共有や、今後向かうべき方向性等について議論			

2 . 形成をめざす地方版連携PFの姿

①	従前の取組 ※重層の取組、外部組織連携、地域コミュニティ形成等	・ 重層の支援体制整備事業においては、令和2年度から市町村担当者等の人材育成、「包括的支援体制整備推進員」や「推進チーム」による市町村への助言等サポートを実施 以前から取り組んでいたこと			
		調査	・ 市町村が実施する、課題のある世帯を把握・支援するための世帯訪問等調査を支援		
		構想・方針	・ 「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」の検討		
		体制	・ 孤独・孤立対策における県の推進体制において、令和4年2月に「鳥取県庁孤独・孤立対策プロジェクトチーム」を設置		
		実施	・ 新型コロナウイルス感染症に伴う家族の様々なお困りごと等について相談可能な「生活困りごと相談窓口」を令和4年7月に設置(県内3か所ある受付ブースは週のうち1日のみ開設)		
②	実現したい状態 ※構築する仕組み/支援対象の住民を取り巻く環境	・ ヤングケアラー、老々介護、8050問題をはじめとする課題について、地域の絆を活かして対策を行い、孤独・孤立を防ぎ誰一人取り残さない社会をつくる			
		・ 「生活困りごと相談窓口」を孤独・孤立に関する相談も受け付けられるように対応能力を拡張 ・ 基礎自治体・支援団体等における問題認識や要望等を「プラットフォーム会議」にて適宜共有する ※特に支援者、被支援者及びその他の家族等が抱えている複合課題の把握と支援策			

3 . 地方版連携PFにおける連携体制

①	連携先支援団体名	とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの主要構成員である12団体及び市町村			
		選出・打診時の工夫	・ 連携PFメンバー候補の団体に事前に「孤独・孤立」の取組を個別訪問によりていねいに説明	協議体(既設/新設)	とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム(新設)
②	支援団体との連携内容	・ 「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」会議にて、関係するNPO法人等と問題認識の共有や、今後向かうべき方向性等について議論			

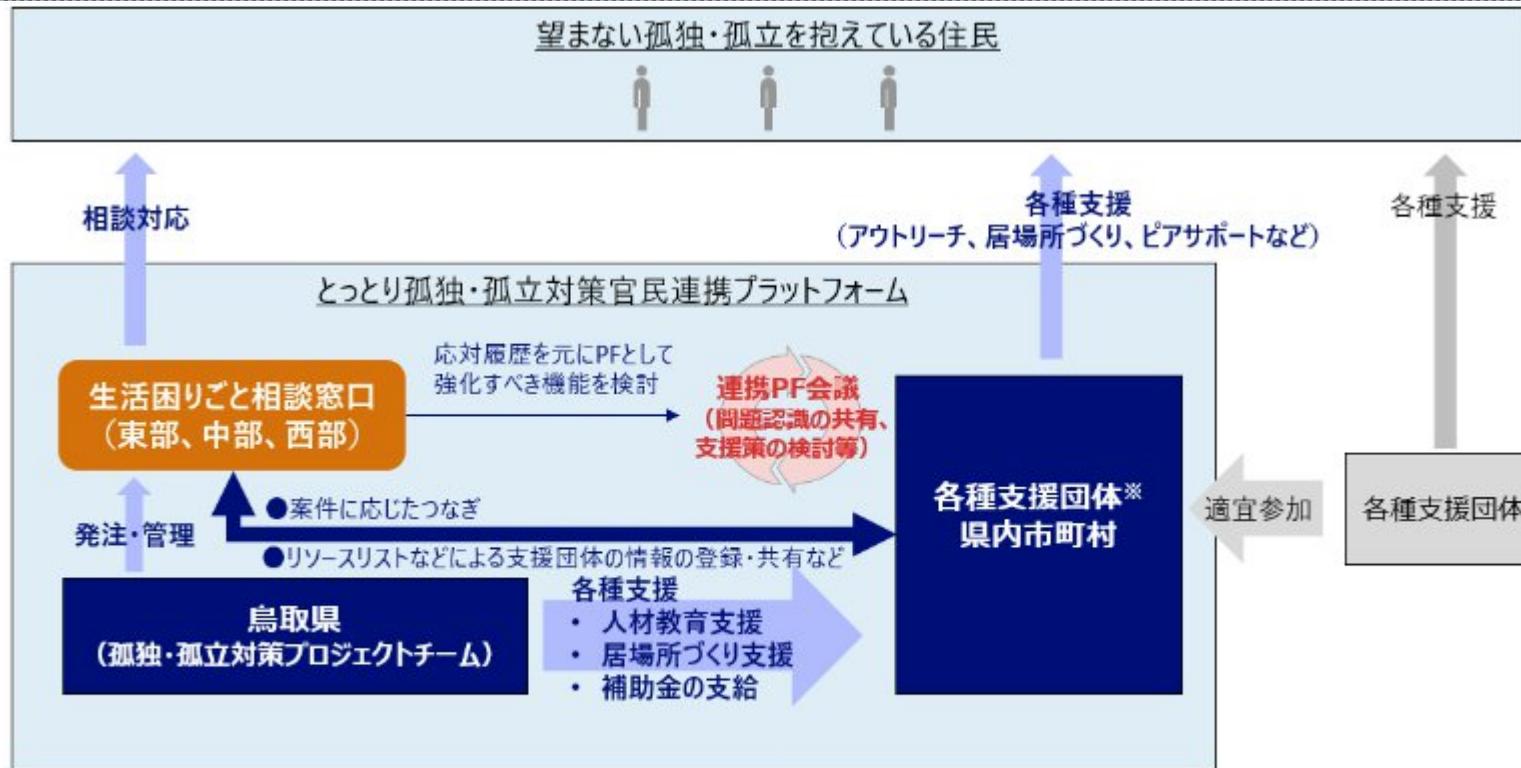
4 . PF連携による価値や工夫__考え方

- ・ 連携PFにおいて、全県的な「孤独・孤立の方と支援機関等を結びつける基盤」をつくり、「県レベルでの関係団体の連携強化」を推進
※相談窓口において、相談者のつながりだけでなく、関係機関同士のつながりも推進
- ・ 条例では、県の責務として、(施策の実施にあたっては)関係団体等と有機的連携を図ることと定めており、孤独・孤立に陥っている方に対して、如何に情報を届け、切れ目のない支援につなげるかという観点から、関係団体の連携強化等を進めていく。

※本件における地域資源（各構成機関の一覧、および対応可能な支援内容等）を「リソースリスト」や対応マニュアルを相談窓口スタッフと共有 など

2. 連携PFイメージ

5. 連携プラットフォームのイメージ図



※現時点の主要構成員

とっとりひきこもり生活支援センター、N.K.Cナーシングコアコーポレーション合同会社、県民生児童委員協議会、県居住支援協議会、NPO法人ワークスコープ、県弁護士会、法テラス鳥取、県地域生活定着支援センター、鳥取いのちの電話、県母子寡婦福祉連合会、商工会議所連合会、県児童福祉入所施設協議会 など

(連携プラットフォームの内容説明)

鳥取県における連携プラットフォーム(連携PF)は、鳥取県庁、および「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の主要メンバーである12団体及び市町村により構成される。

具体的な取組として、概ね四半期ごとに開催する連携PF会議にて挙げられた問題認識等をもとに、各支援団体や県内市町村との連携要素、および県として必要な支援内容について検討を行う。県としては、各種支援団体や県内市町村に対する「人材教育支援」「居場所づくり支援」「補助金の支給」といった支援を基本としつつ、連携PF会議を踏まえた新しい取組についても、各種支援団体や県内市町村と連携しつつ連携PFとしての取組につなげていく。

県として運営している「生活困りごと相談窓口」に寄せられた相談内容を適切に支援団体につなぐこと、そのためのリソースリストの整備を基本としつつ、今後、相談窓口の対応履歴を元にプラットフォーム強化すべき機能を検討することも視野に入れる。

3. 試行的事業一覧					
6. 本年度に取り組む試行的事業の概要					
試行的事業のポイント・工夫		<ul style="list-style-type: none"> 孤独・孤立に関するアンケート調査の実施に当たっては、内閣官房が実施した全国版調査との比較も可能とすることに加え、県独自の設問も加えることで具体的な政策メニュー検討に資する、孤独・孤立に関する状況を把握する 広報ツールを多くの関係団体に相当数（各40,000部）配布することで、確実な孤独・孤立対策の認知度向上を目指す 			
事業名称	事業内容	目的/期待効果・KPI	実施時期	発注先	
① 孤独・孤立に関するアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> 【調査対象及び調査対象者数】 ・ 満16歳以上の個人、項目ごとにアンケートを実施 【調査事項】 ・ 孤独に関する事項、孤立に関する事項、その他関連事項、属性事項 【設問数】 ・ 国調査に準じた設問（27問） ・ 本県独自の設問（5問） ※記述式を想定（孤独・孤立を感じていない回答者の場合でも、孤独・孤立状態にある方への支援として何が必要か など） ※設問の内容については、連携PFの構成機関の意見も踏まえて設定 【調査方法】 ・ WEB形式で回答 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国版調査結果と比較した鳥取県における孤独・孤立調査における実態比較の把握 ・ 鳥取県独自に調査する、「孤独・孤立の具体的なお困りごと」「孤独・孤立が解消したきっかけ」についても把握 	<ul style="list-style-type: none"> √ 令和4年11月中旬から令和5年2月28日まで 	株式会社 サーベイリサーチセンター	
	成果検証結果	<ul style="list-style-type: none"> √ 孤独・孤立を感じている人の割合（低減を目指す） √ 今年度結としては、UCLA孤独感尺度に基づく孤独感スコアでは、「10～12点」の人の割合は10.5%、「7～9点」は45.5%と、国の調査よりやや高い結果となった（ただし、国の調査とは調査手法や母集団が異なる） √ アンケート結果やそれをもとにPF会議で議論した結果を受けて新設された政策メニューの数 			
② 広報ツールの作成	<ul style="list-style-type: none"> 【業務内容】 ・ 広報ツールデザイン及び印刷 【印刷物種類】 ・ 名刺サイズのPRカード（両面印刷） ・ 上記PRカードをもとにしたA4版チラシ（両面印刷） ※納入にあたっては、増刷等に対応できる電子データでの納入も行うこと ・ カード型除菌スプレー 【部数】 ・ 各40,000部（市町村、医療機関、社会福祉施設、コンビニ等に配布） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県における孤独・孤立対策の取組、およびその情報発信をしているHPの住民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> √ 令和4年12月下旬から令和5年2月24日まで 	中央印刷株式会社	
	成果検証結果	<ul style="list-style-type: none"> √ 3/9時点で各ツール40,000部納品済み √ 相談窓口への問い合わせ件数 			

7. 次年度以降に向けた事業等の案 ※PDCAサイクルに照らして次年度以降に取り組んでいく事業イメージ（あれば）を列举

- ・ とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを中心に、広報活動、NPO法人等の支援、関係機関の取組情報共有、課題や連携に関する活動などを実施していく。
- ・ アウトリーチ、ネットワーク・居場所づくり、人材育成、ピアサポート、広報などの観点を中心に事業を検討していく。

8. 孤独・孤立対策を公表した際の反響

- ・ とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームのメンバーには本プラットフォームにおける意義、必要性についてご理解いただきつつ、その積極的な取組について前向きな言葉をいただいた。
- ・ とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォームや、「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある社会づくり推進条例」等の取組について、議会や新聞各紙で取り上げていただいた。

4. 連携PFの行程および実務上の留意点

(ア) 初期段階

①	主担当部署の設定	<p>■これまで生活困窮者支援等を行ってきた社会福祉課が担当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 孤独・孤立対策は福祉政策としての色合いが強いため、政策的一貫性を重視し、過去からコロナ対策、生活困窮者支援に関する対応を行ってきた福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健課が担当している。 ・ 今後、福祉に留まらない支援が必要になる可能性があることや、分野に偏らないという観点で、別の所属が孤独・孤立を受け持つ可能性もあると考えられている。
②	地域の現状把握	<p>■県議会におけるケアラーに関する提案に端を発し、孤独・孤立対策の検討を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度の県議会における「ケアラーに関する条例を作ってはどうか」との提案を受け、知事から「ケアラーに関わらず、老々介護、8050問題、等含め包括的に対応を検討したい」との方針が示された。 ・ 令和4年7月より、新型コロナウイルス感染症に伴う家族の様々なお困りごと等について相談可能な「生活困りごと相談窓口」が設置された（県内3か所ある受付ブースは週のうち1日のみ開設）。 <p>■求められる行政支援を明らかにするために、住民の生声を拾う調査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年5月より、支援者や支援を受ける側の団体も含む関係機関等で構成される家庭支援研究会を立ち上げ、「孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」の検討が開始された。 ・ 条例の検討に当たっては、同年8月に「生活実態調査」が実施された。調査では、援助を必要とする本人や家族の状況等を聞き取り、どのような行政支援が必要か、洗い出された。
③	連携PFの運営形態の検討	<p>■「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を新設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（連携PF）」という、県内の孤独・孤立テーマに関わる民間支援機関等12団体、県社協、市町村、県からなる枠組みが新設された。 ・ 民間も参加している類似の枠組みとして、生活困窮者自立支援会議があるが、それとは異なるテーマが含まれることや、連携が必要な支援団体があることから、別途、新設された。

(イ) 準備段階			
①	連携PFの企画・設計	運営方針	<p>■<u>連携PF設立に当たっては、特に規定等は設けず、目的や活動内容のみ文書化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携PFの立ち上げに当たり、その設置目的や活動内容の概要のみを文書化した。特に規約等は作成されなかった。 ・ 関係団体の巻き込みについては、個別の根回しにより調整が進められた。一部の団体から「どういう立場で参加すべきか」という問い合わせはなされたが、従前より県と関わりのある団体が多かったため（生活困窮者自立支援会議のメンバー）特に後ろ向きな反応はなされなかった。 ・ 今後の運営に向けて、今のPFメンバーで固定化せず、出入りは自由にしないといけないと考えられている。
		主要機能・施策	<p>■<u>県にて運営している相談窓口と支援団体を適切につなぎつつ、相談窓口</u>に寄せられた情報を起点として連携PFとして強化すべき機能を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、運営されている「生活困りごと相談窓口」に寄せられた相談内容を適切な支援団体に連携できるよう、リソースリストの整備に向けて現在、検討されている。 ・ また、相談窓口寄せられた相談等の情報をもとに、現場における課題や、不足している支援等を洗い出し、PFとして強化すべき機能を検討することが想定されている。
②	連携PF参加者の検討	庁内	<p>■<u>過去からのPT立ち上げの経験を活かして部局間で情報を連携、今後企画系部局との連携も視野に</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年2月に「鳥取県庁孤独・孤立対策プロジェクトチーム（PT）」を設置し、部局間の情報共有が実施された。ライフステージに応じて孤独・孤立の支援があるという国の施策を参考にしつつ、現状、PTには県庁内のほぼ全部局が関わっている状態にある。 ・ 局横断的な課題には、県庁内でこれまでも何度もPTを立ち上げて対応してきた経緯があり、孤独・孤立のPTもスムーズに立ち上げられた。具体的には、「鳥取県庁孤独・孤立対策プロジェクトチーム」を設置し、連携組織として、令和新時代創造本部、交流人口拡大本部、総務部、地域づくり推進部、福祉保健部（事務局）、子育て・人材局、生活環境部、商工労働部、教育委員会事務局と、県庁内のほぼ全部局が関わっている。PTのメンバーは、連携PFと同様に、固定化することなく柔軟に運用していくことが想定されている。
		外部団体	<p>■<u>連携PF参加団体の選定は、従前から生活困窮者の支援に係る取組を進めてきた既に関係のある団体をベースに行った</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携PF参加団体の選定では、まず、福祉担当部局が生活困窮者自立支援会議のメンバー団体をベースとして、本PFとの連携余地が強そうな団体が選出された。その後、関係部局と適宜調整の上、決定された。 ・ 国のPFのメンバーに経済関連の団体が参画していることを参考にして、商工会議所の参画も得た。PFメンバー候補の団体には、事前に「孤独・孤立」の取組を個別訪問によりていねいに説明することで、本PF設立における目的への賛同を得るとともに、参加を促された。 ・ 今後、NPO等との連携が一層必要になると考えられている。NPO等関係団体にとってPFに参加するメリット（国の補助金の紹介など）を訴求する工夫が必要と考えられている。補助金の情報が届きやすくなるだけでもNPO等のメリットにつながるため、それをきっかけに連携の機運を高めていく予定となっている。

(ウ) 設立段階

①

連携PF内での
連携・協業

■国の事業の採択を得て連携PFを立ち上げたこと、条例を制定したことにより、県庁内でも部門横断的・具体的な政策につながる議論が始まっている

- ・ 庁内連携が進んだ要因としては、連携PFができたことと、条例が制定されたことで「孤独・孤立」が県政における重要な課題と認識されたことが大きいとされている。
- ・ 従前から、庁内関係部局も孤独・孤立に係るテーマへの問題認識があったが、福祉的なテーマのため、どこまで関係部局が踏み込むべきか逡巡があったが、連携の枠組み（連携PFや条例）ができたため、協働するコミュニケーションが取りやすくなったと考えられている。

■まずは連携PFの参加団体間で顔の見える密な関係づくりを志向するが、参加団体による自律的連携の機運醸成は課題

- ・ 概ね四半期に1度程度開催されている連携PF会議にて、関係するNPO法人等と問題認識の共有や、今後向かうべき方向性等について議論がなされている。PF会議の活動をベースにしながら、まずは参加団体間で顔の見える密な関係をつくる必要があると認識されている。

②

域内住民・関係団体への
情報発信

■孤独・孤立に関するHPを作成するとともに各種広報ツールを活用して周知、今後はより若者にリーチするためネット広告等のメディア活用も模索

- ・ 県HPに孤独・孤立に関するサイトが設けられたことに加え、HPにアクセス可能なQRコードを印刷した各種広報ツール（チラシ、PRカード等）を県内様々な関係機関（市町村、医療機関、社会福祉施設、学校、コンビニ等）を通じて住民に配布された。
- ・ シンポジウム・事例発表会のような形態での周知・広報に加えて、今後の方向性としては、孤独・孤立に関する悩みを抱える方に情報が届くよう、様々な媒体で広報を行っていくことが予定されている。

③

優先的に取り組む課題・今後の方針

■既存の生活困窮者支援等の取組をベースに孤独・孤立に展開、「アウトリーチ」「居場所づくり」といった個別テーマにも取り組む

- ・ 孤独・孤立における各種施策をゼロから立ち上げるのではなく、従前から実施されてきた生活困窮者支援や、コロナ対策の一環である相談窓口、人材教育支援等の機能をベースとして、孤独・孤立にも対応できるよう取組を発展させていくことが基本とされている。
- ・ 今後は、さらに連携PF会議の場も活用し、アウトリーチ、ネットワーク・居場所づくり、人材育成、ピアサポート、広報などのテーマを中心に、県として実施できる事業が検討されていく予定にある。
- ・ 市町村との役割分担の観点からは、住民への直接的な支援は市町村が主担当となるが、県としては、市町村の取組に対する支援、支援者の人材育成、他県や県内市町村の先進事例の共有や横展開等が重要な役割となると考えられている。

■県としての役割範囲を明確化し、その中でどのように現場をサポートしていくべきか検討を予定

- ・ 県という広域自治体の立場で実施できることには限界があり、孤独・孤立対策に係る取組の中心となるのは市町村だと考えられている。県としては市町村の取組と上手く結びつくことを意識しつつ、人材等の観点からのサポートが検討されている。県の役割を具体的に明示しつつ、役割範囲の中で何をすべきか、といった検討の必要性も考えられるようになっている。

コラム ～地域の支援団体から見た孤独・孤立対策と連携PFの重要性～

特定非営利活動法人 ワーカーズコープ

- ・ 共同組合として、生活困窮者の就労支援、子ども食堂、対人援助の研修会等、地域の方を中心とした協同労働を実施。
- ・ 元々は、法的根拠はなく任意の協同組合として、みなし法人、NPO法人、企業組合法人として立場を使い分けて事業を行ってきたが、現在は、令和4年の10月に施行された労働者協同組合法に基づく組織として運営している。

民間は行政とは異なり、行政支援の対象からは外れてしまうが”現実的には支援が必要な人”への支援が可能

- ・ 民間は、制度上の制約がある行政の手が届かないところに柔軟に対応できるのが強みである。
- ・ 例えば、更生施設を出られた方のその後の支援、行政窓口が対応できない時間での対応、身体的・精神的特徴があるが障害者手帳を持っていない人への支援、児童養護施設を出たが児童相談所を頼れない人の支援等である。

連携PF会議ができたことで支援団体間の横のつながりをつくりやすくなった

- ・ 民間同士でも、民間と行政でも、行政と行政の関係でも横連携がしやすくなった。
- ・ 背景には、国の施策や方針はもちろんあるが、それだけではなく、実際に県の連携PFなどで実際に同じ会議体に参画することで、参画団体間の顔がみえるようになったことが大きい。

今後行政に求めているのは、支援団体間で連携要素がみえるレベルでの情報共有、および現場レベルの座談会といった場の設定

- ・ 団体間の連携要素を具体化していくためには、各団体の取組を連携PFの場などを活用してより具体的に共有していく必要がある。例えば、取組内容詳細、支援対象者、支援期間、体制、協同支援の可否等が共有されて、はじめて「自分達と一緒に何かできるかもしれない」というイメージがわく。
- ・ 上位レベルの連携PF会議では各団体の責任者レベルが参加するため、大きな方向性の議論をするには良いが、具体的な施策にはなかなかつながらない。現場担当レベルで、座談会的に意見交換をする場の設定が必要。



この連携PFにおいて、これまで以上に支援が必要な方の掘り起こしと、支援がより具体的に進んでいくことが期待される。

官と民が連携、多くの団体、機関がつながる中で、それぞれの強みを活かすことが重要と感じる。お互いの強みを共有し、現場レベルでの具体的な連携につながることを強く期待する。本人の社会参加はもちろんであるが家族や支援者の負担軽減につながるようなPFであれば願う。

特定非営利活動法人 ワーカーズコープ 所長
株本 俊夫

5.自治体等との打合せ記録一覧				
No.	日時	打合せ相手団体	出席者	
			打合せ相手	NRI
1	10/4(火) 13:00-14:30	鳥取県庁 福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉保健課	中村様、八本様	生駒、石垣
2	10/20(木) 14:30-16:00	鳥取県庁 福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉保健課	中村様	石垣、宮澤
3	11/2(水) 13:00-14:30	鳥取県庁 福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉保健課	中村様	石垣、宮澤
4	11/29(水) 11:00-12:00	鳥取県庁 福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉保健課	中村様	石垣、宮澤
5	1/26(木) 13:00-14:30	鳥取県庁 福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉保健課	中村様、八本様	生駒、石垣、宮澤
6	1/26(木) 15:00-16:30	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	株本様	石垣、宮澤
7	2/20(木) 15:30-17:00	鳥取県庁 福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉保健課	中村様、八本様	石垣、宮澤
		鳥取市役所 人権推進課 鳥取市中央人権福祉センター	川口様、川上様、角野様	
8	3/16(木) 10:00-11:00	鳥取県庁 福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉保健課	中村様	石垣、宮澤

【自治体による従前からの取組】

■ 「生活困りごと相談窓口」の設置
(取組概要)

令和4年7月より、新型コロナウイルス感染症に伴う家族の様々なお困りごと等について相談可能な「生活困りごと相談窓口」を設置した。県内3か所(県内東部、中部、西部)、それぞれで対面相談が可能な窓口を設け、ある受付ブースは週のうち1日のみ開設して、併せて電話相談も可能な電話番号を新規に設置した。

その後、新型コロナウイルス感染症対策だけでなく、孤独・孤立に関する幅広いお困りごとに対応することとし、週1日のみ開設していた受付ブースも週2回とする等、窓口機能を拡張した。

図表 鳥取県の「生活困りごと相談窓口の設置」案内用チラシ

生活困りごと相談窓口

困みごとをひとりだけで抱えていませんか？
ひとりだけで抱えず、ひとりで抱えきれず、まずはご相談ください。

生活困りごと相談窓口では、孤独・孤立で悩まれている方のご相談でもご利用いただけます。

相談無料

あなたのための相談場所があります。

お電話でのご相談はこちら **少年中継**
TEL070-2355-9471(平日08:30-17:15) TEL080-5757-4962(ホ・ロ・東部09:00-17:15)

窓口でのご相談はこちら

鳥取県庁ハローワーク内 〒680-0811 鳥取県庁1階 TEL0857-26-7855	備前東部ハローワーク内 〒680-0811 備前東部ハローワーク1階 TEL0857-26-7855	備前西部ハローワーク内 〒680-0811 備前西部ハローワーク1階 TEL0857-26-7855
---	---	---

とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

県民の孤立の問題については、自治体による対策の必要性がますます高まるとともに、機会があり、一歩で、NPO法人や社会福祉法人等の民間団体等では対応が困難な実情もあることから、行政、民間支援機関等、各主体が協働して、官民一体で取組を進めます。

【構成機関】
・行政(県、鳥取県委員会、市町村)、社会福祉法人(県社会福祉協議会)、民間支援機関等

【活動内容】
・取組・孤立対策に関する広報活動
・取組・孤立対策に関するNPO法人等の支援
・関係機関の取組の連携・情報共有及び課題や課題に関するワークショップ実施等の連携強化活動など

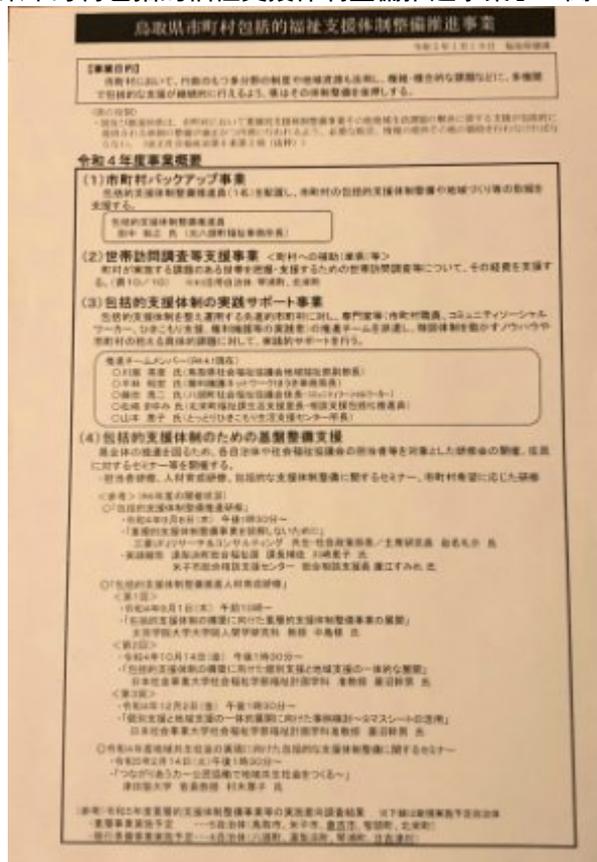
■ 鳥取県市町村包括的福祉支援体制整備推進事業

(取組概要)

目的は、鳥取県として、市町村において実施される重層的支援体制整備事業その他地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備が適正かつ円滑に行われるよう、必要な助言、情報の提供その他の援助を行うもの。具体的には、以下を行ってきた。

- 市町村バックアップ事業
 - ・ 包括的支援体制整備推進員（福祉政策の専門家である元市町職員）を設置し、市町村に対するアドバイスを実施
- 世帯訪問調査等支援事業
 - ・ 町村が実施する課題のある世帯を把握・支援するための世帯訪問調査等について、その経費を支援
- 包括的支援体制の実践サポート事業
 - ・ 包括的支援体制を整え運用する先進的市町村に対し専門家などの推進チームを派遣しサポートを実施
- 包括的支援体制のための基盤整備支援
 - ・ 各自治体や社会福祉協議会の担当者などを対象とした研修会、住民に対するセミナーなどを開催

図表 「鳥取県市町村包括的福祉支援体制整備推進事業」に関する県庁内資料



■ 「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」の検討と制定

(取組概要)

鳥取県にて、ヤングケアラー、産後うつ、老々介護、8050問題をはじめとする課題について、地域の絆を活かして対策を行い、困っている人にちょっとした手助けを行うあいサポートの精神で孤独・孤立を防ぎ誰一人取り残さない社会をつくる「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」を制定した。(2022・令和4年12月22日可決、2023・令和5年1月1日施行)。

令和4年8月には援助を必要とする本人や家族の状況等を聞き取る「生活実態調査」を行い、必要な行政支援を洗い出し、条例の内容検討に向けた参考材料とした。

図表 「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」説明資料 ※鳥取県HPより

鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある 支え愛社会づくり推進条例 ①

本人及び家族・援助者の支援に一体的に取り組む条例は
全国初

ヤングケアラー、老々介護、8050問題をはじめとする課題について、地域の絆を活かして対策を行い、困っている人にちょっとした手助けを行うあいサポートの精神で孤独・孤立を防ぎ誰一人取り残さない社会をつくる

以下について、県・市町村・関係団体等の役割として規定すること等により推進

- 県民、行政、事業者、関係機関等相互のネットワークの強化**
→ 地域で必要な支援が届いていない方の発見・見守りと支援機関へのつなぎ、関係者で連携した支援の実施 等
- 個人情報の活用**
→ 支援に必要な情報をできる限り関係機関で共有(法令に情報共有の根拠がない場合は本人同意取得による)
- 包括的な支援、制度の狭間の方への対応の充実**
→ 高齢、障がいなど課題ごとの縦割りでなく、家族等を包括的に支援する体制整備
→ 地域資源の活用で新たな施策を創設すること等により制度の狭間の方に対応 等
- 支援、相談等を担う人材の育成・確保**
→ 直接支援やコーディネートを行う高いスキルを持った人材育成等
- 必要な各種施策の推進**
→ アウトリーチも含めた相談体制充実、ピアサポート推進、レスパイト支援充実、修学支援 等

施行日: 令和5年1月1日

地域

ヤングケアラー



産後うつ



老々介護



8050問題



包括的支援体制



援助を必要とする方、それらの人を援助する身近な方で、孤独・孤立の状態にある方



県

市町村

関係機関

県民・事業者

ネットワークの充実

■ 県庁内「鳥取県庁孤独・孤立対策プロジェクトチーム」の設立

(取組概要)

孤独・孤立対策を全庁的な取組とすべく、令和4年2月に「鳥取県庁孤独・孤立対策プロジェクトチーム」を設置し、部局間の情報共有を実施している。ライフステージに応じて孤独・孤立の支援があるという国の考え方も参考にしつつ、県庁内のほぼ全部局が関わる構成とした。

別途、外部支援団体との連携を目的とした「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議」の中で各部局と関係するNPO法人等と問題認識の共有や、今後向かうべき方向性等について議論している。

図表 鳥取県の「孤独・孤立対策における県の推進体制」説明資料

孤独・孤立対策における県の推進体制

○孤独・孤立の問題は、ライフステージや属性、生活環境等に応じ、幅広い分野が関係するため、部局横断的な視点が必要。

令和4年2月「鳥取県庁孤独・孤立対策プロジェクトチーム」を設置
⇒各部局での相談窓口の連携確認、各支援窓口にアクセスしやすくするためのホームページの充実 など

<メンバー構成>

チーム長:統轄監

令和新時代創造本部	SDGsの推進、女性に寄り添った支援
交流人口拡大本部	外国人に対する支援
総務部	人権相談
地域づくり推進部	中山間地域対策
福祉保健部	生活困窮、再犯防止、ひきこもり、自死対策
子育て・人財局	子どもの居場所、児童虐待、DV、ひとり親、不登校児童生徒に対する支援
生活環境部	住まいの支援、犯罪被害者支援、消費者被害防止
商工労働部	就労支援
教育委員会事務局	いじめ、不登校

【本業務にて実施した試行的事業の詳細】

■ 孤独・孤立に関するアンケート調査

(目的)

内閣官房が実施した全国版調査結果と比較した鳥取県における孤独・孤立における実態の把握、および鳥取県独自に調査する「孤独・孤立の具体的なお困りごと」「孤独・孤立が解消したきっかけ」について把握すること。

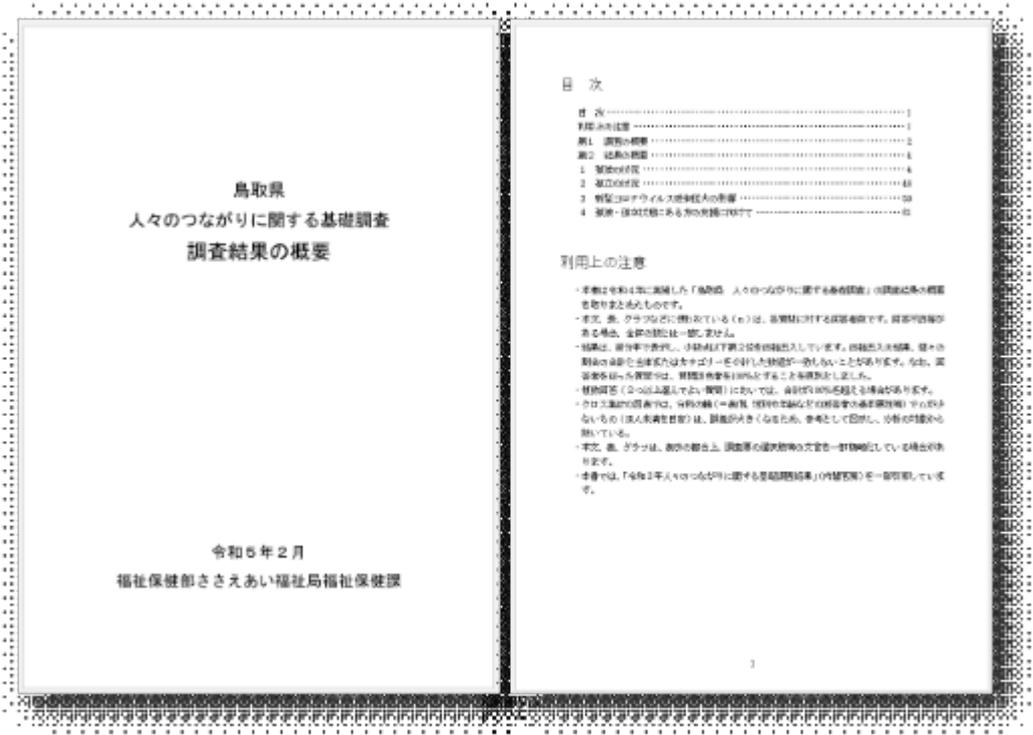
(実施内容)

- ・ 調査対象及び調査対象者数：満16歳以上の個人、項目ごとにアンケートを実施
- ・ 調査事項：孤独に関する事項、孤立に関する事項、その他関連事項、属性事項
- ・ 設問数：国調査に準じた設問（27問）+本県独自の設問（5問）
 - ※記述式を想定（孤独・孤立を感じていない回答者の場合でも、孤独・孤立状態にある方への支援として何が必要か など）
 - ※設問の内容については、地方版プラットフォームの構成機関の意見も踏まえて設定
- ・ 調査方法：WEB形式で回答

(実施結果)

- ・ UCLA孤独感尺度に基づく孤独感スコアでは、「10～12点」の人の割合は10.5%、「7～9点」は45.5%と、国の調査（それぞれ6.3%、37.1%）よりやや高い結果となった（ただし、国の調査とは調査手法や母集団が異なる）
 - アンケート結果やそれをもとにPF会議で議論した結果を受けて新設された政策メニューの数は今後KPIとして想定

図表 「鳥取県 人々のつながりに関する基礎調査 調査結果の概要」の表紙・目次



■ 広報ツールの作成

(目的)

鳥取県における孤独・孤立対策の取組、およびその情報発信をしているHPの住民への周知

(実施内容)

- ・ 業務内容：広報ツールデザイン及び印刷
- ・ 印刷物種類：名刺サイズのPRカード（両面印刷）、上記PRカードをもとにしたA版チラシ（両面印刷）、カード型除菌スプレー
- ・ ※納入にあたっては、増刷等に対応できる電子データでの納入も行うこと
- ・ 部数：各40,000部（市町村、医療機関、社会福祉施設、コンビニ等に配布）

(実施結果)

- ・ 3/9時点で各ツール40,000部納品済み
 - 相談窓口への問い合わせ件数は今後KPIとして想定

図表 「広報ツール（PRカード、チラシ、カード型除菌スプレー）」の現物



2 - 2 . 鳥取市

No.	2	鳥取市
-----	---	-----

1. 取組の全体像

1. 自治体の概要

①	自治体名	鳥取市	②	担当部局名	鳥取市総務部人権政策局 中央人権福祉センター
③	人口	188,465 (人) < 令和2年10月/国勢調査 >			
④	自治体内連携	庁内連携部局	総務部人権政策局(人権推進課)、福祉部(地域福祉課、長寿社会課、中央包括支援センター)		
		庁内連携内容 ※会議体、情報共有	・ 関係機関(市役所内の部署、社会福祉協議会等の関係団体)との連絡調整(地域包括ケアシステム推進連絡会議)		

2. 形成をめざす地方版連携PFの姿

①	従前の取組 ※重層の取組、外部組織連携、地域コミュニティ形成等	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に初めて地域福祉推進計画を作成、まず包括的支援体制の整備に取り掛かり、その後、重層的支援体制整備事業に移行。 社会福祉法に基づく相談支援包括化推進会議にて、支援の検討をするとともに支援を実施。 				
		以前から取り組んでいたこと				
		調査	・ 生活困窮支援の個別のケース相談データを記録(平成27年度~)			
		構想・方針	・ 地域福祉推進計画(平成30年度~)重層的支援体制整備事業(令和3年度試行、令和4年度~実施)			
		体制	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援包括化推進会議(令和3年度試行、令和4年度~実施) 地域包括ケアシステム推進連絡会議(令和3年度 キックオフ) →地域共生社会推進会議(令和4年度 キックオフ) 			
		実施	・ 住民への支援の検討、実施			
		評価・検証等	・ 過去の個別のケース相談のデータから、孤立している事例などの分析を検討			
②	実現したい状態 ※構築する仕組み/支援対象の住民を取り巻く環境	<p>つながる：困難を抱えている人が声を上げやすい地域にする。</p> <p>つなぐ：孤独に陥りそうな方に、関わらないようにするのではなく、地域全体で心配・気配りができるような地域にする。</p> <p>場づくり：行政の制度で支援が及ばぬ住民等に対する個別支援事例の積み上げにより、地域における孤独・孤立の問題の解決の仕組化を目指す。(社会資源の開発)</p>				

3. 地方版連携PFにおける連携体制

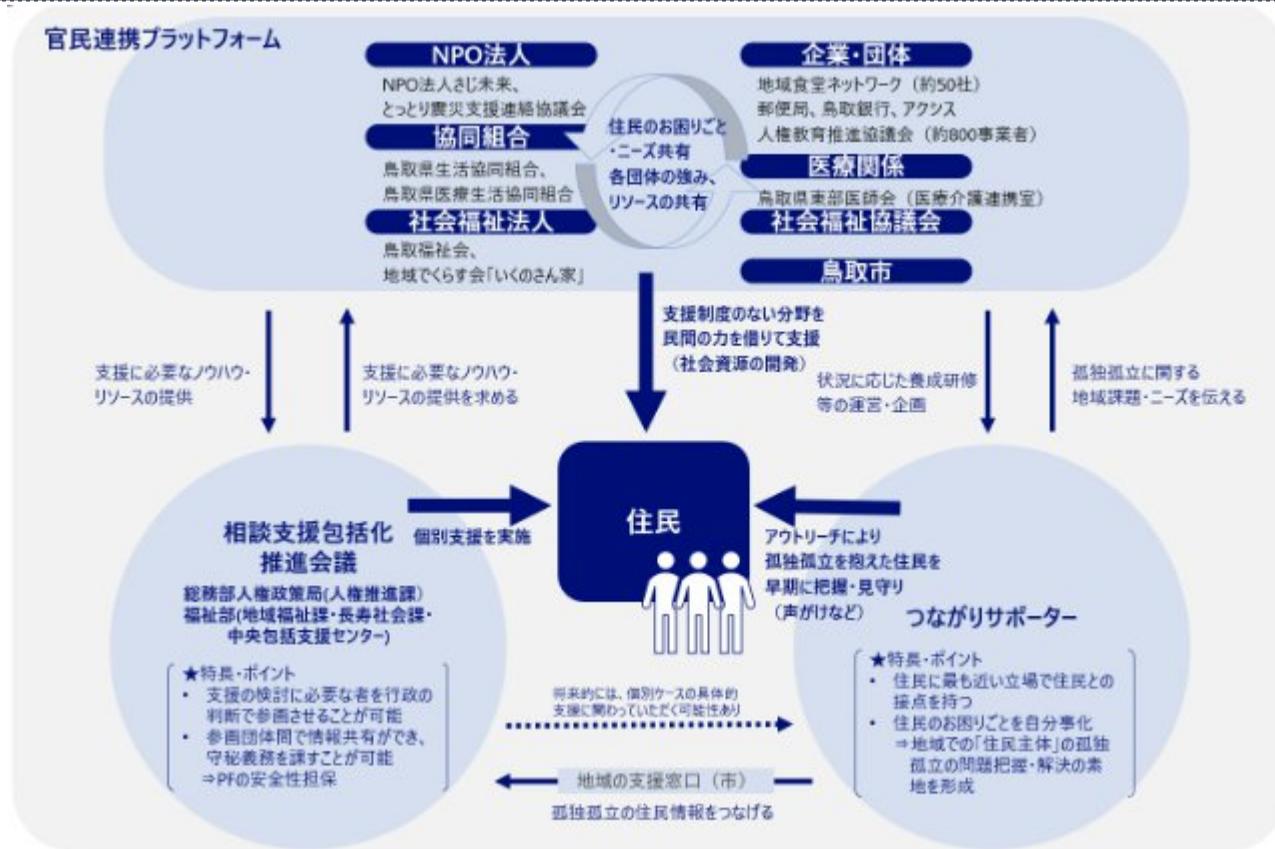
①	連携先支援団体名	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人、協同組合、社会福祉法人、医療関係組織 地域食堂ネットワーク(郵便局、銀行、IT企業)、人権教育協議会 			
		選出・打診時の工夫	・ 孤独・孤立に関する住民接点を持つ団体を選出	協議体(既設/新設)	新設
②	支援団体との連携内容	<ul style="list-style-type: none"> 各団体、企業の住民接点ごとに把握している住民のお困りごと・ニーズを共有するとともに、強みを共有する。 必要な支援を検討する場として活用、支援会議(相談支援包括化推進会議)に対しても提案を行う。 			

4. PF連携による価値や工夫_考え方

- ・ 官民連携により行政が把握できていない(社会に内在する)孤独・孤立の問題の認識を把握する。
- ・ 制度が準備されていない課題に対して民間の力を借りて対応する。
- ・ そのために、各団体、企業の住民接点ごとのお困りごと・ニーズを把握するとともに、強みを活かす。
- ・ つながりサポーターにより住民にアウトリーチをおこなう。

2. 連携PFイメージ

5. 連携プラットフォームのイメージ図



(連携プラットフォームの内容説明)

鳥取市における連携プラットフォームは、大きく3つの構成要素からなる。

1つ目は、NPO、企業・団体、協同組合、社会福祉協議会、医療関係団体等で構成される官民連携プラットフォームである。連携PFでは各参画団体の住民接点を通じて把握している住民の困りごとの共有や各団体の強みやリソースの共有を行う。

2つ目は、社会福祉法等の規定に基づく相談支援包括化推進会議である。支援会議は、基本的に個別のケース対応などを行う。支援会議には、支援の検討に当たって必要な者を行政の判断で参画させることができ、また、参画者には法に基づき守秘義務が課されるためPFの安全性の担保につながっている。

3つ目は、住民主体の取組である「つながりサポーター」である。つながりサポーターは、地域で孤独・孤立に陥りそうな住民の情報を行政等の支援機関につなぐ役割を果たしている。特徴として、住民に最も近い立場で住民との接点を持ち、住民の困りごとを自分事化して、地域での住民主体の孤独・孤立の問題把握し、解決の素地の形成につなげる点が挙げられる。また、それぞれの間での連携も期待されており、支援会議からPFに対して支援に必要なノウハウやリソースの提供を要請し、PFの参画団体から提供してもらい、つながりサポーターからPFに対して地域課題や・ニーズを伝達して、支援制度のない分野をPFの民間の力を借りて支援するといった取組も期待されている。

3. 試行的事業一覧

6. 本年度に取り組む試行的事業の概要

試行的事業のポイント・工夫		<ul style="list-style-type: none"> 地域住民、民間事業者発意の取組が生まれる地域づくりに向けて、（社会に内在する）孤独・孤立の問題の住民への認知拡大及び連携PF参画メンバーへの意識の向上を図る 		
事業名称	事業内容	目的/期待効果・KPI	実施時期	発注先
① 住民向けシンポジウム	<ul style="list-style-type: none"> 広く住民向けと、PFの各団体・企業のメンバーに向けて、（社会に内在する）孤独・孤立の問題の認知向上、及び各団体企業がどのように孤独・孤立の問題に関わるかの理解促進を図るためのシンポジウムを実施。 孤独・孤立の現場の話と行政としての取組の説明の大きく2つで構成。 シンポジウムのプログラムは、①市長の挨拶・講演、②（一社）生活困窮者自立支援全国ネットワーク奥田代表理事の講演、③村木参与の講演、④パネルディスカッション。 参加者にアンケートなど何らかの住民のフィードバックをもらった。各地区の地域包括ケアシステム推進連絡会にて内容を報告した。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民やPFへの参加メンバーに孤独・孤立の問題を認識してもらう。その上で、イベントをメディアで周知することで、住民に孤独・孤立の問題の認識を持ってもらう。 認知が浸透することで、地域住民、民間事業者、関係支援団体（社会福祉協議会、地域食堂等）発意の取組が生まれる素地ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> √ 2/13 シンポジウム 12月：イベント設計 1月：イベント周知 2月13日：イベント実施 2月：アンケート集計・分析 	m & m CO
② つながりサポーター養成研修	<ul style="list-style-type: none"> 孤独・孤立の住民の見守りを行うサポーターである「つながりサポーター」の養成に当たって、研修を実施。 研修内容を撮影し、サポーターへの加入を促すためのPR動画を作成（動画自体の全体構成は、①社会な孤独・孤立に関する状況、②孤独・孤立に関する政府の動き、③孤独・孤立に関する鳥取市の取組、④シンポジウムの紹介）。 市販のテキストを購入してサポーターに配布（サポーター研修の講師である奥田代表と原田先生の著書）。 研修受講者には、サポーターの自覚を促すとともに、地域でのサポーターの認知を促すための、バッジとサポーター研修修了証を作成、研修会後に各サポーターに配布。 各地区の地域包括ケアシステム推進連絡会にて内容を報告。 	<ul style="list-style-type: none"> 共通の知識インプットにより孤独・孤立に関する「つながりサポーター」の理解、意識向上を図る。また、修了証により、意識向上を図る。 サポーター研修の様子等を撮影し、活動内容や孤独・孤立に関するPR動画を作成することにより、サポーターの裾野を広げる。 	<ul style="list-style-type: none"> √ 12/4：研修会を実施 12/4：イベント実施 12月：振り返り 	m & m CO
成果検証結果	<ul style="list-style-type: none"> ➢ シンポジウムの参加者数：約300名 ➢ 孤独・孤立の問題の住民認識・理解状況（満足88% / 興味がわいた72%） ➢ 地区の人権教育推進協議会から依頼を受け、人権講演会にて講演 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ つながりサポーターの数：50名（養成研修参加者数） ➢ 研修動画の活用回数、視聴者数：約300名（シンポジウムでの視聴者数） 		

7. 次年度以降に向けた事業等の案 ※PDCAサイクルに照らして次年度以降に取り組んでいく事業イメージ（あれば）を列挙

- つながりサポーター養成研修後、一定期間経過後に更新研修を実施、サポーターの活動をフォローアップする。
- 新規のつながりサポーター養成研修を実施する。
- シンポジウムでの住民の反応・フィードバックをもとに、（社会に内在する）孤独・孤立の問題の認知拡大・意識向上施策を検討する。（令和5年度も予算確保に向け調整中）
- 令和5.2 人権条例改正（「事業者の役割」を追加）→ 令和5年度 人権施策基本方針改定（「孤独・孤立問題と」を追加）。

8. 孤独・孤立対策を公表した際の反響

- ・ 「つながりサポーター」に関する報道（NHK（鳥取放送局、広島放送局、中国5県放送）／読売新聞、日本海新聞／いなばぴょんぴょんネット（CATV））がなされた。
- ・ サポーター研修やシンポジウムでアンケートを実施し、住民からフィードバックを得た。

4. 連携PFの行程および実務上の留意点

(ア) 初期段階

①	主担当部署の設定	<ul style="list-style-type: none">■これまで、生活困窮者支援、重層的支援体制整備事業に係る対応を行ってきた総務部人権政策局中央人権福祉センターが担当・住民が相談し易く、役所の制約にとらわれずに柔軟に対応する観点から、市役所の外に窓口である中央人権福祉センター（人権センター）が設置された。・被支援側としても市役所ではなく、外部にある支援センターは訪れ易い。また、孤独・孤立とは関連しない様々な研修会も人権センターで実施しており、一般の方々にも支援の取組を知ってもらおうきっかけになっている。・このように、市役所・本庁舎とは異なる庁舎において独自に住民と向き合う体制が構築されている。・相談窓口機能や各種支援機能を社会福祉法人等の外部の団体に委託するよりも、人権センターに機能集約し、行政が自ら運営した方が財政的にも低コストに抑えることができたとみなされている。
②	地域の現状把握	<ul style="list-style-type: none">■孤独・孤立を抱えている人が自ら相談にくるケースは全体の3割ほど・孤独・孤立を抱えている人が自ら相談にくるケースは全体の3割ほどで、ほとんどのケースでは周りの人の力を借りて接点を作っていることが把握された。・この結果を、市では当初、「当事者からの直接の相談を受けられていない」という問題認識として捉えられていたが、その後、逆に「地域社会がまだ活着している証左」とみるべきだと認識されるようになった。■孤独・孤立を抱える住民が、誰かとつながっている状況をあらかじめつくっておく必要があるという問題意識から検討を開始・令和3年に県内のある市町村で、50代の男性が80代の父親の死体を遺棄する事件が発生した。行政とのつながりは多少あったが、事前の支援をできなかったことが行政として後悔された。事件後に、周辺の人の話を聴取する中で、当該家庭がどのような状況にあったのかが分かり、あらためて地域住民と行政との連携が必要だと認識されるようになった。
③	連携PFの運営形態の検討	<ul style="list-style-type: none">■「地域共生社会の実現に向けては、包括的な支援を実現するために多機関での連携が必要・総合的な窓口を設置しても、結局は、いずれかの支援機関につなぎ、対応を委ねることとなる。そのため、窓口の設置ではなく、既存の支援機関による多機関連携こそが重要視されるようになった。

(イ) 準備段階

①	連携PFの企画・設計	運営方針	<p>■<u>支援制度のない分野を民間の力を借りて支援する（社会資源の開発）観点から、住民接点を持つ団体・企業の情報共有・施策検討の場を設ける</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 制度が準備されていない課題に対して、団体や企業の力を借りつつ対応することが考えられている。 そのための仕組みとして、「相談支援包括化推進会議（以下、「支援会議」）」によって個別のケース支援が団体・企業を巻き込みつつ実施されている。加えて、住民主体の取組である「つながりサポーター」により、孤独・孤立に係る住民情報を把握し、支援会議や連携PFにつなぐことが期待されている。 <p>■<u>住民が誰かとつながっている地域社会をあらかじめ住民主体でつくっておくため、住民情報を行政等につなぐ「つながりサポーター」を創設</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 住民と行政等をつなぐ「つながりサポーター」のポイントは、取組のハードルを下げることと、あくまでも無償で、意思のある方に参画を促すことである。 元々、住民と行政をつなぐ仕組みとして、民生委員、社会福祉協議会、となり組福祉員、愛の訪問協力員等、高齢者を中心に支援する仕組みがあったが、既存の仕組みは動かなくなってきている。持ち回りで役を与えられていて、実質的には機能していないことも多い。民生委員など既存の業務で負荷が高い状態であり、これ以上負荷をかけられないという状況にあること等が考慮された。 「つながりサポーター」を有償とすべきかどうかの議論も過去になされたが、有償にすると責任が発生するために、ハードルが上がり、なり手が増えにくい。実際のケースでも、単に近所付き合いとして、行政等に情報をつないでいるケースがあった。単に一住民だとなかなか行政等に連絡するところまでいかないが、「つながりサポーター」という役割があれば、具体的な行動に結びつくものと考えられた。
		主要機能・施策	<p>■<u>団体、民間企業間での住民のお困りごと・ニーズの共有、各団体の強み、リソースの共有を行う</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 支援会議とPFとの連携により、PFから支援に必要なノウハウ・リソースが提供される。この支援会議のスキームによって、支援に係る情報共有の安全性が担保されることとなっている。
②	連携PF参加者の検討	庁内	<p>■<u>これまで、生活困窮者支援、重層的支援体制整備事業に係る対応を行ってきたなかで、既に連携を進めてきた部局との連携から開始</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 行政内部の連携という観点で、庁内の各部局間横断の会議体である政策推進会議の中で、まずは庁内が横断的につながっていく必要がある、という問題提起を福祉部局からも発せられ、孤独・孤立に関連して既往施策を行う部局相互の連携から進められた。
		外部団体	<p>■<u>これまでに生活困窮者支援の取組に関わってきた団体を中心に、PF参加団体を選定。民間企業・団体との接点を広げるに当たって、地域食堂がハブとなって機能した</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業・団体との接点を広げるに当たっては、地域食堂がハブとして機能し、連携PF形成に向けても、地域食堂での活動がコアとなった。地域食堂の支援に関心がある企業が多かったことが、PFでの連携につながった。 地域食堂のオーナーや支援者、他機関協働の枠組みで関わっている人達との連携を起点として関係者のネットワークが広がられた。 PFの団体を選定・相談をする際に、各支援団体にどんな役割・機能を担ってもらうのかを最初に考える必要があることが認識された。

(ウ) 設立段階		
①	連携PF内での連携・協業	<p>■<u>連携PFの参加団体間で、今後、まずはお互いの取組や強みを共有する。また、民間のリソースを借りることで、行政の支援の選択肢を増やす</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 連携PFの参加団体は、「行政が何をしてくれるのか」といったスタンスの人達ではなく、対等な立場で一緒に考え、取り組む人達であり、まずは今後、お互いの取組や強みを共有することから着手された。また、民間のリソースを借りることで、行政の支援の選択肢を増やすことが意識された。
②	域内住民・関係団体への情報発信	<p>■<u>「つながりサポーター」の研修を定期的実施することで、単に行政から情報を届けるのではなく、住民間での（社会に内在する）孤独・孤立の問題の認識・理解向上につなげる</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 連携PF参加団体・企業を含む住民向けにシンポジウムが実施された。今後も同様の機会を設け、住民の認識・理解向上につなげることが検討されている。 シンポジウムの開催や、「つながりサポーター」について新聞報道等でも大きく取り上げられたこと、市報で孤独・孤立対策の特集を組んだこと、などにより、（社会に内在する）孤独・孤立の問題や関連する取組が多く多くの市民に認知されることとなった。
③	優先的に取り組む課題・今後の方針	<p>■<u>まずは各団体がお互いの取組を知る必要がある</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、連携PFに参画する団体・企業において、お互いの取組や強みを共有され、また、民間のリソースを借りることで、行政の支援の選択肢を増やすことが意識されている。当面の予定としては、まずは講師を招いて、参画団体のメンバーでの勉強会開催が予定されている。 連携PF拡大に向けた今後の見込みとして、現状のPFの参加団体経由で孤独・孤立に関心の高い団体・事業者を紹介してもらうことが検討されている。行政機関は、横の連携ができつつあり、今後は、民間企業・団体や専門職間の縦割りの打破に取り組むことが検討されている。 これまで実施してきた、生活困窮の相談支援員、社会福祉協議会の生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員といった異業種間での定期的なケース検討は継続して実施される予定である。 「つながりサポーター」を郵便局など事業者に依頼する場合は、サポーターの仕事が業務の一環であるという取り扱いにできれば郵便職員をも機能する見込みがなされている。また、ある程度、サポーターの人数が増えたら、中学校区単位などで情報共有をできるようにしていく必要があるものと認識されている。 サポーター研修の実施方法としては、研修動画の作成や、カリキュラム化等が検討されている。また、民生委員の研修や、各事業所内での研修なども検討されている。 鳥取市と行政の連携を実施している県内の周辺の4町と、兵庫県の2町（香美町と新温泉町）で連携して、「つながりサポーター」の取組を拡大することが視野にいれられている。 「つながりサポーター」の担う機能については、サポーターの活動状況を踏まえつつ、他のサポーターにも取組を共有し、人によっては見守りや顔の見える関係以上の取組にもつなげてもらうことも考えられている。 職員や市・社会福祉協議会の人も含め、「つながりサポーター」のスキルやマインドセットは誰が担ってもよいものと考えられている。市・社会福祉協議会は、従前から高齢者の見守り業務を行っているため、そうした人にも拡大していくことが重要と考えられている。

コラム ～地域の支援団体から見た孤独・孤立対策と連携PFの重要性～

社会福祉法人地域でくらす会「いくのさん家」

- ・ 平成8年から、家族の会鳥取県支部の事業部として活動を開始（任意団体として）。当初は、宅老所として認知症の人を対象に日中デイサービスを行っていた。
- ・ 米子市と鳥取市で支援を開始し、平成11年に、家族の会の事業部から社会福祉法人を立ち上げ、現在米子市、鳥取市、倉吉市にて活動。鳥取市の拠点を「いくのさん家」と呼んでおり、主に小規模多機能型居宅介護の事業を運営している。
- ・ 鳥取市に5拠点、事業が6つある。倉吉市では、移動支援と訪問介護を実施、米子市では高齢者のデイサービス、障害者の訪問介護、自立生活支援センターの事業をしている。

支援が必要な状態となってしまう前に、社会とつながっている関係の構築が重要

- ・ 宅老所の支援では、他の施設では受け入れてもらえないような中重度の方の支援がメインだったこともあり、重度になって意思表示ができなくなってしまう状態になる前に、住み慣れた地域とつながっていける社会をつくりたい、という想いが強くなった。
- ・ つながりをつくっていくための工夫として、それまでの個々の人とのつながりを持続させる自立的な支援を意識している。要支援者は、救急車で運ばれる等の出来事で初めて孤独・孤立に陥っていることが顕在化するが、何年も社会との関係が途切れてしまった状況では、社会との関係をつなぎなおすことは難しい。
- ・ 地域住民の高齢化が進んでおり、利用者になってから支援体制を築くようだと、支援する側のマンパワーの問題もあり、支援が追い付かない。

団体間の連携においては、現場レベルでつながることが重要

- ・ 連携PFの参加団体が、孤独・孤立対策を我がこととして捉えるためには、現場レベルでつながることが重要。例えば、銀行の場合、ある支店で困っている住民を見つけたときに、その人の対応をしたらおしまい、ではなく他の機関につなぐ、あるいはその人へのあるべき対応を検討する、といったことができる社会にしていく必要がある。顧客の状況に合わせて対応を考えるいわばコーディネーター役を置いて対応していくような体制づくりが必要なのではないか。
- ・ 行政の取組としては、連携PF参加団体にまずは「つながりサポーター」になってもらうことが重要。その上で、具体的なケース、事例を通して考えるということが重要。各参加団体の担当向けに「おでかけつながりサポーター養成講座」など実施してみるといったことも有効かもしれない。

住民との最初の関係づくりに当たる人の数を増やすこと、困っている住民に気付いた時に誰かにつなぐなどの1ステップが実行できる状態にすること、今見つかっていない要支援者を見つける仕組みづくりが重要。

- ・ 今現在見つかっていない要支援者をどう見つけるかがポイント。地域住民の中で困っている人に気づいた際に、そこで思考が止まり、次のステップがない。孤立・孤独にある人への最初の関係づくりをする人の人数も絶対的に足りないので、今後「つながりサポーター」がそれを担っていけるかが重要。
- ・ 「つながりサポーター」の活動がルーティン化しないよう見直しをしたり、内部で話し合いの場を設ける仕組みをつくったりする必要もあるかもしれない。また地域レベルで地域課題を考えることのできる拠点づくりが必要。
- ・ 専門職や支援団体も含めて、個別の問題に関わっていけるかが重要となる。



連携PFは鳥取市にとってこれまでにない画期的な取組です。私たちが普段利用者として関わらせていただいている高齢者だけでなく、その家族の抱える課題や周囲の人々の困り感をしっかりとくみ取り、PFの皆さんらと一緒に少しずつでも解決していけたらと期待しています。

社会福祉法人地域でくらす会「いくのさん家」

代表 竹本 匡吾

5.自治体等との打合せ記録一覧				
No.	日時	打合せ相手団体	出席者	
			打合せ相手	NRI
1	10/4(火) 15:30-17:00	鳥取市役所 人権推進課	川口様、川上様	生駒、石垣
		鳥取市中央人権福祉センター 鳥取市役所 福祉部 地域福祉課	岸本様	
2	10/20(木) 16:30-18:00	鳥取市役所 人権推進課 鳥取市中央人権福祉センター	川口様、川上様	宮澤、生駒、石垣
3	11/2(水) 15:00-17:00	鳥取市役所 人権推進課 鳥取市中央人権福祉センター	川口様、川上様	宮澤、石垣
4	11/17(木) 17:00-18:00	鳥取市役所 人権推進課 鳥取市中央人権福祉センター	川口様、川上様	宮澤、石垣
5	11/30(水) 15:00-17:00	鳥取市役所 人権推進課 鳥取市中央人権福祉センター	川口様、川上様、吉井様、角野様	宮澤、石垣
6	12/13(火) 16:30-17:45	鳥取市役所 人権推進課 鳥取市中央人権福祉センター	川口様	宮澤、石垣
7	12/20(火) 15:00-17:00	鳥取市役所 人権推進課 鳥取市中央人権福祉センター	川口様、川上様、吉井様、角野様	宮澤、石垣
8	1/26(木) 15:00-16:30	鳥取市役所 人権推進課 鳥取市中央人権福祉センター	川口様、川上様、吉井様、角野様	宮澤、石垣
9	2/2(木) 10:30-12:00	鳥取市役所 人権推進課 鳥取市中央人権福祉センター	川口様、川上様、吉井様、角野様	宮澤、生駒、石垣
10	2/2(木) 15:30-16:30	社会福祉法人 地域でくらす会「いくのさん家」	竹本様	宮澤、生駒、石垣
11	2/20(月) 15:30-17:00	鳥取県 福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉保健課	八本様、中村様	宮澤、石垣
		鳥取市役所 人権推進課 鳥取市中央人権福祉センター	川口様、川上様、角野様	
12	3/14(火) 11:30-12:00	鳥取市役所 人権推進課 鳥取市中央人権福祉センター	川口様、川上様、吉井様、角野様	宮澤、石垣

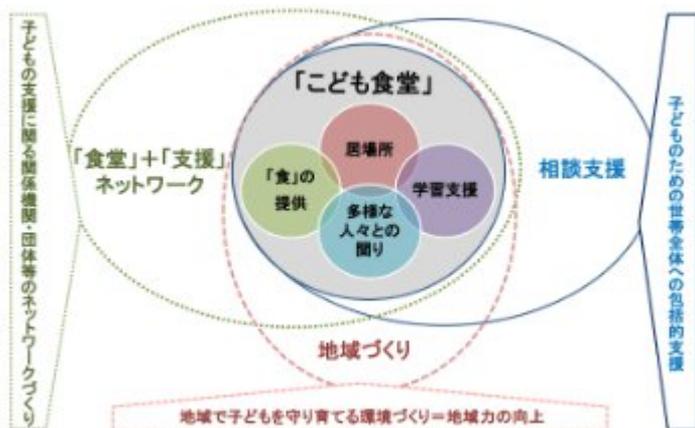
【自治体による従前からの取組】

■ 地域（こども）食堂
（取組概要）

地域食堂は、子どもを中心にしながら地域住民が安全・安心して過ごせる居場所を提供する取組。「こども食堂」を核としつつ、生活困窮者や高齢者、障がい者など様々な立場の「地域食堂」が継続的・安定的に運営を行うため、「食堂」を支援する団体とも連携し、互いに支え合う仕組みを構築し、もって地域共生社会をめざす取組。

地域食堂ネットワークは、地域食堂（こども食堂）運営団体18団体、支援団体・企業30団体、行政で構成される。支援団体・企業は、食材や寄付金の提供等、地域食堂が安定して運営できる支援を行っている。行政は、地域食堂について地域住民に啓発及び利用者の困りごと解決に向けて取り組むこととされている。

図表 こども食堂「鳥取市モデル」から「だれでも食堂」へ



図表 「こども食堂」



図表 鳥取市としてのかかわり

図表 地域共生社会をめざす こども食堂を核とした「地域食堂」ネットワーク

運営主体（4要件）		鳥取市の取り組み（3支援）			
地域食堂」の要件	居場所であること	継続していくための環境づくり等	相談支援	「地域食堂」の取り組みにより、課題を抱える利用者の状況やつぶやきを相談支援に引き上げ、困難な課題を抱える世帯を早期に発見し、困難が複合化、深刻化しない段階で世帯全体への包括的支援を行っていくためのアウトリーチの場とする。	・市職員の参加 ・相談支援員の派遣
	『食』を提供すること		ネットワークづくり	地域食堂同士が食材の確保等も含めて相互補完的に展開することで、重要な社会資源となることを目指すことと、あわせて、地域食堂とそれを支援する人々との社会的なつながりづくり・ネットワーク化を進める。	・ネットワーク形成（事務局運営） ・人や資源の開拓
	身近な相談者（学習支援）		地域づくり支援	地域住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる社会資源となる「地域食堂」への運営にかかわる支援を行う。「支え手」「受け手」という固定的関係ではなく、お互いに支え合う場として、さらに人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる地域社会づくりに繋げる。	・補助金制度の創設 ・繋がりコーディネーター ※地域福祉計画への位置付け
	多様な人々が関わること				

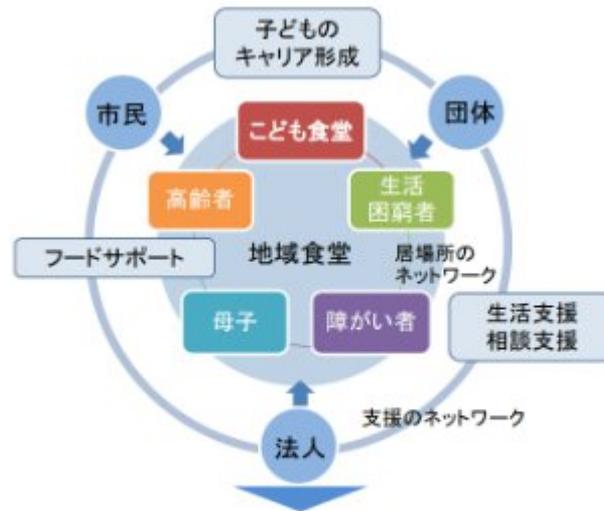
「地域食堂」ネットワークの取り組み

・現在、鳥取市において「子ども食堂」をはじめ、様々な世代や対象に応じた食堂が展開され始めている。

・これらの食堂を、多面的な社会的居場所＝「地域食堂」として位置付けネットワーク化し、相互補完的に展開することによって、全世代、全対象型地域包括支援のための重要な社会資源、社会的仕組みとして機能する。

・さらに、「地域食堂」とそれを支援する地域の人々との社会的つながりをつくり、出金いづくり、つながりづくりのための「空間づくり」の仕掛けとする。※「地域通貨」の活用

・「助けて」と言わなくても、身近な関係づくりのなかで、相互に気づきあうことを重視した支援。「つぶやき」を支援につなげる仕組みづくりとする。



【 地域づくりへ 】
 多面的な社会的居場所を展開するための地域ネットワークの構築
 「支える、支えられる」という一方的関係ではなく、
 「相互に支え合う」地域の構築

〈参照〉厚生労働省の新たな提案

・新たな福祉サービスシステム等のあり方検討プロジェクトチーム「誰もが支え合う地域の構築」に向けた福祉サービスの実現－新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン－ 2015年9月

・家庭、地域社会の変化に伴い複雑化する支援ニーズへの対応の必要性

・この課題を解決するためには、地域共生社会＝すべての人が世代や背景を問わず、安心して暮らし続けられるまちづくり(全世代・全対象型地域包括支援)が不可欠。

・これは、日常生活の中で誰もが集い、支え合う場の形成、すなわち支援に関わる当事者のみならず住民も参加するまちづくりへの取り組みとなる。

図表 「地域食堂」ネットワークの取組の効果・成果

「地域食堂」ネットワークの取組の効果・成果

居場所に食堂(食の提供)を加えることの効果	人との関わり	「一緒に食べたい人がいる」 「あの人が自分のために作ってくれた」	⇒ 「孤立感」の解消へ
	食のスキル	「久しぶりに食事を味わって食べた」 「食事づくりや準備について考えるようになった」	⇒ 「生活や健康」に主体的に関わるように
	多様な関わり方	「料理作りならお手伝いできる」 「参加はできないけど食材は提供する」	⇒ 地域の多様な方々の関わり
支援の広がりから地域づくりへ	支援の拡大	市全体の取り組みであるという認識がベースとなり、取り組みが急速に拡大 個人レベルの支援から、法人レベルまで支援が拡大	
	支援者の多様性	福祉関係に限定しない、経済観光、農林水産などあらゆる関係団体・法人が支援へ 民間フードバンクとの連携	
	支援内容の多様化	生活協同組合 ストック商品の毎週提供 (ロス商品ではない) 銀行 寄付型私募債からの寄付金 (継続的な寄付金) 地域のボランティア 食材提供のための「農園」の開設 (植付け、収穫に参加) 社会福祉法人 職業体験の提供	
社会資源としての可能性	即効性のある対応	〈具体例〉 母子世帯 ネグレクト状態 娘(高校生)への食事と学習費等確保のために地域食堂のスタッフ(アルバイト)として働く	⇒ ケース実績の積み上げにより政策提言へ
	狭間の課題へ対応	〈具体例〉 生活困窮者が就活面接会場へ行くためのバス賃を確保するためのプチバイトの提供	
		〈具体例〉 社会福祉協議会の配食サービスが梅雨期～夏期にかけて実施されないため、高齢者サロン視点で「地域食堂」を開始	
ネットワークで利用できる「地域通貨」	職業体験をして「地域通貨」を稼ぐことができる「仕事」を準備 地域食堂や地域の店舗(支援団体)で使うことができる「地域通貨」	⇒ ネットワークの強化と地域づくりへ	

地域課題の解決力を持った地域の居場所

■ 鳥取県市町村包括的福祉支援体制整備推進事業

(取組概要)

相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括支援事業において包括的に相談を受け止める。

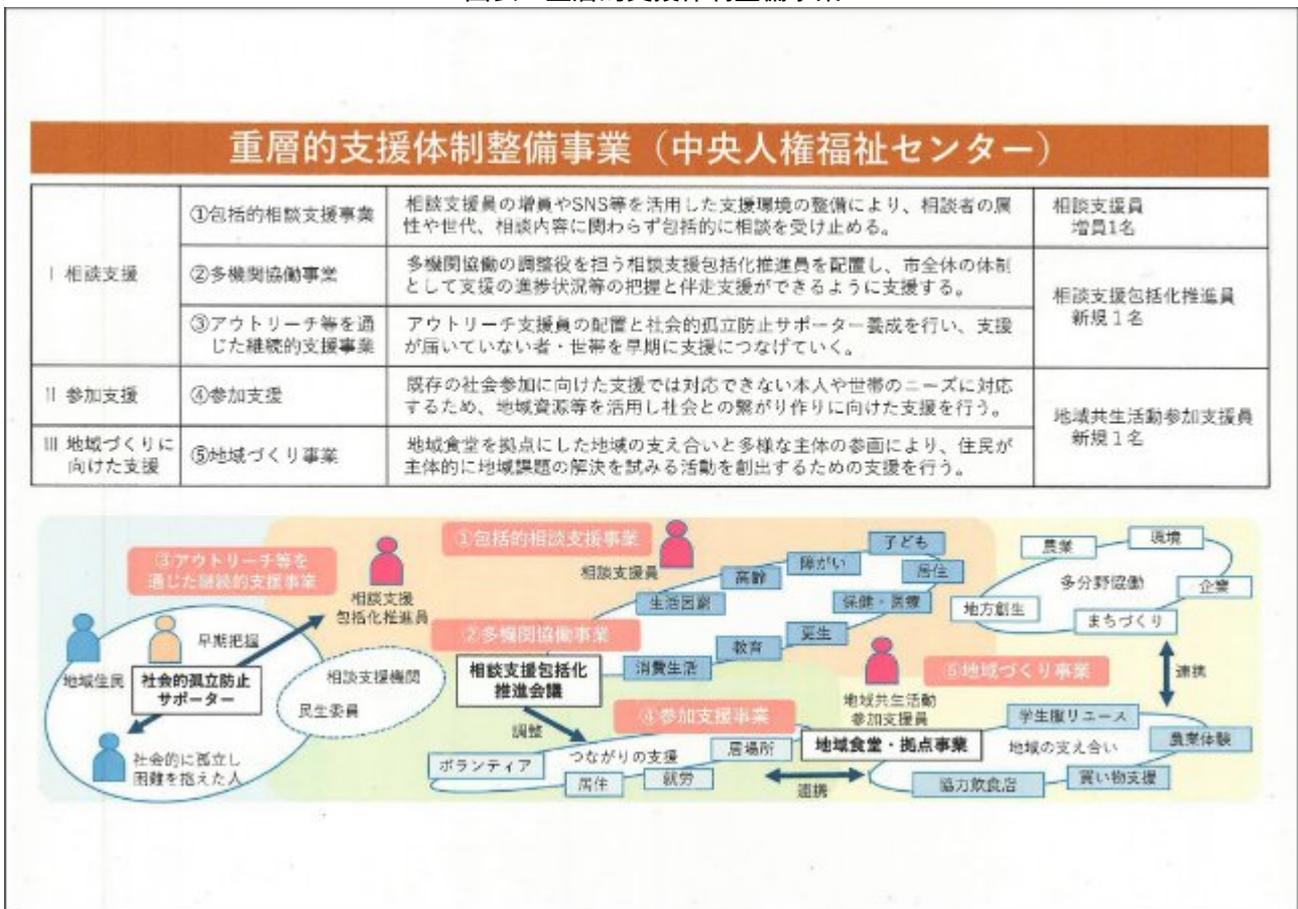
受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については多機関協働事業につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにする。なお、自ら支援につながる事が難しい人の場合には、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業により本人との関係性の構築に向けて支援をする。

相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には参加支援事業を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。

このほか、地域づくり事業を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止を目指す。

なお、「つながりサポーター」は、社会的に孤立し困難を抱えた住民の情報を、相談支援包括化推進員を通じて行政につなぐ役割を果たす。

図表 重層的支援体制整備事業



■ 鳥取市地域福祉推進計画

(取組概要)

少子高齢化、小世帯化や一人暮らし高齢者の増加など家族形態を取り巻く環境の変化に伴い、地域における助け合う力が徐々に弱まりつつあることや、複合的な福祉問題を抱えた世帯、制度の狭間において既存の福祉サービス等を受けられない世帯の問題など新たな福祉課題が生じていることを踏まえて、そうした課題を解決するため、サービスの受け手と支え手という関係を超えて、誰もが住み慣れた地域で自分の能力を発揮しながら自分らしく暮らせる「地域共生社会の実現」が求められている。

鳥取市地域福祉推進計画（鳥取市地域福祉計画・鳥取市地域福祉活動計画）では、住民の誰もが、みんなで支え合い、いつまでもいきいきと自分らしく暮らしていけることができるよう、これまでの地域福祉の取組における現状や課題の整理を踏まえ、社会情勢の変化や市民ニーズに対応し、自分らしく暮らすことができる福祉のまちづくりを住民、事業者、社会福祉協議会、行政が連携し、協働しながら推進する取組が示されている。

図表 鳥取市地域福祉推進計画における重点取組

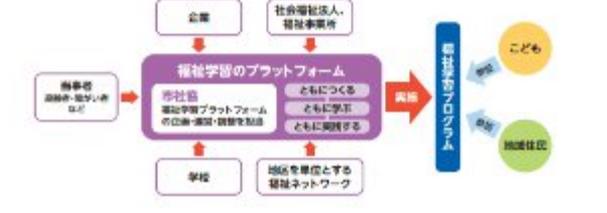
重点取組① 地域における福祉活動の推進・支援

近年、生活課題が複雑化・多様化する中で、地域の生活課題を早期発見し、早期対応することが重要です。そのために地域福祉推進の基盤となるネットワークの機能の確立が求められています。地区を単位とする福祉ネットワークが誰もが気軽に集える場を作り、地域の生活課題の発見、相談、見守りや生活支援といった支え合い活動を展開・充実することを目指します。



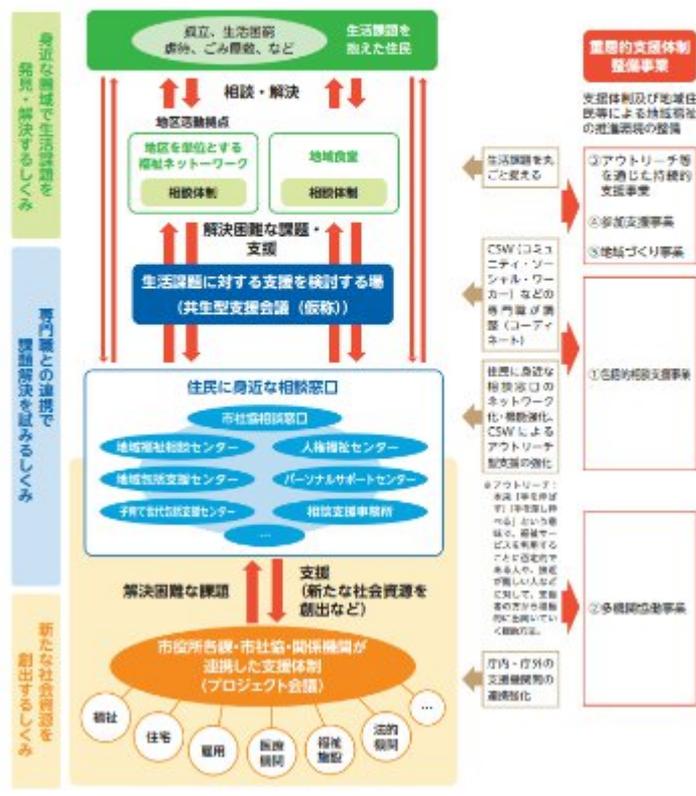
重点取組② 福祉学習の推進と担い手づくり

地域福祉を推進するためには、地域全体で福祉への理解と関心を高め、地域のあらゆる年齢層や立場の人が協働し、「我が事」として生活課題を受け止め、解決に向けて行動してゆく「力」を育むことが必要です。そのため、福祉ネットワークをはじめとした地域の様々な機関や団体が参加した福祉学習の基盤（プラットフォーム）づくりを推進し、共に学びのプログラムをつくりながら、学校や地域における福祉に関する学習機会の充実を図り、活動を支える人材の発掘・育成・活動の促進を図ります。



重点取組③ 包括的支援体制の構築

社会的孤立の広がりや背景に、高齢者、障がい者、ひとり親世帯、生活困窮世帯、ひきこもり、犯罪をした者などに関する生活課題が複雑化、深刻化するとともに潜在化する傾向が強まっています。今後はこうした生活課題を積極的に把握し包括的に支援していくために、住民との協働による課題発見機能の強化と、分野や組織を超えた包括的な支援体制づくりを進めます。



■ 鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり条例の一部改正(案)

(取組概要)

鳥取市は、昭和62年に「人権尊重都市宣言」を行い、憲法における基本的人権の尊重を市民全体の目標とし、1人ひとりのたゆまぬ努力と叡智によって、その実現をめざすことをまちづくりの目標に掲げている。

平成23年に「鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり条例」を施行し、鳥取市に暮らし、働き、学び及び集う全ての人の人権が尊重される社会の実現を図ることを目的に、「鳥取市人権施策基本方針」に様々な人権課題を掲げ、市民と協働して取組を進めている。

条例の施行から10年以上が経過し、現在、社会情勢の変化や価値観が多様化するなか、性のあり方や新型コロナウイルス感染症に関する偏見など、新たな課題が発生している。

また、企業活動のグローバル化が進み、企業の社会的責任やSDGsへの取組など社会的要請が高まっている。令和2年に国は、「ビジネスと人権」に関する行動計画を策定し、企業が人権尊重の責任を果たすように普及啓発を進めている。同時に、人権や労働者施策に関する法改正により、職場のハラスメント防止対策や仕事と育児の両立など、働きやすい職場づくりが推進されている。営業活動を行う事業者は、障がい者が利用しやすい配慮や取扱が義務化されるなど、事業活動における人権尊重の取組が一層求められている。

こうした状況を踏まえ、令和4年度「鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり協議会」で、条例の見直しを検討した。

図表 鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり条例の一部改正(案)一部抜粋

1 改正内容

条例施行から10年以上が経過し社会情勢の変化や価値観の多様化に伴い、人権に関する問題が複雑化している状況を踏まえ、市民や事業者と協働しながら、差別のない人権尊重の社会づくりを一層推進するため、条例の見直しを行うものです。

本条例に基づき設置される「鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり協議会」の意見を踏まえ、改正案をまとめたので、市民の皆様からご意見を募集します。

2 主な改正箇所

(1) 条例第2条 「市の責務」

第2条では、第1項で全ての市民の人権が尊重される社会の実現をめざし、市の施策を人権尊重の視点に立って行うこと、人権施策を推進するよう努めることを、市の責務として規定しています。本条第2項では人権侵害を例示し、あらゆる人権侵害をなくすため、人権施策を積極的に推進することとしています。

近年、新型コロナウイルス感染症やワクチン接種に関する差別や誹謗中傷、性の多様性に関する偏見等、新たな人権問題が発生しています。また、犯罪被害者支援への取組の充実も求められているところです。これらのことを踏まえ、第2項に感染症、犯罪被害者及びその家族又は遺族、性的指向及び性自認(※)を追加します。

(※)「性的指向」とは、恋愛感情や性的な関心がどの性別の人に向いているか、「性自認」とは、自分の性をどのように認識しているかを示すものです。性のあり方は人それぞれで、自分らしく生きる大事な要素です。性の多様性について理解を深めていただくよう取組を推進します。

変更後	変更前
(市の責務) 第2条 1(略) 2 市は、部落差別をはじめ、女性、障害者、子ども、高齢者、在日韓国・朝鮮人をはじめとする外国人、ハンセン病回復者をはじめとする感染症等の病気に関わる人、犯罪被害者及びその家族又は遺族、性的指向及び性自認等に対する差別、虐待等あらゆる人権侵害をなくすため、人権施策を積極的に推進するよう努めるものとする。	(市の責務) 第2条 1(略) 2 市は、部落差別をはじめ、女性、障害者、子ども、高齢者、在日韓国・朝鮮人をはじめとする外国人、ハンセン病回復者をはじめとするさまざまな病気に関わる人等に対する差別、虐待等あらゆる人権侵害をなくすため、人権施策を積極的に推進するよう努めるものとする。

(2) 条例第4条 「事業者(※)の役割」 (第1条、第5条関連)

(※)「事業者」とは、市内において様々な事業や活動を行う法人、団体等すべての者をいいます。(鳥取市自治基本条例による)

企業活動のグローバル化が進み、企業の社会的責任やSDGsへの取組など社会的要請が高まっています。国は、労働者施策等に関する法改正を行い、職場のハラスメント防止対策や仕事と育児の両立など働きやすい職場づくりを推進しています。また、事業者は、障がい者が利用しやすい配慮や取扱が義務化されるなど、事業活動における人権尊重の取組が一層求められています。

このたび、第4条に「事業者の役割」として、事業者は事業活動において人権を尊重し、差別のない人権尊重の社会づくりに寄与するよう努めることを新たに規定します。加えて、第1条と第5条に、「事業者」を追加し、市は市民、事業者と協働して、より一層差別のない人権尊重の社会づくりに努めていきたいと考えます。

【第4条(新たに規定)】

事業者の役割
第4条 事業者は、事業活動に関わる全ての人の人権を尊重するとともに、その事業活動において、差別のない人権尊重の社会づくりに寄与するよう努めるものとする。

【第1条(事業者を明示)】

変更後	変更前
(目的) 第1条 この条例は、差別、偏見及び人権侵害のない人権尊重の社会づくり(以下「差別のない人権尊重の社会づくり」という。)に関し、市の責務並びに市民(市内に在住する人、市内で働き、又は学ぶ人)をいう。以下同じ。)及び事業者(市内において事業又は活動を行う団体をいう。以下同じ。)の役割を明らかにし、人権協議に資する施策及び人権意識の高揚を図るための施策(以下「人権施策」という。)の推進のための必要な事項を定め、さまざまな人権課題の解決への取組を推進し、もって、全ての市民の人権が尊重される社会の実現を図ることを目的とする。	(目的) 第1条 この条例は、差別、偏見及び人権侵害のない人権尊重の社会づくり(以下「差別のない人権尊重の社会づくり」という。)に関し、市の責務並びに市民(市内に在住する人、市内で働き、若しくは学ぶ人又は市内において事業若しくは活動を行う団体をいう。以下同じ。)の役割を明らかにし、人権協議に資する施策及び人権意識の高揚を図るための施策(以下「人権施策」という。)の推進のための必要な事項を定め、さまざまな人権課題の解決への取組を推進し、もって、全ての市民の人権が尊重される社会の実現を図ることを目的とする。

【本業務にて実施した試行的事業の詳細】

■ つながりサポーター養成研修

(目的)

深刻化する「社会的孤立」に対応するため、支援の第一歩としてまずは地域の住民同士で「つながる」ことが重要となることから、地域住民との顔の見える関係づくりや見守り活動といったつながりづくりを行うサポーターの養成を行う。

(実施内容)

- ・ 孤独・孤立に関する有識者・専門家による講義
- ・ 孤独・孤立ケースに関するグループワーク
- ・ 孤独・孤立に関する研修教材としての書籍の配布
- ・ サポーターへの参加を促すPR動画の撮影
- ・ サポーターへ認定された方への修了証とバッジの配布

(実施結果)

- ・ つながりサポーターの数：50名（養成研修参加者数）
- ・ 研修動画の視聴者数：約300名（シンポジウムでの視聴者数）

図表 サポーター養成研修の案内証等



記者発表資料	
令和4年10月7日	
担当課	中央人権福祉センター (川口)
電話	(外線) 24-8241

社会的孤立防止サポーター(仮称)の養成について

深刻化する「社会的孤立」に対応するため、まずは「つながる」ことが支援の第一歩になります。問題を深刻化させない、あるいは問題を抱えながらも生きていくためには、つながる＝ひとりにしないということが重要です。

社会的孤立防止サポーター(仮称)の取組は、個人に対する支援の一環であるとともに、人を孤立させない＝ひとりぼっちをつくらぬ地域社会の創造を目指すものです。

1 「社会的孤立防止サポーター(仮称)キックオフミーティング」

- (1) 日 時 令和4年10月17日(月) 13時00分～15時30分
- (2) 場 所 人権交流プラザ 2階研修室(室号151)
- (3) 日 程
 - ・研修(オンライン)
 - 演題 「孤独・孤立対策に必要な視点」
 - 講師 栗本 太郎 中央大学法学部教授
 - ・会議
 - 名称の決定、養成研修のプログラム等の協議
- (4) 出席者 庁内関係課、鳥取県医師会在宅医療連携推進室、鳥取県社会福祉協議会、鳥取市社会福祉協議会、他 20名程度

2 「社会的孤立防止サポーター(仮称)養成研修」

- (1) 日 時 令和4年12月4日(日) 9時30分～16時30分
- (2) 場 所 人権交流プラザ 3階大ホール(室号151)
- (3) 日 程
 - 【午前】
 - ・開会行事
 - ・(講義1)「地域共生社会の実現と“取って”と意えない人への支援」
原田 正樹 日本福祉大学社会福祉学部 教授
 - ・(講義2)「伴走型支援」つながり続けることを目的とする支援」
奥田 知志 認定NPO法人招機 理事長
 - 【午後】
 - ・(グループワーク1)身近にある多様な孤立ケースについて
 - ・(グループワーク2)事前検討
 - ・修了証交付、閉会行事
- (4) 対 象 関心のある方 どの年代も
 - ・地域食堂、高齢者サロン、認知症カフェ等に関わられている方
 - ・地域福祉活動関係者、ひきこもりや高齢単身者等に係る支援者、他
- (5) 定 員 約40名(申込み先着順)

図表 サポーターのPR動画や終了証等

◆イメージ動画

◎つながりサポーター加入促進映像(時間 5分30秒)
鳥取市の孤独・孤立問題の現状について、知ってもらい、政府および鳥取市の動き(対策)を紹介。特に、つながりサポーターについて詳しく知り、多くの方のサポーター参加につなげる動画を作成した。



◆テキスト配布

・共通のテキストベースの知識インプットにより孤独孤立に関するつながりサポーターの理解、意識向上を図った。



◆修了証

・修了証としてロゴデザインおよびバッジ(500個)を作成した。



図表 シンポジウム出演者



【基調講演／パネルディスカッション】
奥田 知志氏 一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事
 「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」準備会メンバー PF分科会2担当幹事
 1962年生まれ。経済学博士課程修了。高崎学院大学社会学部専攻を卒業。九州大学大学院博士課程修了。2010年、愛知県キャリア支援センターとして独立。同時に、学生時代から始めたホームレス支援社、ボランティアとしてだけでなく、数々の課題として継続し、北九州府において、2009年(2015年12月現在)以上のホームレスの人々を自立に導いたNPO法人「脱線」(旧北九州ホームレス支援機構)の理事長としての責務も果たす。その他、社会福祉法人グリーンコープ副理事長、共生創発推進協議会理事、国の審議会委員の役職も歴任。



【基調講演／パネルディスカッション】
村木 厚子氏 津田塾大学 客員教授／内閣官房 孤独・孤立対策担当室 政策参与
 1992年高知県生まれ。土佐高校、高知大学卒業後、70年、労働省(現・厚生労働省)入省。次性差別や障害者差別などを担当。2012年、厚労省職次官。2016年、退官。積極的な意見交換を促す「若者プロジェクト」の呼びかけ人、差別障害者支援する「共生社会を創る基金」顧問、伊藤忠商事社外取締役、津田塾大学客員教授。著書、「あかしのない、藍い空の下に顔を向えるメッセージ」(世評社)など。



【主催者あいさつ(取組紹介)(動画出演)】
鳥取市長 深澤義彦
 【パネルディスカッション】
川口 寿弘 鳥取市役所人権制作局次長・中央人権福祉センター所長

図表

シンポジウムプログラム及び当日の様子

時間	LAP	内容	登壇者
開演 14:00-16:30 (開場 13:30)			
14:00	3	司会者あいさつ	イベント主旨説明
14:03	12	主催者あいさつ(取組紹介)	動画(9:49) 出演: 深澤義彦鳥取市長
14:15	2	講師紹介	講師: 奥田 知志氏 (一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事)
14:17	30	基調講演①	
14:47	2	講師紹介	講演: 村木 厚子氏 (津田塾大学 客員教授・内閣官房 孤独・孤立対策担当室 政策参与)
14:49	30	基調講演②	
15:19	3	パネラー紹介	(転換)
15:22	50	パネルディスカッション	
16:12	3	司会者あいさつ	
16:15		終了【最大延長16:30】	

【主催者あいさつ(取組紹介)】
 鳥取市長 深澤義彦(動画出演)



【基調講演】奥田 知志氏



【基調講演】村木 厚子氏



【パネルディスカッション】
 奥田 知志氏 一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事
 村木 厚子氏 津田塾大学 客員教授／内閣官房 孤独・孤立対策担当室 政策参与
 川口 寿弘 鳥取市役所人権政策局次長・中央人権福祉センター所長



■会場の様子(受付)



■会場の様子(入口)



2 - 3 . 愛媛県

No.	3	愛媛県
-----	---	-----

1. 取組の全体像

1. 自治体の概要

①	自治体名	愛媛県	②	担当部局名	保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課
③	人口	1,335,694(人) <令和2年10月/国勢調査>			
④	自治体内連携	庁内連携部局	保健福祉部(保健福祉課、子育て支援課、障がい福祉課、長寿介護課、健康増進課)、県民環境部(男女参画・県民協働課、人権対策課)、企画振興部(地域政策課)、教育委員会(人権教育課)		
		庁内連携内容 ※会議体、情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 部局横断的な企画内容・方針の意志決定 関係機関(市町関係部署、社会福祉協議会等の関係団体)との情報共有・連絡調整 		

2. 形成をめざす地方版連携PFの姿

①	従前の取組 ※重層の取組、外部組織連携、地域コミュニティ形成等	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月豪雨災害復興支援として、行政や社会福祉協議会、NPO法人、民間企業などが連携する基盤となる情報共有会議を設置。 令和3年度より、国の動きを受けて愛媛県独自に「孤独・孤立対策支援事業」を開始。 				
		以前から取り組んでいたこと				
		調査	-			
		構想・方針	<ul style="list-style-type: none"> 孤独・孤立対策緊急総合支援事業(令和3~) 地域支え合い・包括的地域福祉推進事業(令和4~) 			
		体制	「包括的地域福祉推進ネットワーク会議(全県・地域別)」の設置(令和4~)			
		実施	<ul style="list-style-type: none"> 総合相談窓口の設置(令和3~) 孤独・孤立対策に取り組むNPO等への補助金(令和4~) 			
②	実現したい状態 ※構築する仕組み/支援対象の住民を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> 支援を求める声を上げやすい風土づくり。 支援ニーズに応じたきめ細かな支援体制の構築。 全ての基礎自治体が官民連携PFに参画しており、PFを介して全県包括的に住民の支援の声を適切な支援団体につなぐことが可能な仕組みの構築。 				

3. 地方版連携PFにおける連携体制

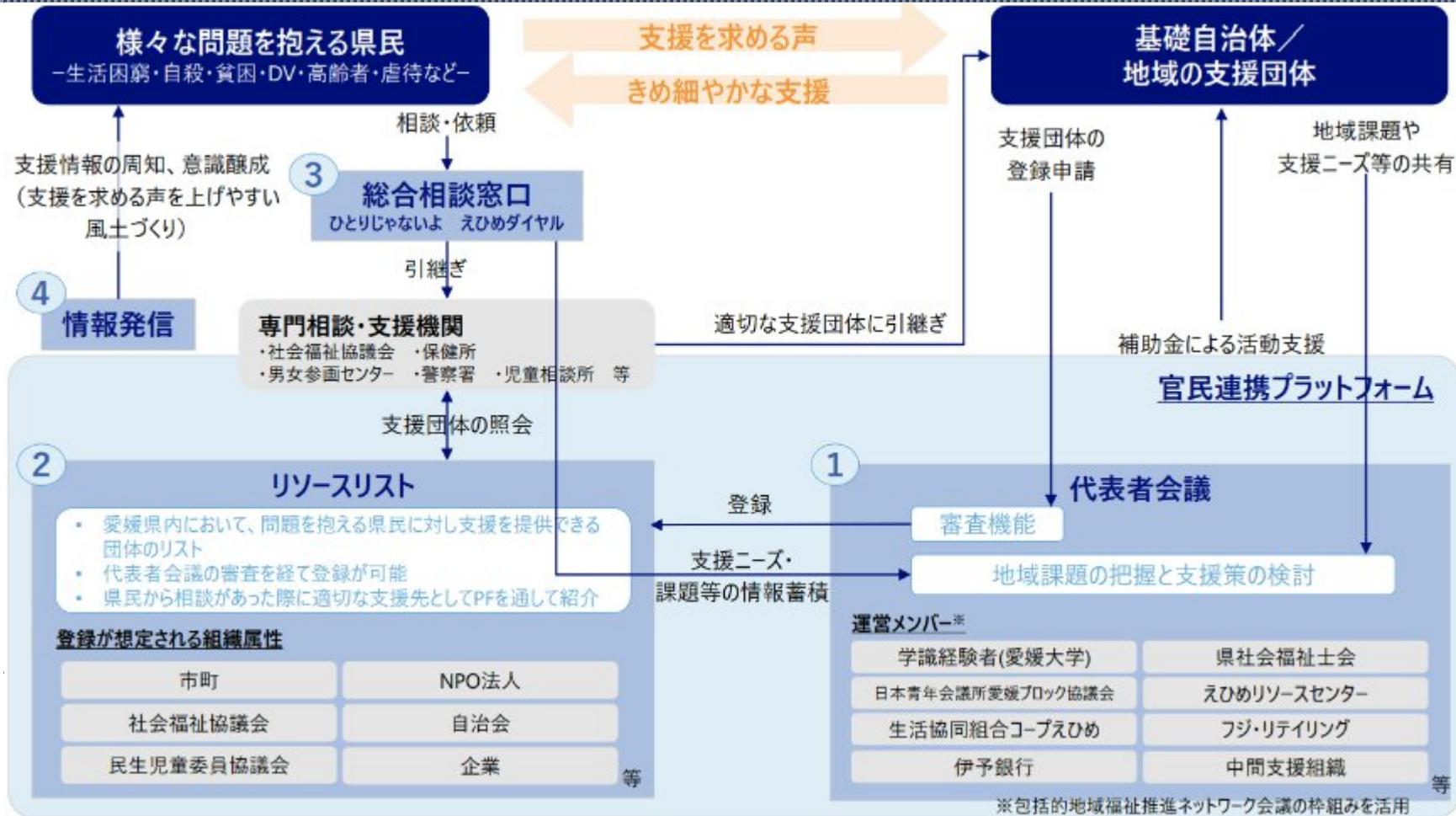
①	連携先支援団体名	愛媛大学、愛媛県社会福祉士会、生活協同組合コープえひめ、フジ・リテイリング、JC愛媛ブロック協議会、伊予銀行、えひめりソースセンター、愛媛県社会福祉協議会、中間支援組織 等			
		選出・打診時の工夫	<ul style="list-style-type: none"> 既存会議体「包括的地域福祉推進ネットワーク会議」のメンバーに加え、県内において孤独・孤立の領域で知見を有する団体を追加 	協議体(既設/新設)	新設
②	支援団体との連携内容	<ul style="list-style-type: none"> 会議体の開催(月1回) ※書面開催含む 会議(名称:代表者会議)にて、県の孤独・孤立に係る課題・取組の情報共有 			

4. PF連携による価値や工夫_考え方

- 包括的窓口による全県の課題・支援ニーズの把握。
- 総合相談窓口や代表者会議での情報共有を通じて、県内で発生している課題・支援ニーズを集約し、必要な政策の検討に活用。
- 全県の支援団体を集約したリソースリストの作成。
- きめ細かな支援提供を実現するため、県内における支援団体を掘り起こし、集約する。
- 住民・地域からの相談・支援ニーズに対し、適切な支援リソースを紹介していく。

2. 連携PFイメージ

5. 連携プラットフォームのイメージ図



プラットフォーム（連携PF）の中で特に重要な機能は、大きく①代表者会議と②リソースリストの二つである。

①代表者会議は、連携PFの運営メンバー間で定期的に行われる。運営メンバーから地域課題等について情報共有があり、それを受けて運営メンバーが県としての支援施策の方向性などを協議する。

②リソースリストとは、愛媛県内において孤独・孤立に関わる支援を提供できる支援団体のリストである。支援団体は、特設HPを通じてリソースリストへの登録申請が可能であり、代表者会議において、申請内容の審査・承認が行われる。要支援者は、リソースリストで身近にある支援団体を自ら見つけることができるほか、総合相談窓口やそれ以外で要支援者から相談があった際には、相談を受けた組織・人物が、適切な支援団体がどこかをリソースリストを

基に探し、紹介することができる。

3. 試行的事業一覧					
6. 本年度に取り組む試行的事業の概要					
試行的事業のポイント・工夫		<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域自治体として、全県にて孤独・孤立に取り組む意思宣言 ・ 政策検討に必要な実態の把握と、支援提供に必要な基礎自治体と地域の支援団体の巻き込み 			
事業名称	事業内容	目的/期待効果・KPI	実施時期	発注先	
① 地域の実態把握調査	<p>【調査対象及び調査対象者数】 満16歳以上の個人 3地域（東予・中予・南予）×年代の割付が実際の愛媛県の人口分布と比例するように回収数を調整（計2,000程度の想定）</p> <p>【調査事項】 孤独に関する事項、孤立に関する事項、その他関連事項、属性事項</p> <p>【設問数】 国の調査に準じた設問（27問） + 本県独自の設問（3問） ※設問の内容については、連携PFの構成団体の意見も踏まえて設定 ※先行して調査を実施していた鳥取県での議論も参考に追加の調査項目を設定</p> <p>【調査方法】 WEB形式で回答</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国版調査結果と比較した愛媛県における孤独・孤立調査における実態比較の把握 ・ 愛媛県独自に調査する「孤独・孤立の具体的なお困りごと」「孤独・孤立が解消したきっかけ」についても把握 	<ul style="list-style-type: none"> √ 11月：調査方針、体制の検討 √ 12月：調査設計、手続き √ 1月：実査、集計、分析 	SRC	
		成果検証結果	<ul style="list-style-type: none"> √ 孤独感があると回答した人の割合は7.5%で県の方が全国よりもやや上回る √ UCLA尺度では合計スコアが「10～12点」で県の方が全国よりもやや上回る 		
② 孤独・孤立の認知向上（シンポジウム）	<p>【業務内容】 シンポジウムの開催（2/22）（150分）</p> <p>【対象】 メインターゲット：県民 / サブターゲット：基礎自治体、支援団体</p> <p>【次第】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛媛県の取組状況（実態調査結果）：県保健福祉課 ・ 政府の問題意識・取組内容の紹介：大西内閣官房政策参与 ・ パネルディスカッション <p>➢ テーマ：「声をあげやすい社会、声をかけやすい社会、多様な主体が関わり合い、支え合う社会の実現」</p> <p>➢ 登壇者：大西内閣官房政策参与、宇和島市高齢者福祉課（自治体代表）、西条市市民活動支援センター（中間支援組織代表）、NPO法人うわじまグランマ（支援団体代表）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 孤独・孤立に関する認知度・理解度の向上 ・ 孤独・孤立に支援を提供できる団体の掘り起こし・巻き込み ・ 愛媛県として本格的に本テーマに取り組む旨の宣言 	<ul style="list-style-type: none"> √ 12月：開催方針の検討、委託先の調整、日程・会場調整 √ 1月：広報 √ 2月：開催、事後アンケート分析 	エス・ピー・シー	
		成果検証結果	<ul style="list-style-type: none"> √ シンポジウム参加者数 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 参加方法：オンライン40名、対面40名 ➢ 参加者属性：個人40名、支援団体40名 √ リソースリストへの登録団体の数（今後登録） 		
7. 次年度以降に向けた事業等の案 ※PDCAサイクルに照らして次年度以降に取り組んでいく事業イメージ（あれば）を列挙					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 連携プラットフォーム（地域の支援リソースリスト）の拡充を図るとともに、PFを活用しながら、官民が連携して、当事者に対するきめ細かな支援を行っていく。 ・ 地域の支援団体の活動をサポートするため、引き続き、支援活動に対する財政支援を検討する。 					
8. 孤独・孤立対策を公表した際の反響					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 24時間対応の相談窓口を設置した際は、マスコミにも好意的に取り上げられ、県民から多くの相談が 					

寄せられた。

- ・ 試行的事業を通じたシンポジウム開催後は、各種メディア（TV、新聞等）から孤独・孤立対策の政策の方向性や実態調査の結果について多く取材が入り、域内での意識醸成につながった。

4. 連携PFの行程および実務上の留意点

(ア) 初期段階

①	主担当部署の設定	<ul style="list-style-type: none">■一過性の新型コロナウイルス感染症対策から平時的な支援として捉え直し、保健福祉部で所管・ 令和3年2月に国において孤独・孤立対策の担当大臣が設置された。国の孤独・孤立対策への状況を踏まえつつ、愛媛県でもコロナをきっかけに問題が深刻化・表面化してきた認識があった。・ 令和3年度、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、県民環境部(主に人権対策等を所管)によって孤独・孤立対策が推進されてきた。令和4年度からは、孤独・孤立は、新型コロナウイルス感染症対策のような一過性の問題ではなく、平時の取組とすべきと判断され、保健福祉部に孤独・孤立対策の所管部署が設定された。保健福祉部に設定された理由は、孤独・孤立は、その背景にある複数の社会問題から引き起こされているものであり、その多くは、福祉対策に関連するという判断があった。
②	地域の現状把握	<ul style="list-style-type: none">■総合相談窓口への相談内容の集約と実態調査により、地域の現状を把握・ 令和3年度に電話による24時間体制の総合相談窓口を開設。4年度は「ひとりじゃないよ えひめダイヤル」として24時間体制の総合相談窓口を改めて設置し、寄せられる相談内容を集約。また、令和4年度は、県内に居住する個人を対象に孤独・孤立に関わる実態把握調査をwebアンケートにて実施し、地域の現状が把握された。・ 一方で、愛媛県と支援団体との連携はこれまで多くはなく、支援団体側の感じている課題について、県として十分に把握できていない側面も大きかった。連携PFを通じて、支援団体側との連携強化を図り、地域の現状課題を多角的に把握する重要性が認識されるようになった。
③	連携PFの運営形態の検討	<ul style="list-style-type: none">■豪雨災害からの復興支援の一環で設立された既存の会議体を基盤として活用・ 平成30年豪雨災害に対する復興支援として、行政や社会福祉協議会、NPO法人、民間企業などが連携する基盤となる情報共有会議が設置された。これを基盤に令和4年度からは、包括的地域福祉を推進するため、「包括的地域福祉推進ネットワーク会議」が設置された。これにより、域内支援団体とのネットワーク基盤が構築されたため、地域連携PFも、このネットワーク会議のメンバーを中心に設置することなされた。・ ただし、参画メンバーはネットワーク会議のメンバーを主要としつつ、会議体としては新規に設立されている。理由は、既存会議の新アジェンダに組み込むよりも、新規に会議体を設置する方が会議の意義が明確になり、関係者間での意識醸成にもより効果的と考えられたためである。

(イ) 準備段階		
①	連携PFの 企画・設計	<p>■地域の課題・ニーズの集約と、それを踏まえた広域自治体が目指すべき支援施策を議論</p> <ul style="list-style-type: none"> 愛媛県においては、孤独・孤立対策は令和3年度からの取組であり、地域の現状の課題やそれに基づいた支援の方針は明確に定められていなかった。 そのため、連携PFは、関係団体と定期的に情報共有・意見交換を行うことで具体的なニーズ等をリアルタイムで把握し、支援の方針の方向性を関係団体とともに検討していく場にする事とされた。 会議のアジェンダは、愛媛県全域における孤独・孤立に係る課題・取組の情報共有が主である。加えて、「リソースリスト(孤独・孤立に関わる域内支援団体を包括的に集約したリスト)」の認証の場ともなる。この2つの主目的のもと、連携PFを運営していく方針とされた。
	主要機能・ 施策	<p>■孤独・孤立に関わる域内支援団体を包括的に集約したリソースリストの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内に存在する孤独・孤立に係る支援団体を可能な限り包括的に把握し、「リソースリスト」を整理することとされた。現場で支援ニーズが発生した際には、「リソースリスト」に掲載のある支援団体を紹介することで、より適切な支援を要支援者に提供できる仕組みの整備が目指された。 「リソースリスト」には、県の孤独・孤立対策の特設HPから支援団体によって申請が可能となっている。申請した支援団体は、地域連携PFの代表者会議での審査を経て登録が完了する仕組みである。
②	連携PF 参加者の 検討	<p>■孤独・孤立の背景にある個別課題を所管する部署の横断的巻き込みを目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に孤独・孤立対策を所管していた県民環境部と、令和4年度から所管するようになった保健福祉部とは、関係機関(市役所内の部署、社会福祉協議会等の関係団体)との連絡調整において連携されている。 一方で、孤独・孤立対策の背景にある個別問題(ひきこもり、障害者など)を包括的に対処していくためには、保健福祉部以外の部署との連携も必須になる。今後は、実態調査結果や具体的な現場課題を踏まえ、他部署との連携施策を検討していく方針とされている。
	外部 団体	<p>■基盤の会議体に加え、各地域の中間支援組織を参画メンバーに追加</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的には「包括的地域福祉推進ネットワーク会議」の参画メンバーが連携PFの参加者となっている。これら参画メンバーは以前より、孤独・孤立に関する問題意識が高かったため、合意形成もスムーズに進められた。 新たなメンバーとして、各地域(東・中・南予)の代表的な中間支援組織の参画が得られた。孤独・孤立対策においては、その背景にある個別課題へ複合的に対処していくことが求められる。よって、中間支援組織が間に入り、上手く個別課題と複合課題を両睨みで並行して対処することが重要と考えられたためである。

(ウ) 設立段階		
①	連携PF内での 連携・協業	<p>■連携PFでは、定例会議を月1回の頻度で開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携PFでは、「連携PF代表者会議」という定例会議が定期的で開催されている。 ・ 会議立ち上げ初期は、孤独・孤立対策の必要性や、それに基づいた連携PFの運営方針について、参画メンバーと議論・検討がなされた。
②	域内住民・関係団体への情報発信	<p>■特設サイトを開設し、シンポジウムでの周知を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ひとりじゃないよ！愛媛県」として、孤独・孤立対策に係る相談窓口兼支援情報サイトがリニューアルされた。サイトは、テレビCMや新聞などを通じて、告知が進められた。 ・ 立ち上げに際し、「ひとりじゃないよ！えひめシンポジウム」を開催し、域内に県の取組状況の情報発信と、それに伴う域内住民や関係団体内での意識醸成が行われた。
③	優先的に取り組む課題・今後の方針	<p>■孤独・孤立の背景にある個別課題への対応の受け皿を拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 孤独・孤立対策では、その背景にある個別課題へ複合的に対処していくことが求められる。対応可能な個別課題を拡充していくためにも、庁内他部署や支援団体との連携強化の必要性が高いと認識されている。構築されたネットワークは、「リソースリスト」の拡充にもつながるものと考えられている。 ・ 多くの支援団体は、「孤独・孤立対策」を目的として実施しておらず、背景にある様々な個別課題(生活困窮、ひきこもり等)に対して活動を行っていると認識されている。PFメンバーには従前どおり、個別課題に対する支援活動に集中してもらいつつ、行政や中間支援組織が俯瞰的に孤独・孤立対策の全体像を把握し、上手くマネジメントする関係性の構築が目指されている。

西条市市民活動支援センター

- ・ 西条市市民活動支援センターは、市民が自発的に行う公益的な活動(市民活動)を総合的に支援し、団体相互の交流・連携を促進するとともに、市民と行政の協働によるまちづくりを推進する目的で設置された。
- ・ NPO法人、ボランティア団体、地縁組織(自治会など)および個人が行う公益的な活動や企業の社会貢献活動などに広く支援を提供している。

県からの連携PFへの参画依頼が、組織の存在意義の実感を醸成

- ・ 中間支援組織は、支援団体と個人をつなげていくことが主な役割であり、直接的な支援を提するケースは少ない。そのため、あまり認知度も高くない。これまで、現場で支援をおこなっていないという意味では、遠慮する部分もあったが、今回、連携PFの形成においては、中間支援組織の機能が重要であるというお墨付きを県から貰える形にもなり、組織の存在意義を再認識し、進めてきたことが間違っていなかったと実感した。
- ・ これまで行政が社会福祉協議会や同系のボランティア団体と連携することはあったが、NPO団体との連携はあまりなかった。そういった意味でも、新しいスキームをつくれたことが組織にとっては大きい。

孤独・孤立対策の重要性は、日々の活動で感じていた問題意識と整合しており、スムーズに合意形成が取れた

- ・ 日々の活動でNPO団体やボランティア団体から上がってくる問題意識は、孤独・孤立に関わるものが多かった。そのため、連携PF設立の重要性についてもスムーズに腹落ちすることができ、県から話をもらった時には、即時に受け入れることができた。
- ・ 孤独・孤立とは、ひきこもりや障がい者、子育てなど個別課題が複合的に発生して生み出される複合課題である。そういった意味では、各支援団体は個別課題に向き合っているために、彼ら自身が孤独・孤立に関わっているという自覚が薄いかもしれない。個別課題の解決が孤独・孤立の解決にもつながるという点についての認知度を高めつつ、各支援団体を孤独・孤立という共通テーマでつないでいくことが中間支援組織に求められる機能だと感じている。

中間支援組織として自治体と支援団体の間に入り、翻訳機能として取組の後方支援を目指す

- ・ 「孤独・孤立」という言葉は、強い表現であり、支援現場で支援団体や要支援者が使うことは想定されにくい。また、要支援者は自分が孤独・孤立であることを認めたくないものである。あくまでも孤独・孤立は支援側の共通も“裏テーマ”として持つべきものである。
- ・ よって、行政から孤独・孤立を理由に要支援者にアプローチしづらい状況が発生する。この間に中間支援組織がうまく入り、行政の意図や目的を上手く通訳して、要支援者や支援団体側に伝えていくことが重要な役割と認識している。逆もしかりであり、要支援者が直接行政に言えないことを、支援団体や中間支援組織には言えるということもある。行政にとって、現場の状況をインプットする一つのチャンネルとして中間支援組織は機能していけると考える。



県民ひとりひとりの心や生活に寄り添う支援では、多様な組織や方法の幅を広げることでより多くの方へのアプローチが可能になると考える。各組織のネットワークを活用し、点から面への支援体制構築に向け取組をすすめていきたい。

西条市市民活動支援センター 事務局長
戸田 聖子

5.自治体等との打合せ記録一覧				
No.	日時	打合せ相手団体	出席者	
			打合せ相手	NRI
1	10/5(水) 10:30-12:00	愛媛県庁 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課	松本様、青野様、越智様	谷本、生駒、石垣
2	10/25(火) 10:00-11:30	愛媛県庁 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課	青野様、越智様	谷本、生駒、石垣
3	11/17(木) 17:30-19:00	愛媛県庁 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課	青野様、越智様	谷本、石垣
4	12/1(木) 11:00-12:00	愛媛県庁 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課	青野様、越智様	谷本、生駒、石垣
5	12/8(木) 16:00-17:00	SRC 愛媛県庁 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課	砂川様他 青野様、越智様	谷本、生駒、石垣
6	12/20(火) 11:00-12:00	愛媛県庁 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課	青野様、越智様	谷本、生駒、石垣
7	1/10(火) 16:30-17:30	愛媛県庁 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課	青野様、越智様	谷本、石垣
8	1/20(金) 13:30-14:30	SRC 愛媛県庁 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課	砂川様他 青野様、越智様	谷本、生駒、石垣
9	2/3(金) 11:00-12:00	SRC 愛媛県庁 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課	砂川様他 青野様、越智様	谷本、生駒、石垣
10	2/7(火) 11:00-12:00	SRC 愛媛県庁 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課	砂川様他 青野様、越智様	谷本、生駒、石垣
11	2/7(火) 16:30-17:30	西条市市民活動支援センター	—	谷本、生駒、石垣
12	2/8(水) 11:30-12:30	愛媛県庁 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課	青野様、越智様	谷本、生駒、石垣
13	2/27(月) 15:30-16:30	SRC 愛媛県庁 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課	砂川様他 青野様、越智様	谷本、生駒、石垣
14	3/17(金) 11:00-12:00	SRC 愛媛県庁 保健福祉部 社会福祉医療局 保健福祉課	砂川様他 青野様、越智様	谷本、生駒

【自治体による従前からの取組】

■ 愛媛県における前提

愛媛県では、平成30年度の西日本豪雨災害によって、多様な主体が連携する仕組みが構築されてきた。そのノウハウを生かし、被災者支援以外についても平時の包括的地域福祉の推進につなげるべく、事業を進めてきた。

1. 愛媛県における孤独・孤立対策

■ 本県の取組みにおける前提

- 西日本豪雨の被災者支援において、南予地域で多様な主体が連携する仕組みが構築される
 - そのノウハウや手法を県下全域に共有・横展開することで、災害時の被災者支援だけでなく、平時の包括的地域福祉の推進につなげようとしている
- 全県、エリアレベルの多者連携ネットワークをプラットフォームとして活用



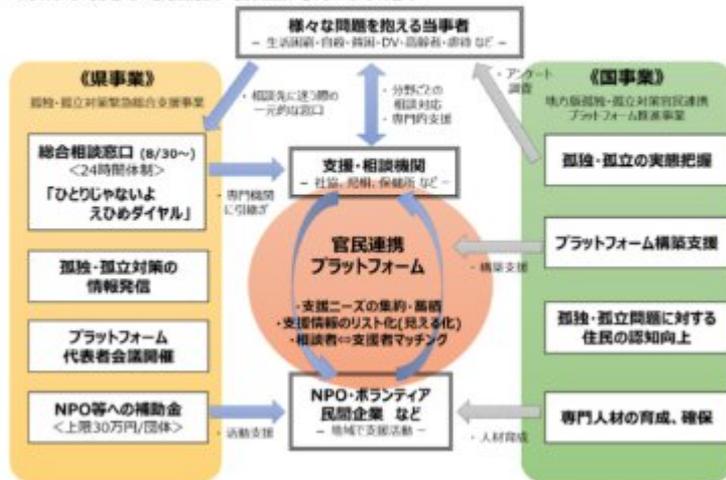
図表 愛媛県のこれまでの取組経緯

■ 愛媛県によるこれまでの孤独・孤立対策の概要

愛媛県では、本事業における地域連携プラットフォームの構築に加えて、24時間体制の総合相談窓口「ひとりじゃないよ えひめダイヤル」など、独自で推進している孤独・孤立対策に係る事業が存在する。その全体像は、下図の通りである。

1. 愛媛県における孤独・孤立対策

■ 県が実施する孤独・孤立対策の概要



図表 愛媛県の孤独・孤立対策に関わる事業の全体像

【本業務にて実施した試行的事業の詳細】

■ 地域の実態把握調査

(目的)

- 全国版調査結果（内閣官房実施）と比較した愛媛県における孤独・孤立調査における実態比較の把握
- 愛媛県の独自に調査する、「孤独・孤立の具体的なお困りごと」「孤独・孤立が解消したきっかけ」についても把握

(実施内容)

【調査対象及び調査対象者数】

- 満16歳以上の個人
- 3地域（東予・中予・南予）×年代の割付が実際の愛媛県の人口分布と比例するように回収数を調整（計2,000程度の想定）

【調査事項】

1. 孤独に関する事項：孤独感（UCLA孤独感尺度・直接質問）、継続期間、これまでに経験したライフイベント（家族との離別・死別、人間関係の重大なトラブル等）、社会や他人とのかかわり方の満足度
2. 孤立に関する事項：外出頻度、外出目的、社会的交流（家族・友人とのコミュニケーション手段や頻度）、社会参加（活動への参加状況）、各種支援の状況
3. その他関連事項：コミュニケーションツールの利用状況、不安や悩みの相談相手の有無、不安や悩みを相談する際の感情、心身の健康状態、コロナ禍におけるコミュニケーションの変化・生活の変化、孤独・孤立解消のきっかけ
4. 属性事項：年齢、性別、同居人の有無・数、就業状態、世帯の年間収入

【設問数】

- 国調査に準じた設問（27問）+ 本県独自の設問（3問）
 - ※設問の内容については、連携PFの構成団体の意見も踏まえて設定
 - ※先行して調査を実施していた鳥取県での議論も参考に、追加の調査項目を設定

【調査方法】

- WEB形式で回答

(実施結果)

- 孤独という主観的な感情をよりの確に把握するため、本調査では2種類の設問を採用。
- 直接質問
 - 直接的に孤独感を質問。直接質問の結果、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は7.5%、「時々ある」が12.8%、「たまにある」が24.3%であった。一方で孤独感が「ほとんどない」と回答した人は41.8%、「決してない」が13.8%であった。
 - 直接質問を国の調査（令和3年実施）と比較した結果、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は、県の方がやや上回る。（県調査7.5%、国調査4.5%）また、「決してない」と回答した人の割合は、県の方が9.9ポイント低くなっている。（県調査13.8%、国調査23.7%）
- 間接質問
 - 直接的に孤独感を質問。直接質問の結果、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は7.5%、「時々ある」が12.8%、「たまにある」が24.3%であった。一方で孤独感が「ほとんどない」と回答した人は41.8%、「決してない」が13.8%であった。
 - 間接質問を国調査（令和3年実施）と比較した結果、合計スコアが「10～12点」の人は、県の方がやや上回る。（県調査10.1%、国調査6.3%）また、「3点」の人は、県の方が9.6ポイント低くなっている。（県調査8.9%、国調査18.5%）

図表 「孤独・孤立の実態把握に関する調査」調査結果報告書

<p>愛媛県 孤独・孤立の実態把握に関する調査 調査結果報告書</p> <p>令和5年2月 愛媛県</p>	
<p>目次</p>	
第1章 調査の概要	2
1 調査目的	2
2 調査事項	2
3 調査期間	2
4 調査対象となる方々の留意事項	2
5 調査の概要(別添)・説明	2
第2章 調査結果の概要	2
第3章 調査結果の詳細	2
〈1〉 地域	2
〈2〉 年代	2
〈3〉 性別	2
〈4〉 同居の有無	2
〈5〉 同居人数	2
〈6〉 職業	2
〈7〉 所得帯層	2
〈8〉 コミュニケーション手段の利用状況	2
〈9〉 社会参加	2
〈10〉 コミュニケーション手段や機会	2
〈11〉 社会参加の状況	2
〈12〉 不安や悩みに対する相談や支援等からの支援の状況	2
〈13〉 支援者の関与	2
〈14〉 支援内容	2
〈15〉 支援を必要としない理由	2
〈16〉 抱かずにいる理由の理由	2
〈17〉 不安や悩みの解消に対する意識	2
〈18〉 相談内容の整理	2
〈19〉 不安や悩みを解消する際の留意事項	2
〈20〉 人とのつきあいが少ないと感じること	2
〈21〉 取り残されていると感じること	2
〈22〉 孤立していると感じること	2

■ 孤独・孤立の認知向上（シンポジウム）

（目的）

- ・ 孤独・孤立に関する認知度・理解度の向上
- ・ 孤独・孤立に支援を提供できる団体の掘り起こし・巻き込み
- ・ 愛媛県として本格的に本テーマに取り組む旨の宣言

（実施内容）

【業務内容】

- ・ シンポジウムの開催（2/22）（150分）

【対象】

- ・ メインターゲット：県民 / サブターゲット：基礎自治体、支援団体

【次第】

- ・ 愛媛県の取組状況（実態調査結果）：県保健福祉課
- ・ 政府の問題意識・取組内容の紹介：大西内閣官房政策参与
- ・ パネルディスカッション
 - ・ テーマ
 - ・ 「声をあげやすい社会、声をかけやすい社会、多様な主体が関わり合い、支え合う社会の実現」
 - ・ 登壇者：
 - ・ 大西内閣官房政策参与
 - ・ 宇和島市高齢者福祉課（自治体代表）
 - ・ 西条市市民活動支援センター（中間支援組織代表）
 - ・ NPO法人うわじまグランマ（支援団体代表）

（実施結果）

- ・ ポスターを作成し各種メディア（新聞、TVCMなど）を通じて広報を行い、ハイブリッド形式で開催。対面40名、オンライン40名の計80名の参加があった。参加者属性は、NPO法人や社協に加え、個人からの参加も約半数を占めた。
- ・ 本シンポジウムの目的は、愛媛県が今後、孤独・孤立対策に取り組んでいく旨の宣言と、その政策の認知度向上であった。よって、まずは愛媛県から、孤独・孤立に関する問題意識の共有（実態調査の結果報告含む）と、それに対する連携PFを基盤とした支援政策の方向性について、講演があった。
- ・ その後、大西内閣官房政策参与より、NPO法人代表からの立場で孤独・孤立の理解と問題意識、また、国の立場として、全体の政策の方向性について、講演され、域内住民・関係団体における孤独・孤立に関する理解度の向上を図った。
- ・ 最後にパネルディスカッションでは、行政、支援団体、中間支援組織という3つの異なる立場から、孤独・孤立対策において求められる役割を自身の経歴や団体での取組内容を踏まえて、意見交換を行った。議論の中では、孤独・孤立は複合的な課題であり、個別課題に対して、いかに多くの主体が関わり、幅広い支援体制を地域で構築していくかが重要、という提言が行われた。

	タイムスケジュール	アジェンダ
ひとりじゃないよ えひめシンポジウム 令和5年 2月22日（水） ※ハイブリッド開催	13:30	開会 愛媛県 保健福祉部 菅部長 「主催者挨拶」
	13:35	基調講演 愛媛県 同部社会福祉医療局保健福祉課 越智課長 「愛媛県の孤独・孤立対策について」
	14:05	基調講演 内閣官房 孤独・孤立対策担当室 政策参与 大西様 「孤独・孤立問題の現状と政策の方向性」
	15:15～16:00	パネルディスカッション コーディネーター： 内閣官房孤独・孤立対策担当室 政策参与 大西様 パネラー： 宇和島市 高齢者福祉課 課長 岩村様 西条市市民活動支援センター 事務局長 戸田様 NPO法人うわじまグランマ 代表理事 松嶋様
	16:00	閉会

図表 シンポジウムのアジェンダ

▼パネルディスカッションの様子



▼大西参事（左）、越智課長（右）のご講演の様子



▼シンポジウムのポスター掲示



▼特設HPの広報



図表 当日の現場の様子

2 - 4 . 宇和島市

No.	4	宇和島市
-----	---	------

1. 取組の全体像

1. 自治体の概要

①	自治体名	宇和島市（愛媛県）	②	担当部局名	保健福祉部福祉課
③	人口	70,809（人） < 令和2年10月/国勢調査 >			
④	自治体内連携	庁内連携部局	保険健康課、福祉課、高齢福祉課、保護課、こども家庭課、危機管理課		
		庁内連携内容 ※会議体、情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部局横断的な企画内容・方針の意志決定 ・ 関係機関（市役所内の部署、社会福祉協議会等の関係団体）との連絡調整 ※宇和島市の重層的支援体制整備の取組、孤独・孤立支援にも関わる被災者支援を推進		

2. 形成をめざす地方版連携PFの姿

①	従前の取組 ※重層の取組、外部組織連携、地域コミュニティ形成等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年7月豪雨災害復興支援として、ボランティア、NPO等の中間支援機能を有した宇和島NPOセンターの設立を支援。 ・ 行政、社会福祉協議会、NPO等と連携し、被災者支援を実施しており、孤立リスクの高い被災者に対して、見守り支援を実施。 				
		以前から取り組んでいたこと				
		調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区の民生委員を対象とした「ひきこもり実態調査」（平成29年度） ・ 「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業により、多機関協働・地域力強化を同時に開始（平成29年度～） 			
		構想・方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業（平成30～令和2年度） ・ 重層的支援体制整備事業（令和3～4年度） 			
		体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「くらしの相談窓口」を開設（平成30年6月～） 			
②	実現したい状態 ※構築する仕組み/支援対象の住民を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 抜けモレのない支援体制の整備。 ・ 公助(行政等による支援)、互助・共助(地域主体・団体による支援)、企業支援(CSR/SDGs、サービス開発)を重ねた支援展開。 ・ 従前より整えてきた支援体制を基盤としつつ、さらなる食によるアウトリーチ支援の強化、およびそこで構築される住民ネットワークを活かした新たな課題・支援ニーズの把握と、その実現に向けた支援体制を整備。 				

3. 地方版連携PFにおける連携体制

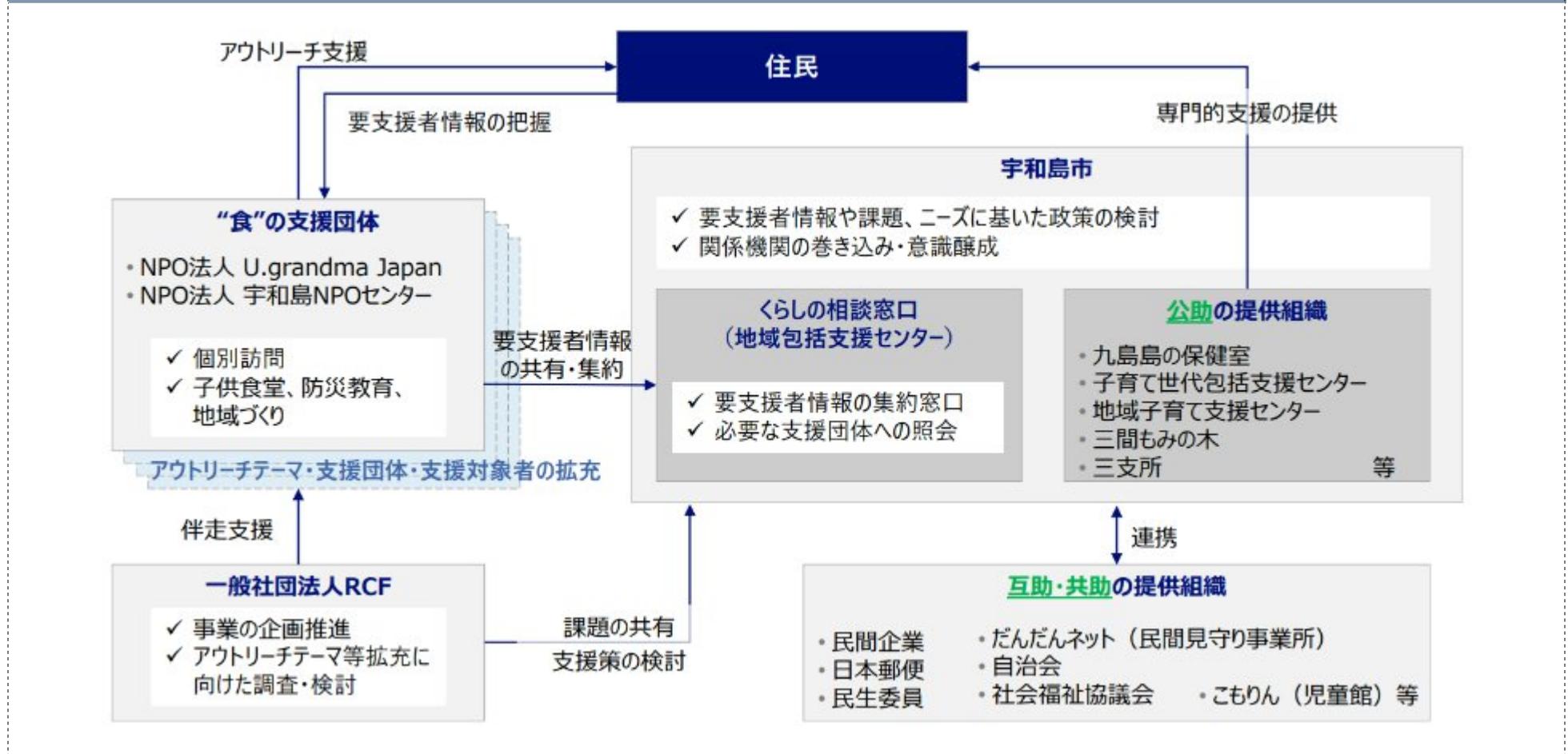
①	連携先支援団体名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人宇和島市社会福祉協議会、宇和島市民共済会、正和会 ・ 特定非営利活動法人 U.grandma Japan、宇和島NPOセンター ・ 一般社団法人RCF 			
		選出・打診時の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目指している地域に対する食の支援、および関連支援団体の中間支援が可能な組織を選出 	協議体（既設/新設）	既設
②	支援団体との連携内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議体の開催（月1回）。 ・ 会議（名称：孤独・孤立対策検討会）にて、市の孤独・孤立に係る課題・取組の情報共有。 			

4. PF連携による価値や工夫_考え方

- ・ 多機関協働による包括的支援体制の強化
 - 自治体だけではリーチできない住民の生活上の課題に対し、専門機関との役割分担により支援実施。
- ・ 共有の仕組みの搭載による課題把握・支援機能の高度化
 - 各団体の住民接点より得られた情報を可能な範囲で相互共有。
 - より抜けモレのない支援体制に向けて求められる課題把握や、プラットフォームの機能の高度化を実現。

2. 連携PFイメージ

5. 連携プラットフォームのイメージ図



従前からの取組によって関連団体は幅広く巻き込めているため、地方版連携プラットフォーム（連携PF）としては、孤独・孤立対策としてアウトリーチ機能の拡充に注力した。アウトリーチで住民との幅広いタッチポイントを創出しつつ、そこから要支援者情報を収集し、連携PF内に共有、必要に応じて支援の提供までつなげる仕組みを構築した。

アウトリーチテーマは、今年度は“食”にしぼり、支援体制の構築と実際の食糧提供を実施している。今後は、更なるアウトリーチテーマとその支援体制の拡充・整備を目指す。

3. 試行的事業一覧

6. 本年度に取り組む試行的事業の概要

試行的事業のポイント・工夫	<ul style="list-style-type: none"> 蓄積されてきた「世帯丸ごと支援の意識」「アウトリーチの経験」「当事者の思いを最優先するアプローチ」等の知見・資源の活用 これまで手の届いていなかった食支援アウトリーチモデルに係る多機関連携の構築と実装検討
---------------	---

事業名称	事業内容	目的/期待効果・KPI	実施時期	発注先
① アウトリーチ支援モデル形成における食糧整備及び市中アウトリーチ等業務	<ul style="list-style-type: none"> 食糧物資の確保/仕分け/配布 対象者（市中のひとり親/市中及び津島地区の高齢者計250世帯）への情報発信/情報管理 対象者への対面ヒアリングや事前事後アンケートを通じた生活状況や課題の収集/分析/他支援へのつなぎ検討等 孤独・孤立対策検討会における食支援試行報告、及び、今後に向けた意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> 津島地区高齢者との関係性の新規構築 対象者の掘り起こしやヒアリング/支援提供に向けたノウハウ整理 宇和島市重層の支援体制（以下、重層体制と称する）との連携構築 	<ul style="list-style-type: none"> √ 11～1月：食支援準備/実施/結果分析、孤独・孤立対策検討会での報告/意見交換 √ 2～3月：今後の継続に向けた体制整備フォーマット作成、連携フロー試行等） 	NPO U.grandma
② アウトリーチ支援モデル形成における吉田地区へのアウトリーチ等業務	<ul style="list-style-type: none"> 地域支え合いセンター/かむかい吉田等と連携した食糧物資の配布 対象者（吉田地区の被災高齢者）への情報発信/情報管理 対象者への対面ヒアリングや事前事後アンケートを通じた生活状況や課題の収集/分析/他支援へのつなぎ検討等 孤独・孤立対策検討会における食支援試行報告、及び、今後に向けた意見交換 	<ul style="list-style-type: none"> 他団体と連携した食支援対象者の新規開拓 吉田地区高齢者との食支援を通じた関係性の新規構築 重層体制との連携構築 	<ul style="list-style-type: none"> √ 11～1月：食支援準備/実施/結果分析、孤独・孤立対策検討会での報告/意見交換 √ 2～3月：今後の継続に向けた体制整備（フォーマット作成、連携フロー試行等） 	NPO_宇和島 NPOセンター
③ モデル事業全体の企画推進業務	<ul style="list-style-type: none"> 重層体制を前提とした孤独・孤立の方向性提案、宇和島市との協議/すり合わせ 孤独・孤立対策検討会のプログラム構築/資料作成/会議運営支援 食支援の企画立案、及びNPO（2団体）との調整/実施支援 食支援の次年度継続に見受けた助成金等情報の整理/NPO U.grandmaとの次年度計画方針合意 今後の重層体制との連携に向けたNPO等の洗い出し/現地ヒアリング/分析 	<ul style="list-style-type: none"> 重層体制と孤独・孤立の方向性設定/論点整理 重層メンバーとNPO（2団体）の連携体制構築 今後の食支援の在り方/課題整理 今後の重層体制との連携可能性あるNPO等の洗い出し 	<ul style="list-style-type: none"> √ 11～1月：孤独・孤立対策検討会での方向性等検討支援、食支援試行支援、NPO等調査及び分析、 √ 2～3月：今後の継続に向けた体制構築支援（連携フロー提案、他連携の調整等） ※ 以降は、市による今後の検討/試行に向けた打合せ対応を主とする 	一社_RCF
		成果検証結果 √ 食支援を5回実施 √ 250世帯へアウトリーチ		
		成果検証結果 √ 食支援を3回実施 √ 35世帯へアウトリーチ		
		成果検証結果 関係者間における孤独・孤立対策の方向性に関する合意		

7. 次年度以降に向けた事業等の案 ※PDCAサイクルに照らして次年度以降に取り組んでいく事業イメージ（あれば）を列挙

- アウトリーチ手段の一つである食支援については、食の提供のみを目的とするのではなく、食を通じて顔の見える関係をつくり、気軽に困りごとの相談ができる関係性の構築を目指すものである。そのため、食支援の対象者を拡充（生活困窮者、障害者など）し、孤独・孤立に陥ることのない、「隙間のない支援」に取り組んでいく。
 - なお取組継続に向けた財源確保のため、次年度のNPO等の取組モデル調査事業も含めて申請可能な事業の情報収集している。既にU.grandmaを中心とした座組にて民間の助成金事業へ申請中。

8. 孤独・孤立対策を公表した際の反響

- ・ 宇和島市の取組を、広く市民にも周知することができ、官民協働の施策として、幅広い分野において、地域住民や関係機関への理解促進を深めるきっかけづくりとなる。

4. 連携PFの行程および実務上の留意点

(ア) 初期段階

①	主担当部署の設定	<ul style="list-style-type: none"> ■保健福祉部の関係4課が協力して、“うちじゃない”を禁句に主体的に取り組む ・平成29年度に前身となる「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業が開始された。福祉課がこの事業を担い、地域包括支援センターにて課題を抱える高齢者や1人親、障がい者などの方々への支援がなされていた。しかし、支援の中で個別課題は全て裏で複合的につながっており、1つの個別課題への対処では、その世帯が抱えている根本的な課題解決は難しいことが理解されるようになった。 ・これを受け、保健福祉部の関係4課（福祉課、保険健康課、高齢福祉課、保護課）によって複合課題を包括的に支援する連携体制が構築された。保健福祉部長からトップダウンによる号令で、“うちじゃない”を禁句として、関係4課が連携しケース会議を開き、個別対応が進められるようになった。 ・こうした経緯で構築された保健福祉部の連携体制を基盤としつつ、福祉課が主担当部署として主導している。
②	地域の現状把握	<ul style="list-style-type: none"> ■相談窓口での情報集約に加え、協定締結している調査機関と連携して調査を実施 ・住民がなんでも相談できる窓口として、平成30年度に福祉課内に「くらしの相談窓口」が設置された。チラシを作成し、域内の約30機関で配布することで周知を図り、相談窓口に住民の課題・ニーズが集約されるようにされた。 ・平成30年の豪雨災害を受けて、一般社団法人RCFと「宇和島市復興まちづくりに関する連携・協力協定」が締結された。現状課題やニーズ・シーズの調査を国の補助金などを活用しながら、RCFと実施されている。
③	連携PFの 運営形態の検討	<ul style="list-style-type: none"> ■平成29年度より構築してきた包括的支援体制の既存会議体に、分科会を設置 ・宇和島市では、平成29年度から「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業を、平成30年度から「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」を、令和3年度からは「重層的体制整備事業」と、国の複数の事業を活用しながら、域内の関係団体を包括的につなぎ合わせ、ネットワークが構築されてきた。 ・令和4年度時点においては、それが重層的体制整備事業への参画メンバーに集約されている。よって、孤独・孤立対策においても既存の会議体のもとに、「孤独・孤立対策検討会」を設置することとされた。 ・一方で、孤独・孤立対策は、単なる福祉政策以上のものと捉えられている。よって、必要な支援を分野横断的かつ包括的に集約させなくてはならない。その意味で、宇和島市では過年度の国の事業においても、分野を超えた多様な主体の巻き込みが目指されてきた。その蓄積が現状の会議体につながっている。

(イ) 準備段階		
① 連携PFの企画・設計	運営方針	<p>■これまで整備してきた支援機能に孤独・孤立対策として必要な機能を新規に搭載</p> <ul style="list-style-type: none"> 宇和島市においては、比較的早い段階から支援団体の包括的ネットワークの構築に着手されていたために、基本的な基盤は整備できていた。そのため、孤独・孤立対策という観点で新たに拡充すべき機能は、要支援者へのアウトリーチによる能動的なタッチポイントの創出と考えられた。 能動的なタッチポイント創出により、本来、住民からのコンタクトがなくても、どこに要支援者が存在するかを調査・確認することが可能である。よって、連携PFでは、アウトリーチするためのテーマ・支援団体の拡充と、それによる個別ケースの情報共有・対策検討を行う場所とすることとされた。
	主要機能・施策	<p>■多様なアウトリーチ支援を通じて、住民（潜在要支援者）とのタッチポイントを創出</p> <ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ体制の構築・検討にあたっては、まずアウトリーチテーマを設定し、当該テーマにおいて支援提供が可能な支援団体を確保し、人材育成を行った上で、実際のアウトリーチ提供までの各種支援提供が設計された。 また、アウトリーチの中で孤独・孤立に関わる情報・ニーズが確認された場合には、それを連携PFに情報共有し、具体的な支援策を検討・提供することとされた。 令和4年度は、“食”をアウトリーチテーマとして、具体的なタッチポイントの創出に取り組んだ。2つの支援団体によって、ひとり親や高齢者を中心に約250世帯に対して食糧が提供された。
② 連携PF参加者の検討	庁内	<p>■保健福祉部4課に加え、子育てや防災など関連テーマの所管部署との連携を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 宇和島市では、保健福祉部の関係5課（福祉課、こども家庭課、保険健康課、高齢福祉課、保護課）で既に連携体制が構築されている。（令和4年度より4課連携から5課連携に増設） 加えて、福祉の領域と重複して関連してくる子育てや防災の所管部署との連携も構築されている。具体的には、こども家庭課や危機管理課である。保健福祉部の管轄外部部署との連携においては、部における“うちじゃない”ルールの適用が難しい面があるが、連携が必要なテーマにおいては、保健福祉部一体となって連携の可能性を探っていくスタンスを採っている。
	外部団体	<p>■保健福祉部4課の所管機関から連携体制を構築し、徐々に民間の巻き込みも実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 宇和島市では平成29年から国の支援事業等を活用し、包括的支援体制の構築に取り組んできた。最初は、保健福祉部の関係4課（令和4年度より4課連携から5課連携に増設）がそれぞれ担当する外部機関の巻き込みを進めることで、賛同の意を表す関係の深い機関（民生委員など）からネットワークに取り込まれてきた。 やがてそのネットワークの認知度が増すと、地域貢献として、メンバーに参画したい民間組織（地元のスーパーや郵政など）も生じることとなった。公共サービスだけでは支援が提供できない領域も多岐にわたるために、こうした多様な組織属性を連携PFに組み入れることで、漏れのない支援体制の構築が目指されている。

(ウ) 設立段階	
①	<p>連携PF内での 連携・協業</p> <p>■定例会議を月1回の頻度で開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 孤独・孤立対策検討会は月1回の頻度で開催されている。 ・ 孤独・孤立対策検討会は、宇和島市重層的支援会議の分科会という建付けとなっている。
②	<p>域内住民・関係団体への情報発信</p> <p>■行政による周知よりも、顔の見える支援団体を通じた口コミによる認知度向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政としては、平成30年に「くらしの相談窓口」を設置した際に、チラシを作成して周知が行われた。以降は、支援団体や中間支援組織が主体的に住民向けの情報発信やコミュニティづくりを進めており、その中で徐々に支援の認知度が高まるようになってきている。 ・ 行政に直接相談するのは敷居が高いために、顔の見える支援団体を通じて、情報共有されることの方が望ましいと考えられている。ただし、顔が見える関係だと逆に言いづらいこともあるため、複数の相談ポイントをつくり上げることが重要と認識されている。
③	<p>優先的に取り組む課題・今後の方針</p> <p>■更なるアウトリーチテーマとして、“居住”の支援体制構築に取り組む方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度に整備した“食”のアウトリーチ支援に続き、更なるアウトリーチテーマの拡充が検討されている。具体的には、“居住”の優先度が高いと考えられている。人の生活には、食と住が最も基本で重要である。まずはこの2テーマの環境を整えることで、幅広い対象の受け皿を作ることができる、と考えられている。 ・ 令和4年度時点では、居住に関する市職員間の勉強会が開催されている。具体的な支援対象は、寝る場所がない人、認知症で警察に保護された人、DVされて逃げてきた人、などが想定されている。支援団体以外には、住宅対策という観点で不動産業者とも連携が必要となるが、現状のネットワークが弱い部分なので、これから構築していく必要があると考えられている。

コラム ～地域の支援団体から見た孤独・孤立対策と連携PFの重要性～

U.grandma Japan(ユーグランマジヤパン)

- ・ 平成30年の豪雨災害をきっかけに、災害に強く、持続可能なまちづくりを実現するために、発足。「宇和島で生まれて良かった、これからもここで住み続けたい」と誇れるまちづくりの推進を目指す。
- ・ メンバー全員が防災士の資格を保有する。市民やNPO、行政の連携・協働を推進するため、相談対応、情報受発信、資金調達などの支援を行う。

宇和島市の保健福祉部4課の連携により、支援団体側にとっても行政への相談が効率的に

- ・ 宇和島市では、保健福祉部の4課が連携（令和4年度より4課連携から5課連携に増設）できているため、何か困ったことがあって相談した際に、スムーズに適切な関係部署へつないで頂けるために助かっている。
- ・ 通常、こうした相談を持ち掛けるといずれの部署も“うちじゃない”として、色々な部署をたらい回しに合うことがあるが、それが発生しないために、支援団体側としても、効率的に住民への支援体制を整備しやすい。

新たなアウトリーチテーマとして、“女性”や“まちづくり”での支援体制の構築を目指す

- ・ 行政では“居住”を新たなアウトリーチテーマとして優先的に考えており、その支援体制を構築するという話があったが、NPO U.grandmaとしては、それと並行して“女性”や“まちづくり”といった観点でアウトリーチテーマを設定し、人材育成を行っていきたいと考えている。
- ・ 連携PFでは、一般社団法人RCFが地域のニーズ調査を行ってくれている。その結果によると、この2テーマへのニーズが高いということが分かっており、NPO U.grandmaでその支援体制を構築することになった。連携PFでその状況を共有しつつ宇和島市全体でできるだけカバーできるテーマを拡充していくことが重要と考えている。



災害時には物資倉庫として使っていた場所が今は子ども食堂として利用される中、中学生や高校生にもお手伝いいただいています。

NPO法人うわじまグランマ 代表理事 松島陽子

5.自治体等との打合せ記録一覧

No.	日時	打合せ相手団体	出席者 打合せ相手	NRI
1	10/11(火) 10:30-12:00	宇和島市役所 保健福祉部福祉課	岩村様、大江様、久徳様	谷本、生駒、石垣、宮澤
2	10/24(月) 10:30-12:00	宇和島市役所 保健福祉部福祉課 RCF	岩村様、大江様、久徳様 前田様	谷本、生駒、石垣
3	2/6(月) 13:00-15:00	宇和島市役所 グランマ・宇和島NPOセンター	岩村様、久徳様 松島様、谷本様	谷本、生駒、石垣
4	3/17(金) 16:00-17:00	宇和島市役所 保健福祉部福祉課	岩村様、大江様、久徳様	谷本、生駒、石垣

【本業務にて実施した試行的事業の詳細】

■ アウトリーチ支援モデル形成における食糧整備及び市中アウトリーチ等業務

(目的)

- ・ 食支援体制の構築
- ・ 津島地区高齢者との関係性の新規構築
- ・ 対象者の掘り起こしやヒアリング/支援提供に向けたノウハウ整理
- ・ 宇和島市重層的支援体制(以下、重層体制と称する)との連携構築

(実施内容)

- ・ 地域支え合いセンター/かむかい吉田等と連携した食糧物資の配布
- ・ 対象者(吉田地区の被災高齢者)への情報発信/情報管理
- ・ 対象者への対面ヒアリングや事前事後アンケートを通じた生活状況や課題の収集/分析/他支援へのつなぎ検討等
- ・ 孤独・孤立対策検討会における食支援試行報告、及び、今後に向けた意見交換

(実施結果)

- ・ 食のアウトリーチ支援を市中にて3回実施。累計約250世帯に対して食糧を配布
- ・ 市中で今後支援の対象となり得る方へのヒアリングを実施し、連携PFにて情報共有
- ・ 食のアウトリーチ支援の中で、緊急性のある方や対象者を見つけた際の支援フローについて検証
- ・ 他地域(吉田地区)での食のアウトリーチ支援のための食糧提供、人材育成を実施

図表 食のアウトリーチ支援の実施概要

項目	市中および津島 (グラマ担当)	吉田地区 (宇和島NPOセンター/地域支え合いセンター担当)
実施日	12/10・12/17・12/31	12月2日～10日
対象者	ひとり親世帯 生活困窮者世帯	吉田町単身高齢者(単身女性・単身男性) 高齢親子 高齢姉妹 高齢夫婦
対象人数	・12/10 事前申込数:140世帯/当日配布数:138世帯 1世帯⇒見守り 1世帯個別対応 ・12/17 事前申込数:80世帯/当日配布数:80世帯 ・12/31 事前申込数:47世帯/当日配布数:44世帯 1日に1世帯	事前配布予定:25世帯 31人/実施配布数:25世帯 (予定配布世帯が多少変更)
実施方法	・公式ラインに入っているひとり親世帯の220世帯に対して開催日とフードドライブのお知らせを送る。 ・スーパーのフードドライブやWeSupportFamilyから提供された食材を利用する。 ・会場にハンドマッサージブースと足湯、相談ブースを設置。職員が積極的に声をかけてマッサージしながら様子伺い、相談事項のある方を相談ブースへ誘導した。 ・こども遊び場ブースを設置した。小さなお子様連れの方が来場しやすく、また職員と長時間話しやすい環境を創出した。	・宇和島社協(支え合いセンター)と配布世帯を決定 ・宇和島社協(支え合いセンター)10世帯配布・宇和島NPOセンター15世帯配布 ・アセスメントシートとヒアリング項目を決め訪問時に継続する。
特記事項	フードドライブ時に少しお話を伺ったりしていたが、やはり相談支援をすることで新たな発見や信頼が生まれるため子どもを連れて来やすいイベントをして、来所率を高め、相談支援に持ち込みたい。今後のために状況を把握できるようにしたい。	・訪問後、宇和島社協(支え合いセンター)と継続支援するか検討 配布不要世帯とその理由を話し合う。 (身内が住所に住んでいる・遠方の家族が手配した食糧が定期的に配達されている・毎食外食の為食材は不要等)

【本業務にて実施した試行的事業の詳細】

■ アウトリーチ支援モデル形成における吉田地区へのアウトリーチ等業務

(目的)

- ・ 他団体と連携した食支援対象者の新規開拓
- ・ 吉田地区高齢者との食支援を通じた関係性の新規構築
- ・ 重層体制との連携構築

(実施内容)

- ・ 地域支え合いセンター/かむかい吉田等と連携した食糧物資の配布
- ・ 対象者(吉田地区の被災高齢者)への情報発信/情報管理
- ・ 対象者への対面ヒアリングや事前事後アンケートを通じた生活状況や課題の収集/分析/他支援へのつなぎ検討等
- ・ 孤独・孤立対策検討会における食支援試行報告、及び、今後に向けた意見交換

(実施結果)

- ・ 食のアウトリーチ支援を吉田地区にて3回実施。累計約60世帯に対して食糧を配布
- ・ 市中で今後支援の対象となり得る方へのヒアリングを実施し、連携PFにて情報共有
- ・ 食のアウトリーチ支援の中で、緊急性のある方や対象者を見つけた際の支援フローについて検証

※全25世帯のうち特筆すべき世帯のみ掲載

#	地域	年齢	性別	ヒアリング結果/今後の支援検討等
1	吉田町 鶴間	80代夫婦		現在老夫婦であるが、将来は娘さんの所に引っ越しをしたいと考えているらしい。
2	吉田町 東小路	77歳	女性	近所の人等他の方と普段話することがない為、訪問してくれることは嬉しい。気にかけてくれることが嬉しい。経済的に不安はないが、身内からはほとんど連絡がない。毎朝フラフラするので歩くことができない。
3	吉田町 東小路	87歳	女性	こんなに優しくしてくれることがない為、嬉しい。年金生活で預金が少ない為、経済的に不安を感じている。

図表 第1回アウトリーチ支援時のヒアリング概要

【本業務にて実施した試行的事業の詳細】

■ モデル事業全体の企画推進業務

(目的)

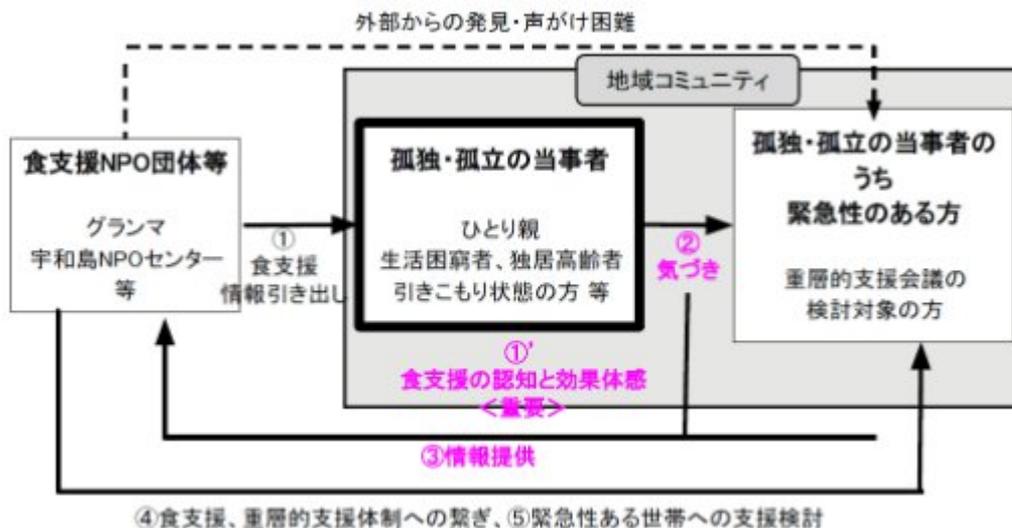
- ・ 重層体制と孤独・孤立の方向性設定/論点整理
- ・ 重層メンバーとNPO(2団体)の連携体制構築
- ・ 今後の食支援の在り方/課題整理
- ・ 今後の重層体制との連携可能性あるNPO等の洗い出し

(実施内容)

- ・ 重層体制を前提とした孤独・孤立の方向性提案、宇和島市との協議/すり合わせ
- ・ 孤独・孤立対策検討会のプログラム構築/資料作成/会議運営支援
- ・ 食支援の企画立案、及びNPO(2団体)との調整/実施支援
- ・ 食支援の次年度継続に見受けた助成金等情報の整理/ NPO U. grandmaとの次年度計画方針合意
- ・ 今後の重層体制との連携に向けたNPO等の洗い出し/現地ヒアリング/分析

(実施結果)

- ・ 孤独・孤立対策の検討
 - 孤独・孤立対策の検討の場として、宇和島市重層的支援会議を活用した。事業期間内に3回会議を開催し、国や県による孤独・孤立施策やNPO団体と連携した食支援の実施結果等を通じて、宇和島市での孤独・孤立対策の方向性の検討支援を行った。
 - その結果、令和5年度も本座組にて食支援を連携継続することが合意され、また食支援を通じて蓄積した対象者情報を基に、孤独・孤立の根本課題の把握・解消解決へ向けた支援策の整理へ向けた継続協議をすることとなった。



図表 食のアウトリーチ支援を活かした孤独・孤立対策の仕組み検討

・ 食糧提供を通じたアウトリーチ支援の実施

- 重層的支援体制及び特定非営利活動法人U. grandma(以下、U. grandmaと称する)・特定非営利活動法人宇和島NPOセンター(以下、NPOセンターと称する)の食支援連携体制の構築支援を行った。具体的には、ほぼ全ての関係者が何らかの食支援実績を保有しているものの、その取組手法(パントリー型・宅配型・食堂運営型等)や頻度は大きく異なるため、互いの取組内容の紹介や意見交換を通じた価値観共有や、連携フローの詳細構築(いつどこで誰が誰へ連絡し食糧をどのように受け取るか等)、令和5年度の継続へ向けた助成金情報の収集等に取り組んだ。
- その結果、①重層的支援体制からNPO団体への食糧共有依頼、②NPO団体から重層的支援体制への緊急性ある世帯の対応依頼という相互の連携フローを構築することができた。

・ NPO法人等へのヒアリング調査

- 本事業ではU. grandma及びNPOセンターとの連携支援に取り組んだが、令和5年度以降の継続・拡張へ向けて宇和島市内の資源を把握・整理すべく、孤独・孤立対策に取り組んでいる9つの民間団体へヒアリング調査を行った。
- 本事業の取組やヒアリング趣旨を説明したところ、いずれの団体も協力的な回答が寄せられた。その一方で、いずれも人材不足や財政不足等の組織的な課題を抱えているため、直近で宇和島市との直接的な連携相手になり得る団体は見当たらなかったものの、U. grandmaやNPOセンターの連携先として食糧提供やイベント実施をすることは可能な団体が見出されたことは成果と考える。

- 既述のとおり、令和5年度も食支援を継続するため、対象者の課題や支援策に応じて9団体を中心に連携先を拡張する際の参考材料とする。

宇和島市における
地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進
事業 企画・推進業務

孤独・孤立対策に取り組むNPO法人等への
ヒアリング調査報告書

令和5年3月
一般社団法人RCF

1

図表 NPO法人等へのヒアリング調査報告書の表紙

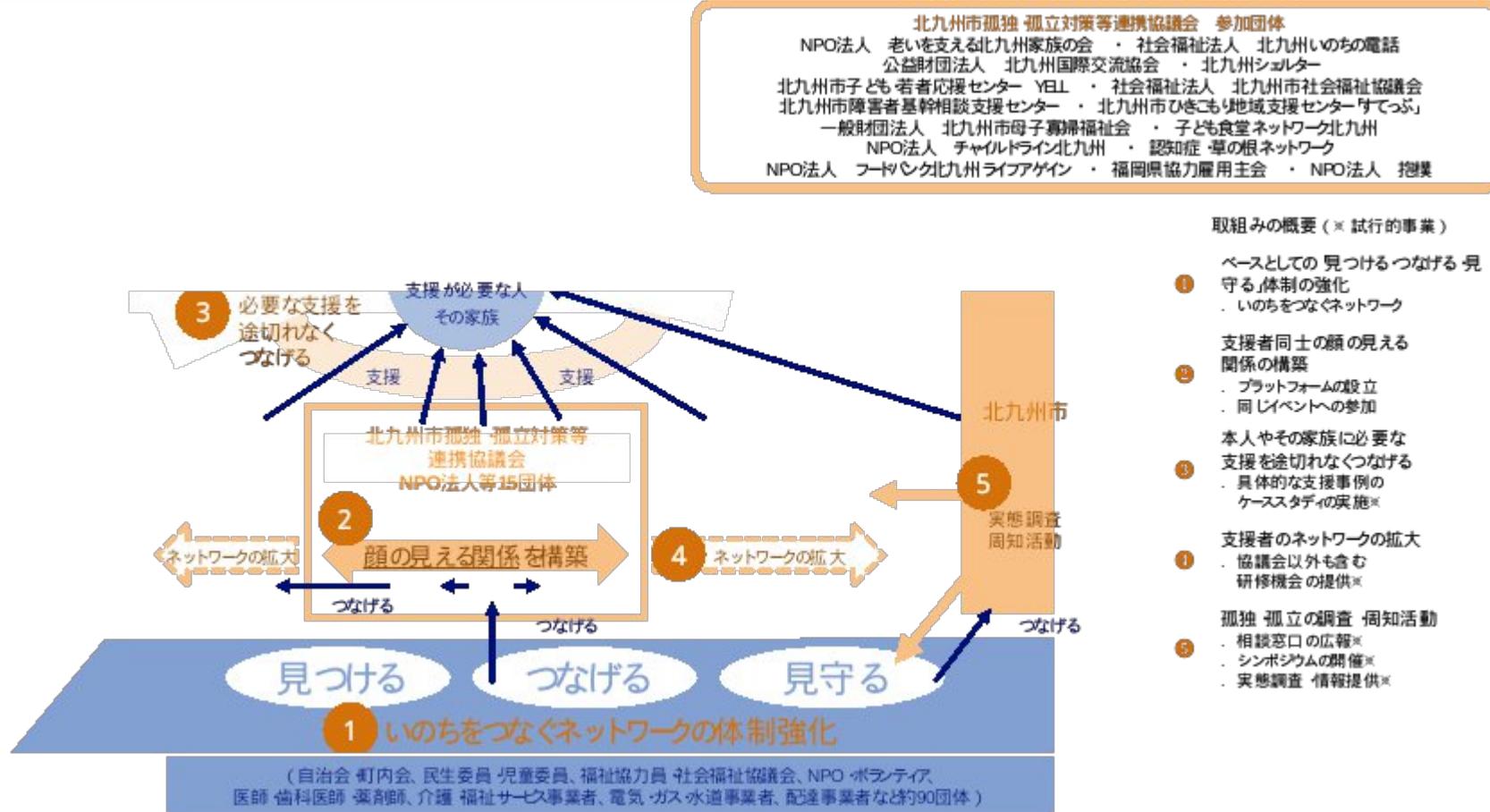
2 - 5 . 北九州市

No.	5	北九州市
-----	---	------

1. 取組の全体像				
1. 自治体の概要				
①	自治体名	北九州市（福岡県）	② 担当部局名 保健福祉局 地域福祉部 地域福祉推進課	
③	人口	939,029（人） < 令和2年10月/国勢調査 >		
④	自治体内連携	庁内連携部局	孤独・孤立対策推進のための庁内関係課長連携会議（8局12課）	
		庁内連携内容 ※会議体、情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月に関係課長会議を発足。 社会的な孤独・孤立の問題について、市役所全体として総合的かつ効果的な対策を検討・推進する。 	
2. 形成をめざす地方版連携PFの姿				
①	従前の取組 ※重層の取組、外部組織連携、地域・コミュニティ形成等	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市では、以前より孤独・孤立対策につながる取組を複数実施。 孤独・孤立対策を推進するために、令和4年2月に、NPO法人等15団体で孤独・孤立官民連携プラットフォームである「北九州市孤独・孤立対策等連携協議会」を開設。これまでに3回協議会を開催済み。 		
			以前から取り組んでいたこと	PF構築に向けて取り組んだこと
		調査	・ -	・ -
		構想・方針	・ 北九州市地域福祉計画	・ 孤独・孤立に関する意見交換会（令和3.7）
		体制	・ いのちをつなぐネットワーク事業（平成20～）	・ 連携協議会の開催（令和4.2）
	評価・検証等	・ 北九州市社会福祉審議会	・ -	
②	実現したい状態 ※構築する仕組み/支援対象の住民を取り巻く環境	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な活動により、孤独・孤立協議会が、意義あるものとして持続していく。 縦割りを解消し、行政と民間団体が横でつながる仕組みを構築する。 支援が必要な本人や家族が、必要な支援につながり、その支援が途切れないようにつながっていくようにする。 上記を実現するために、日頃から支援者同士が顔の見える関係性を構築する。 		
3. 地方版連携PFにおける連携体制				
①	連携先支援団体名	北九州市で活動するNPO法人等15団体		
		選出・打診時の工夫	<ul style="list-style-type: none"> 国の孤独・孤立フォーラム参加団体を中心に各分野の支援団体を選出 	
		協議体（既設/新設）	既設	
②	支援団体との連携内容	<ul style="list-style-type: none"> 支援団体同士の相互理解を深めるためのケーススタディや研修会の開催。 フードパントリーなどの支援イベントに共同で参加し、顔の見える関係、連携強化を図る。 		
4. PF連携による価値や工夫_考え方				
<ul style="list-style-type: none"> 支援者同士が成功事例や失敗事例の紹介、実際のケースでの連携ができるように、ケーススタディを開催する。 協議会ではお互いの団体を知ること、顔の見える関係性、信頼できる関係性の構築を目指す。そのような関係性がないと、支援が必要な人を紹介することはできない。 ケーススタディはオープン形式（講座形式）で実施し、各団体の現場スタッフも参加できるようにする。 その他、協議会以外の支援者への研修機会等も確保する。 				

2. 連携PFイメージ

5. 連携プラットフォームのイメージ図



(連携プラットフォームの内容説明)

①北九州市では、既存の「いのちをつなぐネットワーク」という、孤独・孤立に対して、日常の中で“見守る”、“見つける”、そして必要があれば支援に“つなげる”というセーフティネットワークがある。「いのちをつなぐネットワーク」を基盤として、つなげる支援先に北九州市や今年度設立したPFである②連携協議会があるという体制である。

就労支援の先には就労先での人間関係の構築支援が必要となるなど、支援においては③必要な支援が途切れなくつながっていくことが重要であり、今回の連携協議会では、支援者同士が顔の見える関係性を構築することで、支援をつないでいくことを実現する。

連携協議会は、現在15団体で構成されているが、今後は④支援者のネットワークを拡大していく予定である。

今年度事業においても連携協議会外も含む研修会等を開催している。自治体においては④実態調査や周知活動などを実施しつつ連携していく。

3. 試行的事業一覧

6. 本年度に取り組む試行的事業の概要

試行的事業のポイント・工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連携PFにおける連携を現場で役に立つものとするためのケーススタディの開催 ・ 様々な支援団体等への研修機会の提供 ・ 行政における実態調査、周知活動の実施
---------------	---

事業名称	事業内容	目的/期待効果・KPI	実施時期	発注先
① ケーススタディ	孤独・孤立協議会参加団体の、支援事例や連携実績などを元にケーススタディを開催し、支援関係者の支援の質の向上や支援の輪の拡大につなげる。(参加者やケーススタディの概要はp.68参照のこと)	支援者同士のケースを通じた連携可能性の検討	√ 12月13日実施	委託なし
		成果検証結果	貴重な機会であったとの意見と開催方法の見直しに関する意見が得られた	
② 市民向けシンポジウム	孤独・孤立の問題に対する理解を促進するために、孤独・孤立対策に関する著名な有識者による講演会を開催する。	市民に孤独・孤立について知ってもらうこと	√ 2月13日実施	(株)FROMワン
		成果検証結果	孤独・孤立の問題に関する講演について多くの前向きな評価が得られた	
③ インターネット広告による周知	市民の相談事や困りごとを言語化するとともに必要な支援を自動回答する「お悩みハンドブック」を、インターネット広告などにより周知する。	支援サイトの認知向上	√ 1月～2月実施	(株)グラフィア
		成果検証結果	SNS広告より、検索エンジンでのネット広告の方がクリック率は高かった	
④ 研修会の開催	支援関係機関の支援活動に、孤独・孤立の予防につながる気付きや、新しい視点を取り込んでもらうため、「ゲートキーパー」「伴走型支援」などの研修会を開催。	支援者の能力向上	√ 1月～申込 √ 2月8日～10日実施	アソウ・ヒューマンセンター
		成果検証結果	様々な分野の研修を受けることが出来たことや、講師の選定について非常に高評価であった。継続的な開催を望む声が多く聞かれた	
⑤ ひきこもり等実態調査	令和4年2月に実施した「生活状況に関する実態調査」の精査・分析を実施する。	ひきこもりによる孤独・孤立の実際把握	√ 1月～2月実施	アソウ・ヒューマンセンター
		成果検証結果	北九州市にも全国調査と同様にひきこもり層がいることが把握された。ひきこもり層にも多様性が見られたため引き続き情報を収集しステージに合った支援が必要である	
⑥ 孤独・孤立の実態調査	令和3.12に国が実施した孤独・孤立の実態把握に関する調査と同様の調査を、市民を対象に実施する。	全国と比べた北九州市の状況の把握	√ 12月発送準備 √ 1月発送	アソウ・ヒューマンセンター
		成果検証結果	孤独の属性として、独居や仕事がないなどの生活面での特徴や、40代、80代以上での孤独の割合が高いといった結果が得られた	

7. 次年度以降に向けた事業等の案 ※PDCAサイクルに照らして次年度以降に取り組んでいく事業イメージ(あれば)を列挙

- ・ ケーススタディや研修会は継続開催が必要と考えており、次年度以降も実施する予定。
- ・ 支援が必要な人が、NPO法人等支援団体とつながりやすい環境を創出するため、お悩みハンドブックに支援団体情報を掲載することなどを検討中。

8. 孤独・孤立対策を公表した際の反響

- ・ 協議会設立時の新聞報道（令和4.2.23西日本新聞、令和4.2.22毎日新聞）

4. 連携PFの行程および実務上の留意点		
(ア) 初期段階		
①	主担当部署の設定	<p>■<u>庁内連携の会議を発足。アウトリーチについては「いのちをつなぐネットワーク」を活用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉局地域福祉部地域福祉推進課で、孤独・孤立対策を担当している。 既存の「いのちをつなぐネットワーク」についても地域福祉推進課の担当となっており、今回の協議会に際しては令和4年度から地域福祉推進課に新設された孤独・孤立対策担当ラインが担っている。
②	地域の現状把握	<p>■<u>保護行政の課題が浮き彫りとなり、平成17年以降に孤立対策に取り組む</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17～19年に生活保護相談者、生活保護が打ち切りになった人の孤立死が複数発生した。保護行政検討会において、「既存の制度・仕組みでは防げない」という最終報告がなされたことを踏まえ、「いのちをつなぐネットワーク」が平成20年に設立された。 「いのちをつなぐネットワーク」は“見つける”・“つなげる”・“見守る”ことを目的として地域の企業等が通常業務の傍らで、地域で困っている人を見つけるセーフティネットの役割をもっている。
③	連携PFの運営形態の検討	<p>■<u>NPO等への意見聴取を踏まえ既存の「いのちをつなぐネットワーク」とは別途に、新たなPFを設立</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年の9月に第6回孤独・孤立に関するフォーラムが北九州市にて開催されるにあたって、NPO等への意見聴取が実施された。その中で、官民共通の縦割りの解消、支援をつなげていく仕組みを作ること、支援者同士が顔の見える関係を構築することが必要だ、との意見が出された。 上記の意見から、新たに官民が横並びで、顔の見える関係を構築するPFの必要性が確認された。 既存の「いのちをつなぐネットワーク」事業については、“見つける”・“つなげる”・“見守る”ことを目的として地域の企業等にできる範囲での協力を仰ぐものであるのに対して、新たなPFは官民共通の縦割りの解消、支援をつなげる仕組みの構築、支援者同士の顔の見える関係性の構築を目的としている。NPO等への意見聴取の中でそういった機能が不足していることが確認され、別途組織として立ち上げられた。
(イ) 準備段階		
①	連携PFの企画・設計	<p>■<u>目的は共有するが、開催頻度や実施事項は決めないことで形骸化を防ぐ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 連携PFでは、会長や座長は置かずに、あくまでもフラットに横の関係が築けるようにされている。今後は幹事会を設けて、自立していくことができるように調整を進められている。PFの参加組織が増えた際にも、団体のメンバー全員が顔見知りでなくても、「その団体のメンバーのうち誰か一人でも知っているから相談しやすい」、というような緩やかな関係性を構築することを目指している。 連携PFの設立に当たっては、趣旨等は定めて共有するものの、開催頻度等は設定しないことで、意味のない会議が行われて形骸化していかないように工夫がなされている。参加者の負荷を下げることで継続、自立の道が模索されている。 自立的に開催されるに至っても、開催場所の確保など行政側でできることは実施することが想定されている。行政の役割としては、行政も1メンバーとして参加し、それぞれの活動状況を知ること、行政関係の最新の情報や動向を参加者に共有すること等が考えられている。また、現在は、スムーズに連携PFが進められているが、今後、参加団体が増えた際には、団体間のすれ違い等が生まれることも想定されるため、そのような場合の調整を行政が担うことが考えられている。 連携PFは、あくまでもつながりを構築する組織であり、現時点では何らかの事業を行ったり、行政に要望を出したりすることは想定されていない。“決”を取るといったこともしない。実施報告等を求めることもしない。
	運営方針	

	主要機能・施策	<p>■<u>連携PFの実施内容はNPO等の意見を重視して決める予定、今年度はケーススタディを開催</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 連携PFの実施内容は都度決めるものとされ、設立時点では決められていない。PFに参加するNPO等を対象に、どのような取組を実施したいか意見聴取を行うなど、求められる取組を実施することが想定されている。今年度は実際のケースにおいて連携できる関係性の構築を目指すにはケーススタディが必要との協議会参加者の意見を踏まえ12月13日にケーススタディが実施された。 12月13日のケーススタディは、協議会に所属する各団体の支援関係者31名が参加した。NPO法人老いを支える北九州家族の会の副理事長である蒲地氏が登壇し、自身が経験した老々介護の経験を紹介した。 実施後の参加者のアンケートでは、「老いを支える北九州家族の会の活動がわかった」「立ち会う機会のない貴重な体験を聞いた」といった感想が得られた。さらに今後には「支援者側の話を聞いてみたい」「もっと様々な事例をききたい」「話を聞いたうえで、参加者でグループワークをしたい」といった意見が出されたため、今後の実施内容に反映される予定である。 連携PFでは、PFへの参加の有無を問わずに支援者が参加できる合同研修会が実施された。これにより自前での研修が実施できない支援団体等に対しても研修の機会を提供するとともに、PFの存在の周知を進めた。NPO相互のつながりや、社協のつながりから、PFに参加していない多くの支援者が研修会に参加した。 「北九州市版お悩みハンドブック」を作成し、連携PFに参加する支援団体等を通じ、市民への周知を推進した。お悩みハンドブックやPFについては、「いのちをつなぐネットワーク」の会合においても、情報の周知を進めている。
	庁内	<p>■<u>8局12課の課長連携会議を構築し、自治体内の横連携を目指す</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月に孤独・孤立対策推進のための庁内連携を目的として、庁内関係課長連携会議（8局12課）を発足し、市役所全体として総合的かつ効率的な孤独・孤立対策が検討・推進されることとなった。 庁内連携にあたっては、相談窓口の一元化といった連携ではなく、どこに相談しても必要な支援にたどり着けることが重要という考えのもと、連携を進めている。
② 連携PF参加者の検討	外部団体	<p>■<u>福祉や教育など関係する部署とつながりのあるNPOから連携を開始</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 連携PF（協議会）の設立にあたっては、福祉や教育など孤独・孤立に関係すると考えられる所管部署から普段からつながりのあるNPO等の紹介を得て、現在の協議会所属の15団体が選定された。特に熱量のある団体については、初期から参画してもらうことが望ましいと考えられた。 NPO等の関係団体においては、市から意見を求められる形で声かけを受けたため対応しやすかったとの声もある。孤独・孤立支援は“解決”をするものではなく、継続的な支援をするものであるため、日々支援を提供するNPOと、自治体が横並びで連携することが重要であると考えられた。自治体とNPOはできることが異なる対等な立場であるという認識を共有することも重要であるとの声もある。 まずは、試行的であっても参加団体等の動きやすさを重視して、連携PFの活動は15団体で開始された。一方で、未参加のNPO等からも連携PFへの参加希望する声も少しずつ出はじめているため、今後、連携PFへの参加団体を増やしていくことが検討されている。ただし、むやみに拡大して破綻することを防ぐために、参加団体同士が互いを把握できるような拡大のスピード感が重視されている。

(ウ) 設立段階

①	連携PF内での 連携・協業	<p>■<u>お互いのことを知ることで支援をつなげる関係性を構築していく</u></p> <ul style="list-style-type: none">就労を支援すれば、次には就労先での人間関係の問題が出てくるように継続的に支援するためには、支援をつないでいく必要がある。NPO間でも横のつながりはあまりなく、お互いに紹介できるような関係性を作りたいといったニーズがある。連携PFにおいても自己紹介や、ケーススタディを実施して互いの取組の紹介をするなど、顔の見える関係性を構築することが目指されている。連携PF（協議会）参加者が1対1で、バイネームで顔の見える関係を構築することが重視されている。そのようなつながりが増えていけば、お互いに紹介がしあえると考えられている。連携PFに参加するNPO主催のイベントに、他のNPOが参加するなど、連携PF（協議会）外でも交流を促進することで顔の見える関係性の構築が進められている。
②	域内住民・関係団体への情報発信	<p>■<u>支援者には連携PFの認知を高めるとともに、市民には「お悩みハンドブック」を周知していく</u></p> <ul style="list-style-type: none">研修会を通じて、支援者に連携PFの周知が進められている。今年度の研修会においても、多くの支援者が研修会に参加し、PFを紹介することができた。市の広報等に拠るもののみならず、PFに参加しているNPO等を通じてネットワークが広がったり、社会福祉協議会関係のつながりでネットワークが広がったりすることが進んでいる。研修会を続けていくためにも、今後はPF参加NPO等に謝金を支弁することはやめて、研修会講師への謝金に充当することが検討されている。NPO等からも、自らが他のNPO等とつながっていくメリットを享受できるため、参加謝金がなくなることについて反対の声はない。市民向けには「お悩みハンドブック」の周知が進められている。試行的事業の一環として、「お悩みハンドブック」のアクセス用QRコードが掲載された除菌用アルコールスプレーをノベルティとして制作し、シンポジウム等で配布した。現場に出向く支援者からは、チラシ等よりも携行しやすく、必要な時にすぐに「お悩みハンドブック」を調べられ、デジタルツールの活用促進に役立ったといった声がある。市民が相談しやすいように、「いのちをつなぐネットワーク」などによる緩やかなアウトリーチが推進されている。連携PFは基本的には支援者側のつながりを強化する取組であり、支援という側面において、積極的な情報発信は必ずしも必要ではない。一方、孤独・孤立の問題に対する機運の醸成という観点では、孤独・孤立協議会が一体となって情報発信を行うことは大変意義深いものと考えている。
③	優先的に取り組む課題・今後の方針	<p>■<u>連携PFではテーマを絞らず支援者側の顔の見える関係を構築していく</u></p> <ul style="list-style-type: none">できるだけNPO等に負荷をかけずに意味のある会を開催すること、官民共通に縦割りを打破すること、自律的に連携PFが継続していくように設計することが直近の課題と認識されている。連携PFの取組については、負荷が少ないだけでなく参加した意義を感じるものである必要があるため、NPO側の意見を聴取しつつ、取組内容を都度検討していくこととされている。顔の見える関係を現在の連携PFメンバーにおいて構築して終わりではなく、そのつながりを広げていく必要性があると認識されている。新たにメンバーをPFに加える際には、新たなメンバーが従前のPF参加者を知るための仕組みが必要であり、現在検討がなされている。

コラム ～地域の支援団体から見た孤独・孤立対策と連携PFの重要性～

認定NPO法人 抱樸

- ・ 認定NPO法人抱樸は、1988年から活動を開始し、2000年にNPO法人化。
- ・ 困窮者・ホームレス支援、子ども・家族支援、居住支援、就労支援など包括的な支援を行っている。

連携協議会は、市も含めて構成団体が横並びで議論する場である必要がある

- ・ 連携PFでは行政も含め、平場で議論することが重要である。現在はまだ、市が呼びかけた場に支援団体が参加するという形になっているところもあるため、今後、よりフラットな関係性が作れるようにしていく必要がある。
- ・ 北九州市から声かけをもらった際には、対等な関係で声かけをしてもらえたため、対応しやすかった。
- ・ 市にできること、市にはできないこと、NPOにできること、NPOにはできないこと、それぞれあるので、両方で補完し合って強固なセーフティネットを築いていきたい。

行政だけでなく、民間の支援団体も縦割り

- ・ 実は行政だけでなく民間の支援団体も縦割りで、例えば子どもを対象とする支援団体はそれ以外の問題に気付いたとしても、アプローチしにくい、対応が難しいという問題がある。
- ・ このようにそれぞれの支援団体が分野ごとに、あたかも「大陸」のように存在しているが、それらの「大陸」を結ぶ「海」のようなものが連携協議会だと思う。まさにそれぞれの支援団体がつながるための仕組みが作られている。
- ・ 実際、他の団体と横連携するときには、相手の顔が見えていることが重要になってくる。これはどのNPOがどういった活動をしているか知っているだけでなく、バイネームで誰がどういった活動をしているか知っている状態になる必要がある。連携PFが有機的に機能していけば、「この分野であればあの人に聞いてみよう」という関係を構築していくことができるだろう。
- ・ その意味では、ケースワーク等を行う研修を通じて、団体の代表者ではなく、スタッフレベルで交流して、横のつながりを作っていくことが重要である。

問題解決型ではなく、伴走型のアプローチを

- ・ 孤独・孤立は、一つの問題を解決したらそれで終わりというようなものではないため、問題解決型ではなく、伴走型のアプローチをして、たとえ解決できなくても「ひとりにしない」社会を実現していかなければならない。
- ・ 伴走型支援という観点では、人の営み・日常という部分、問題が起こる前の部分が重要だが、そこを行政が対応するのは難しい。市民を巻き込んで、支援者目線ではなく、当事者目線で、ゲートキーパーを作っていく必要がある。
- ・ 抱樸では、地域をひとつの「なんちゃって家族」にするという考えで、人の営みに寄り添う活動を進めている。
- ・ また、「希望のまちプロジェクト」として、地域に暮らす人が共生する拠点施設をつくるプロジェクトを進めている。家族や雇用の在り方が変化している中で、市民が孤立せずにつながっている地域、「助けて」と言える地域づくりをしていきたい。

5.自治体等との打合せ記録一覧				
No.	日時	打合せ相手団体	出席者	
			打合せ相手	NRI
1	9/30(金) 9:00-10:30	北九州市役所 保健福祉局 地域福祉部 地域福祉推進課	原田様、中江様、坂田様	橘、生駒、石垣
2	10/19(水) 15:30-17:00	北九州市役所 保健福祉局 地域福祉部 地域福祉推進課	原田様、中江様、坂田様	橘、生駒、石垣
3	11/14(月) 14:00-15:00	北九州市役所 保健福祉局 地域福祉部 地域福祉推進課	中江様、坂田様	橘、毛利
4	2/14(火) 13:00-14:30	北九州市役所 保健福祉局 地域福祉部 地域福祉推進課	原田様、中江様	橘、生駒、石垣、小木曾
5	2/14(火) 15:00-16:30	認定NPO法人 抱樸	奥田様、山田様	橘、生駒、石垣、小木曾
6	3/17(金) 10:00-11:00	北九州市役所 保健福祉局 地域福祉部 地域福祉推進課	中江様、坂田様	橘、生駒、石垣

【自治体による従前からの取組】

■ いのちをつなぐネットワーク事業
(取組概要)

「いのちをつなぐネットワーク事業」は平成17～19年にかけて生活保護受給者や打ち切りとなった人の孤独死が相次いだため、地域福祉の見直しとして平成20年から開始した取組である。

北九州市においては、「待ちの福祉」から「攻めの福祉」へと転換し、出前主義で地域の中に入り込み福祉ネットワークの充実・強化に取り組むこととした。市では、制度のはざまに陥る人が出ないように既存の制度を担当しない職員を配置したり、地域の見守りを細かく実施できるように各区役所に「いのちをつなぐネットワーク担当係長」を配置したりして、行政から地域に出向き、民生委員や福祉協力員などと連携していく体制を構築した。

「いのちをつなぐネットワーク」では、自治会や民生委員、老人クラブなどの地域住民や地域との関係性が深い企業、NPOなどと連携し、地域で「見つける」・「つなげる」・「見守る」をキーワードに、地域のセーフティネットとして機能している。実際に新聞がたまっていることで衰弱した高齢者の発見につながった、集金の際に倒れている人を発見した、来店する顧客の体調悪化に気づき病院受診につながった、転倒した高齢者に自宅まで付き添い介護保険サービスの利用につながった、などのケースがある。

図表 いのちをつなぐネットワーク事業の紹介資料

いのちをつなぐネットワーク

いのちをつなぐネットワークとは？
「いのちをつなぐネットワーク」とは、地域における既存の見守りの仕組みを結びつけ、別の目を届かせることによって、高齢者をはじめ、支援を必要としている人が社会的に孤立することがないよう地域全体で見守り、必要なサービスなどにつなげていくための取組みです。

3つのキーワード

- 見つける**：この町に高齢や高齢のひとが、必要なお人がいないか、気を配り見つけます。
- つなげる**：この町に高齢や高齢のひとが、必要なお人がいた場合、緊急事態等に際して、迅速に対応します。
- 見守る**：高齢を必要とする人も、高齢の生活や健康の中で、出来る範囲で見守ります。

いのちをつなぐネットワーク 孤立死をなくす3か条

住民や地域団体、関係団体、地域に根ざした民間企業、行政、関係機関 地域全体ですべてのいのちを大切にするための

- 「見つける」・・・地域全体で困っている人に気づきます。
- 「つなげる」・・・支援できる人につながります。
- 「見守る」・・・できることから、見守りの輪に参画します。

いのちをつなぐネットワーク推進会議
北九州市保健福祉局

いのちをつなぐネットワークのイメージ
～ 地域で「見つける・つなげる・見守る」～

自治会 町内会
友人・知人 近隣住民
民生委員 児童委員
福祉協力員 (社会福祉協議会)
NPO ボランティア
企業活動 (電気・ガス・水道) (配達事業者)

かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師
介護・福祉 サービス事業者

支援の必要な人
その家族

区役所・市役所の様々な部門
いのちをつなぐネットワーク担当係長は、地域の福祉活動を広げ推進でサポートします。
地域の中で必要なお人がいたらご相談下さい。

警察・消防 関係機関

各区分の担当窓口

支庁	支庁長官事務所	支庁長官事務所
○いのちをつなぐネットワーク係	門司区役所 (代) 093-331-1881	門司区役所 (代) 093-331-1881
・いのちをつなぐネットワークに関すること	小倉北區役所 (代) 093-582-3311	小倉北區役所 (代) 093-582-3311
・民生委員・児童委員に関すること	小倉南區役所 (代) 093-561-4111	小倉南區役所 (代) 093-561-4111
○地域福祉支援センター	若松区役所 (代) 093-761-6321	若松区役所 (代) 093-761-6321
・高齢者のための保健・医療・福祉の総合窓口	八幡東區役所 (代) 093-671-0901	八幡東區役所 (代) 093-671-0901
○高齢者・障害者相談コーナー	八幡西區役所 (代) 093-642-1441	八幡西區役所 (代) 093-642-1441
・介護保険サービスに関すること	戸畑区役所 (代) 093-871-1501	戸畑区役所 (代) 093-871-1501
・高齢者・障害者福祉サービスに関すること		
○健康相談コーナー		
・療養や予防接種に関すること		
○子ども・家庭相談コーナー		
・子どもと家庭や学校の悩みに関すること		
○保健課		
・生活保護に関すること		

北九州市保健福祉局地域福祉部
地域福祉推進課
TEL. 093-582-2060

【本業務にて実施した試行的事業の詳細】

■ 市民向けシンポジウム（孤独・孤立対策に関する講演会実施業務）

（目的）

国が初めて実施をした「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査結果」で、孤独感に至るきっかけが「家族との死別」「心身の重大なトラブル」といったことであったように、孤独・孤立は人生のあらゆる場面において誰にでも起こり得るものであり、社会全体で対応しなければならない問題である。

本シンポジウムを通して孤独・孤立の問題を自分事として捉え、この問題に対する正しい理解の促進を図る。

（実施内容）

- ・ 令和5年2月13日に北九州市のホテルクラウンパレス小倉において、第11回北九州市いのちをつなぐネットワーク推進会議に合わせ、孤独・孤立に対する理解促進のための講演会を開催した。
- ・ 認定NPO 法人自立生活サポートセンター・もやいの理事長である大西連様にご登壇いただき、「孤独・孤立のこれから」というテーマで1時間の講演を実施頂いた。
- ・ シンポジウムに合わせて、「北九州市版 お悩みハンドブック」の広報活動として、アクセス用のQRコードの付いたノベルティの配布を実施した。

（実施結果）

- ・ シンポジウムには見守り部会で42企業、行政から70名、買い物部会で14団体と行政から23名の合計93名の参加者が参加した。
- ・ 大西代表からは、昨今の孤独・孤立の課題の特徴や実際にあった相談者のリアルな状況を紹介しつつ、誰にでも起こりうる問題として、日常から様々な機関、団体が連携していくことが重要であると示された。
- ・ 孤立については、今までも「いのちをつなぐネットワーク」で取り組んできたテーマであるが、孤独が新しいキーワードとして出てきており、これからも精力的に取り組んでいきたいといった声が見られた。

図表 シンポジウムの様子



■ 「北九州市版 お悩みハンドブック」のインターネット広告の実施

（「北九州市版 お悩みハンドブック」ランディングページ作成およびweb広告運用業務）

（目的）

孤独・孤立対策の推進にあたっては、孤独・孤立の問題を抱える当事者や家族等へ、様々な孤独・孤立に関する支援の情報を網羅的かつタイムリーに届け、孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とすることが求められている。

本業務は、ウェブ上で孤独・孤立関連用語を検索する者及び支援関係団体に対して、web広告を活用し、「北九州市版 お悩みハンドブック」を積極的に周知し、支援をつなぎ、つなげていくことを目的とする。

（実施内容）

- ・ 「お悩みハンドブック」を普段の支援活動に活かしてもらうための広報活動としてGoogle及びYahoo! Japan、SNS等に「北九州市版 お悩みハンドブック」のインターネット広告を発出する。
- ・ 結果として、広告表示回数に対するクリック率などの成果を分析する。

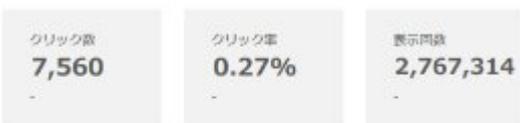
(実施結果)

- ・ インターネット広告を発出した約1か月間で7,560回のクリックがなされた。
- ・ 広告表示は2,767,314回実施されており、広告表示回数に対するクリック率は0.27%となった。
- ・ クリック率はGoogle広告が最も高く9.94%、次いでYahoo!広告で2.99%、Facebook0.62%という結果となった。ただし、広告の表示回数はTwitter、LINEで多く表示されており、2つのSNS媒体ではクリック率は高くないが、獲得件数では、40件以上の実績となっている。

図表 広告の実績レポート(抜粋)

■クリック数 & クリック率

クリック数 / クリック率 / 表示回数



■媒体別実績

クリック率 / クリック単価 / 獲得件数 / 獲得単価

媒体	クリック率	獲得件数
Google 広告 検索	9.94%	88
Yahoo!広告 検索広告	2.99%	62
Facebook広告	0.62%	4
Twitter広告	0.14%	40
LINE広告	0.31%	56
Total	0.27%	250

■ 支援者向け研修会の開催
 (孤独・孤立対策 支援者向け研修会実施業務)

(目的)

孤独・孤立は、人生のあらゆる場面で誰にでも起こりうるもので、そうした状態になる前に対応する「予防」の観点が重要である。支援を求める声を上げやすい・声を受け止める・声をかけやすい社会に向けて、孤独・孤立についての理解・意識や機運を社会全体で高めていくことが必要である。

「声を上げやすい・声をかけやすい」社会の実現を目指し、孤独・孤立についての理解・意識を浸透させつつ、様々なステークホルダーを取り込み、相談者（相談を受ける人）になりうる層の機運醸成を図るため支援者向けの研修会を実施した。

(実施内容)

- 令和5年2月8日から10日の3日間にかけて開催した。受講者が介護・看護、子ども、貧困、障がいなど様々な支援活動を行う中で、孤独・孤立の予防につながる気付きや、新しい視点を取り込むことを目的とし、座学、グループワークなど様々な方式で計13の講義を実施した。

(実施結果)

- いずれの講義においても、受講者が真剣に聞き入り、終了後も個別に質問をするなど、自身の学びを深める機会として非常に有効な役割を果たすことができた。
- 実施後のアンケートからも内容に対する満足度の高さや、定期開催を希望する声が寄せられており、コロナ禍で課題が深刻化し、丁寧につながりをつくることの大切さが重視されている中において、支援する人々同士も情報共有を行う場が求められていることが分かった。期間中には報道機関も取材に訪れるなど注目度の高いイベントとなった。

図表 研修会の様子



左上：2日目「心の健康管理～メンタルヘルスを学ぶ」講義中の様子

左下：3日目「ゲートキーパー研修」講義中の様子

右上：1日目「傾聴と対話」講義でのグループワークの様子

図表 研修会のチラシ

北九州市 孤独・孤立対策 支援者向け研修会

テーマ

普段の支援に新たな視点を
～孤独・孤立の問題は予防できる～

日時 令和5年2月8日(水)～2月10日(金)

会場 北九州市小倉北区浅野三丁目8-1
AIM3階 314・315会議室

定員 各講座 75名(先着順) **受講料** 無料

申込期間：令和5年1月4日(水)～1月20日(金)
裏面のカリキュラムから選択して受講することができます！

【お申込み・問い合わせ先】

右のQRコードから電子申請システムでお申し込みください。⇒
TEL：093-582-2080
北九州市保健福祉地域福祉推進課 孤独・孤立担当



研修カリキュラム

2月8日(水) 受付：8:30～9:00

スケジュール	テーマ(内容)	講師
9:00～9:15	オリエンテーション	
9:15～10:00	孤独・孤立対策の現状	保健福祉課 孤独・孤立対策担当 渡田 克博
10:00～11:40	※ コロナ禍で顕在化した 生きづらさを感じる若年女性の課題と支援	(一財)リーディング・プロジェクト360度 代表 尾崎由香子 准教授 大西 昌
11:40～13:00	経験と対話	(社) 北九州のたのびの会 副理事長 伊藤幸枝 理事 高子
13:00～14:40	生きづらさを感じる人たちの理解 ～共存と自衛行為～	北九州自立精神発達センター 相談支援担当 宇田美 貴士

※ 本カリキュラムは、福岡県福祉人材養成協会の「協力を得るために寄り添う支援者養成講座」として実施

2月9日(木) 受付：8:30～8:50

スケジュール	テーマ(内容)	講師
8:30～9:20	一歩踏み込んで接するために ～スタッフのつづの語り	財団法人チャイルドライン九州 理事 北九州府立大学 看護学 院 渡村 純子
9:20～10:00	「ひとりにしない」という支援 ～伴走型支援とは何か～	財団法人 社団 理事長 渡田 克博
10:00～11:40	心の健康支援 ～メンタルヘルスマスター～	産業医科大学 看護学 院 准教授 藤野 裕弘
11:40～13:00	発達障害への気づきと対応方法	北九州自立精神発達センター 「つなび」センター 渡田 克博
13:00～14:40	困難を抱える人への救済支援	北九州子ども総合センター 「つなび」センター 村上 寿志

2月10日(金) 受付：8:50～9:20

スケジュール	テーマ(内容)	講師
8:50～9:40	オンラインアローとは ～支援のやり取りのための注意点～	北九州府立大学 看護学センター 准教授 渡田 克博
9:40～10:30	「見えない」制作者と向き合うため ～大人や女性ののさこもり～	北九州府立大学 看護学センター 「つなび」センター 渡田 克博
10:30～11:40	大切な人を支えたい ～グートキーパー研修～	北九州自立精神発達センター いのちとこころの支援部 渡田 克博
11:40～13:00	児童虐待の現状と支援の中での気づき	北九州子ども総合センター 児童虐待対応担当 渡田 克博

■ 生活状況に関する実態調査集計業務

(目的)

令和3年度に北九州市が実施をした「生活状況に関する実態調査」の集計結果を、平成30年度に内閣府が実施をした「生活状況に関する調査」と同じ集計方法で再集計することで、国の全国調査と比べた北九州市の傾向・特色などを把握することを目的とする。

(実施内容)

- ・ 令和4年2月に精神保健福祉センターで実施した「生活状況に関する実態調査」について、全国調査と比べた北九州市の傾向、特色等を比較分析した。
- ・ また、結果や実施方法について、有識者の意見聴取を行い、情報の整理方法等についても検討を実施した。

(実施結果)

- ・ ひきこもりの状態にある人の把握や傾向について整理した。有識者コメントを踏まえ、下記の分析がなされている。(以下の考察は有識者の意見を踏まえたものである。)
 - 全国調査と同様に北九州市でもひきこもり状態の人が多くいることがデータとして示された。
 - 専業主婦・主夫が多いことや40代以上の出現率がその他の2倍以上になっていること等に特徴がある(無回答だった人も含めて結果については留意が必要である)。
 - 今回の結果で、内閣府調査において言及されているひきこもり状態の人が北九州市にもいることがデータとして示された。
 - ひきこもり層にはステージの違いがあることが想定されるが、その詳細は把握されておらず、支援が必要な人がどんなステージにいるのかどういった支援が必要なのかについては、さらに情報把握および検討が必要であることがわかった。
 - 結果の冊子は支援の際の基礎情報として活用するために関係団体に配布された。

図表 結果冊子

生活状況に関する実態調査
(ひきこもり等実態調査)
報告書

令和5年3月

北九州市立精神保健福祉センター

- ・ 調査分析の実施にあたっては、宮崎大学の境泉洋教授へのヒアリングを開催している。以下に、ヒアリングで得られた知見について一部を抜粋する。
 - 集計分析について
 - ◇ 広義のひきこもり群について、集計時に無回答だった方を含めている点には留意が必要である。ひきこもり状態の可能性がある方を広くとっていることになる。
 - 結果についてのコメント
 - ◇ 専業主婦・主夫が多いことが印象的である。
 - ◇ 40歳以上の出現率がそれ以外の2倍以上になっている点もインパクトがある。
 - ◇ 相談したいと思わない人が56%程度いることもインパクトのある結果である。
 - 結果を踏まえた今後の対応について
 - ◇ ひきこもりの状態によってステージが異なり対応方法が異なる。本人のペースを認められる体制づくりが必要である。
 - ターゲット層の違いによって支援の方法論を検討する必要がある。
 - 単純に職の斡旋だけで済む人もいるがそれだけではうまくいかない人もいる。重度の方ばかりを想定しているとそういった方への支援が遅れることもある。最初は就労を促して無理なら丁寧に支援をしていくという風に段階的にしても良いかもしれない。
 - ひきこもりの層について知見が得られていなければ、ハローワーク等認知度の高い機関から情報が取得できるような仕組みができると有効かと思う。
 - ◇ 北九州市でも全国調査と同様にひきこもり状態の人がいることがデータとして示された。北九州市のひきこもり支援を推進する上ではいいデータが取得できたかと思う。
 - ◇ 今回の調査結果は条件で絞り込んだりできるものではない。わからないということもきちんと伝えた方がいい。例えば、ひきこもり群の中で支援が必要な人がどれ程いるのかは不明である。

■ 人々のつながりに関する基礎調査業務

(目的)

北九州市における孤独・孤立に係る実態の全体像を概括的に把握するため、北九州市民を対象に、令和3年度に内閣官房が実施をした「人々のつながりに関する基礎調査」と同じ内容のアンケート調査を実施し、全国調査と比べた北九州市の傾向・特色などを把握する。

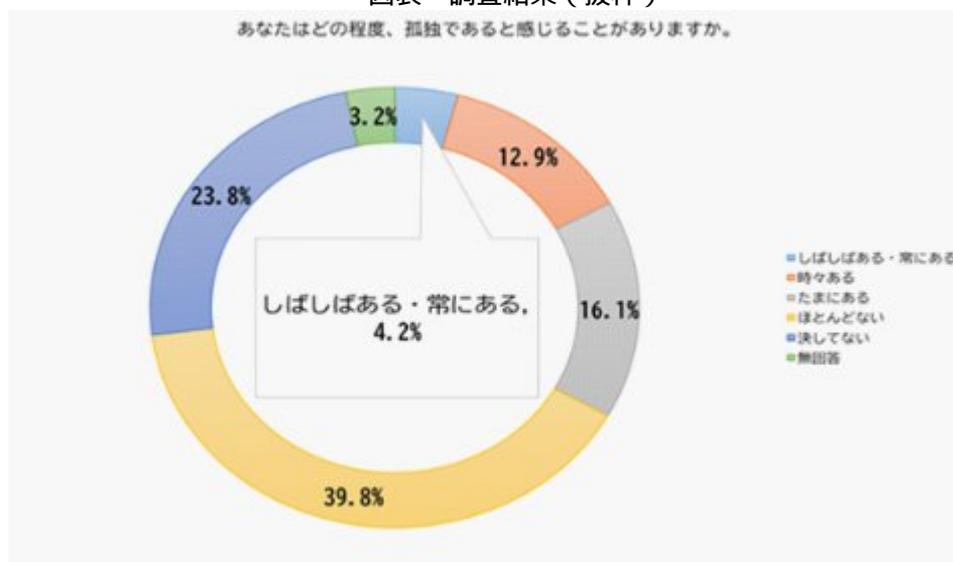
(実施内容)

- ・ 北九州市民で満16歳以上の個人、住民基本台帳を母集団とした無作為抽出法により選定した7,000人を対象として、郵送またはオンライン（WEBフォーム）によりアンケート調査を実施した。
- ・ 調査票は令和3年度に内閣官房が実施をした「人々のつながりに関する基礎調査」と同じ質問項目で作成した。

(実施結果)

- ・ 質問用紙1,691件、WEB回答488件の合計2,179件（回収率31.1%）の結果が得られた。
- ・ 全体の結果では、属性や生活の状況とともに、孤独を感じる頻度や心身の健康状態などが分析、整理された。
- ・ 全体の4.2%にあたる孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人では、同居家族がいない、相談相手がないといった状況や、心身の健康状態が良くないといった状況とともに、仕事がない、世帯年収が200万円を下回るといった生活の状況、年齢では、40代、80代以上が最も多いといった属性の傾向が分析されている。

図表 調査結果（抜粋）



■ 孤独・孤立対策に関するノベルティ制作業務

(目的)

孤独・孤立の問題を自分事として捉え、この問題に対する正しい理解の促進を図るため、市民等に配布するノベルティを作成する。

(実施内容)

- ・ 北九州市の相談窓口が紹介されている「北九州市版 お悩みハンドブック」のアクセス用QRコードがついたアルコールスプレーを作成する。

(実施結果)

- ・ シンポジウムなどにおいてアルコールスプレー 50 個をノベルティとして参加者に配布した。
- ・ 現場に出向く支援者からは、アルコールスプレーがチラシ等よりも携行しやすく、必要な時にすぐに「お悩みハンドブック」にアクセスすることができる点が好評であった。

図表 調査結果(抜粋)



2 - 6 . 津久見市

No.	6	津久見市
-----	---	------

1. 取組の全体像

1. 自治体の概要

①	自治体名	津久見市（大分県）	②	担当部局名	社会福祉課
③	人口	16,100（人） < 令和2年10月/国勢調査 >			
④	自治体内連携	庁内連携部局	健康推進課、長寿支援課、総務課（防災・コミュニティ班）、社会福祉課		
		庁内連携内容 ※会議体、情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 市役所、社会福祉協議会で連携して、支援が必要な方々の相談等をまるごと受け止める相談窓口を整備 防災や介護などの取組についても、社会とのつながり形成・社会参加支援の1つとして連携して取組を推進する 		

2. 形成をめざす地方版連携PFの姿

①	従前の取組 ※重層の取組、外部組織連携、地域コミュニティ形成等	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に、市民がつながり合う支え合う地域共生社会の実現に向けた取組として、「つくみTTプロジェクト」を立ち上げ。 地域のつながりを生み出すことで、非常時にも助け合える関係性ができるという考え方で、福祉・健康・防災に一体的に取り組んでいる。 				
		以前から取り組んでいたこと				
		調査	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもり等に関する実態調査（平成30年度） つくみTTプロジェクト（令和元年度～） 			
		構想・方針	<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制整備事業（令和3年度～） つくみ福祉まるごと支援協議会（令和元年度～） 			
		体制	<ul style="list-style-type: none"> 地区社協の体制構築（平成21年度～） 			
②	実現したい状態 ※構築する仕組み/支援対象の住民を取り巻く環境	実施	<ul style="list-style-type: none"> 各地区社会福祉協議会（地区社協）における話し合い、ふれあいいきいきサロンの開催、見守りの実施 			
		評価・検証等	-			
		<ul style="list-style-type: none"> つくみTTプロジェクトを強化していくことで、みんながつながり、市民が主体となって、支え合う地域共生社会を実現する。 市民主体の連携プラットフォーム（連携PF）を構築することで、顔の見える関係をつくり、市民同士で見守りや気軽な相談がし合えるようになり、誰かにSOSが言えるつながりのある地域づくりを進める。 地域のつながりを生み出すことで、非常時の地域の防災力向上を図る。 市民の相談をまるごと受け止める相談窓口として、行政での連携体制を構築する。 				

3. 地方版連携PFにおける連携体制

①	連携先支援団体名	<ul style="list-style-type: none"> 津久見市内の各地区の社会福祉協議会（地区社協）を通じて、市民が主体となってつながりあう。 			
		選出・打診時の工夫	<ul style="list-style-type: none"> 市民に活動内容を任せていくこと。積極的に他の組織との連携を促していくこと。 	選出・打診時の工夫	既設
②	支援団体との連携内容	<ul style="list-style-type: none"> 地区社会福祉協議会（地区社協）において、支援が必要な人にどのようにアプローチするべきか話し合ってもらい、市民目線で適切なアプローチをしてもらう。 市や市・社会福祉協議会では、支援が必要な人に対応できる体制を構築する。 			

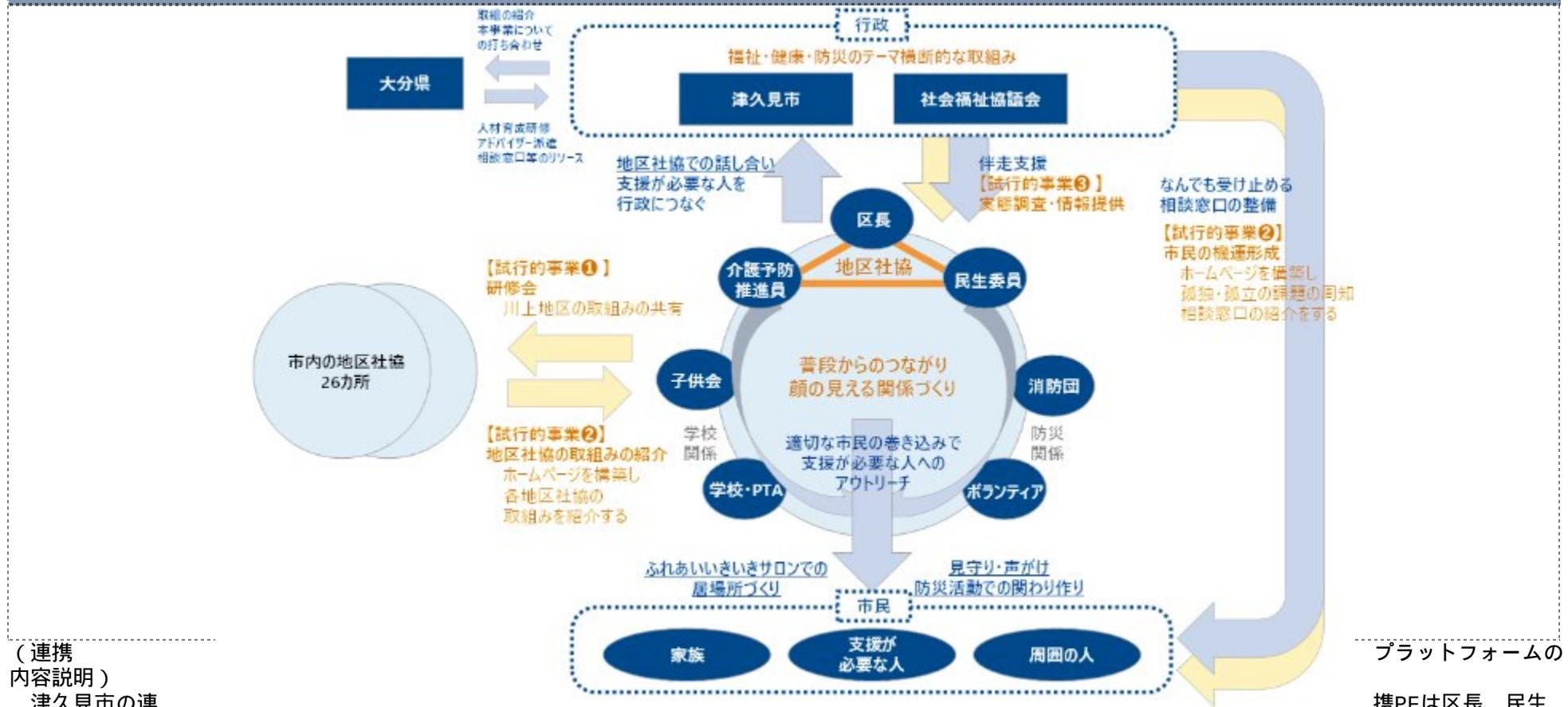
4. PF連携による価値や工夫_考え方

<ul style="list-style-type: none"> 地区社会福祉協議会（地区社協）という市民を主体とする連携PFを構築することで、市民目線で支援が必要な人へのアプローチができる。 市民同士の顔の見える関係づくりで、孤独・孤立しにくいまちづくりを進める。 市民によるアプローチを通じて見つけた支援が必要な人に対しては、市や市・社会福祉協議会が相談窓口を整備し支援を提供する。 市や市・社会福祉協議会が分野横断で連携していくことで、地区社協における消防団や学校など他分 					
---	--	--	--	--	--

野との連携を促す。

2. 連携PFイメージ

5. 連携プラットフォームのイメージ図



(連携
内容説明)

津久見市の連

帯委員、介護予防推進員を中心とした地区社会福祉協議会（地区社協）となっている。

地域によっては、子供会や学校、PTA、消防団やボランティアなども活動に巻き込んでいる。住民に近い目線で、地域の見守り、声かけ、ふれあいいきいきサロンでの居場所づくり等に取り組んでおり、支援が必要な人を見つけた際には、自治体や市・社会福祉協議会につなぐ“つなぎ役”としての役割を担っている。

地区社協で、特に重要な活動が話し合いであり、地域とのつながりが薄くなってきた人にどのようにアプローチをするか、ふれあいいきいきサロンにどのように参加してもらうかなどについて地区社協で話し合いが行われている。具体的には地域の中で誰から声かけをすればよいかなど人と人の関係性に合わせた支援の方法が相談されており、実際に仲が良い人に手伝ってもらって声かけをしてサロンに参加してもらったら、その後サロンが生活の楽しみになった方もいるとのことである。

介護予防推進員からは今までは自分一人で抱えていたことを、区長や民生委員に相談できることで、活動がしやすくなったという声もある。地区社協では地域毎

プラットフォームの

携PFは区長、民生

に実態に合わせた活動をしているが、今回の事業ではその活動の横展開のための情報共有等を実施した。

3. 試行的事業一覧					
6. 本年度に取り組む試行的事業の概要					
試行的事業のポイント・工夫		<ul style="list-style-type: none"> 市民が主体となるボトムアップ型の連携PFの構築にむけた、行政サイドからの市民の機運醸成、サポート 			
	事業名称	事業内容	目的/期待効果・KPI	実施時期	発注先
①	支援者向けの講習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 先進的な地区社会福祉協議会（地区社協）の取組として、川上地区の消防団や子ども会も巻き込む活動等を、支援者向けの講習会として他の地区社協に紹介し、各地区での活動に活かしてもらう。 新任の民生委員の講習会と合わせて実施することで、民生委員等の負担を軽減する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区社協での市民のつながりの拡大 	1月19日（木）10～12時	委託なし
			成果検証結果 <ul style="list-style-type: none"> 研修会においては、地区社協以外の巻き込みに取り組みたいといった声も見られた。 		
②	孤独・孤立の実態調査	<ul style="list-style-type: none"> 孤独・孤立について実態を把握し、政策の基礎情報、および市民等の理解を促進する基礎情報とする。 住民基本台帳から無作為抽出した1,000人に調査票を郵送し、回答を得る。設問は内閣官房が実施した全国調査に準じ、独自設問を数問追加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 孤独・孤立を抱える人の状況について把握すること 全国と比べた津久見市の状況を把握すること 	12月委託開始、2月末終了 調査期間は1月中を目途とする	(株)九州みらい研究所
			成果検証結果 <ul style="list-style-type: none"> 半数以上がコロナ禍で人と会う機会が減ったと回答 2割程度は、孤独感、孤立感を感じている人がある見込み 		
③	市民の孤独・孤立に関する理解促進にむけた広報活動	<ul style="list-style-type: none"> 孤独・孤立に関する市のホームページ（HP）を開設することで、市民に孤独・孤立の課題や、市の活動について知ってもらい、市民全体への意識醸成を行う。 孤独・孤立に関する津久見市の相談窓口等の紹介を行うことで、地元で相談できる窓口の周知促進を図る。 市民の孤独・孤立対策の活動を紹介することで、活動のモチベーションにつながるようにする。 孤独・孤立の課題の説明は同志社大学の永田教授に執筆いただく。 	<ul style="list-style-type: none"> 孤独・孤立の課題についての周知 	12月～1月にかけてHPを開設する	(株)福泉
			成果検証結果 <ul style="list-style-type: none"> 2月1日から市の公式HPにて孤独・孤立の特設ページを解説、課題についての説明や、相談窓口、取組の紹介がなされている 		
7. 次年度以降に向けた事業等の案 ※PDCAサイクルに照らして次年度以降に取り組んでいく事業イメージ（あれば）を列举					
<ul style="list-style-type: none"> 川上地区以外での地区社会福祉協議会（地区社協）での学校や子ども会、消防団との連携の促進。 防災の取組との連携を継続強化（地区社協における個別避難計画の策定等）。 作成したホームページ（HP）を活用した孤独・孤立に関する周知活動。 					
8. 孤独・孤立対策を公表した際の反響					
-					

4. 連携PFの行程および実務上の留意点

(ア) 初期段階

①	主担当部署の設定	<p>■津久見市では社会福祉課・地域共生推進班が設置され、部署のはざまにある孤独・孤立対策に対応している</p> <ul style="list-style-type: none"> 津久見市では、なんでも受け止める窓口という仕組みで、どの窓口にも相談しても適切な部署につなげるように庁内連携が進められている。 孤独・孤立に関しては、社会福祉課の地域共生推進班が担当している。高齢者や教育など分野を限定せずに孤独・孤立の課題全般に対応する課として、はざまの課題の受け皿となっている。地域共生推進班は子育てや地域共生を重視する現市長の就任後に設置された部署である。
②	地域の現状把握	<p>■NPO等の地域資源が少ないなか、自治会などの住民組織の機能が重視されている</p> <ul style="list-style-type: none"> 津久見市では、高齢化率が高く、NPO等の地域資源が少ないこともあり、地域住民自身でつながりをつくって、誰かが誰かとつながっている状態を目指す必要があった。 津久見市では、支援が必要な方々の相談等をなんでも受け止める窓口を設けて、何か相談があれば適切な窓口につなげるような連携体制が構築されている。また、つくみTTプロジェクトとして、福祉、健康、防災を一体的に進めることとし、災害対応にむけて福祉関係部署と総務課等の連携が進められている。
③	連携PFの運営形態の検討	<p>■希薄になりつつある地域の関係性を再構築し、福祉、健康、防災を一体的に進める</p> <ul style="list-style-type: none"> 何かあれば市役所や社会福祉協議会に連絡がきて対応ができるように、住民同士のつながりを維持し、お互いに見守りができる地域づくりが目指されている。津久見市は、NPO等の地域資源が多くない地域である一方で、地区社会福祉協議会（地区社協）が形成されていることを活かして、向こう三軒両隣の関係性を再構築できるように既存の地区社協の仕組みの強化という形で孤独・孤立対策に資する連携PFの形成に取り組まれている。 平成20年の地域福祉計画において地域のネットワークづくりが掲げられ、地区社協をつくることとなった。地区ごとに財政状況や考え方が異なっていたことや、住民の声を聞きやすい規模を考え、市内5つの校区単位ではなく、自治会単位で地区社協が形成された（市内に26の地区社協がある）。新しい組織をつくるのではなく自治会の中に福祉部門として設けてもらう形で、自治会に依頼がなされた。 当初は、自治会には依頼している業務も多く、地区社協形成に反発もあったが、地区ごとに複数回の説明会を開催して少しずつ理解の醸成が進められた。地区社協での実施事項は、「見守り・声がけ」、「ふれあいいきいきサロンの開催」、「地区社協での話し合い」に限定された。 地区社協形成の必要性を理解してもらうことが重視された。地区社協のトップを区長とするよう依頼がなされたが、民生委員の研修にて民生委員の理解を得て、民生委員から区長を説得してもらう形で理解促進が図られた。民生委員には、自分一人で見守り活動をしなくてもよくなるため理解を得やすかったとされている。区長には、地域共生を進めることで市の情報をスムーズに伝達できるメリットのあることが伝えられた。 自治会は、非常時においても地域の中心となる。そのため地区社協を中心とした地域づくりは、つくみTTプロジェクトの福祉、健康、防災に一体的に取り組む方針と一致していると考えられている。孤独・孤立対策を進めることで、災害時の安否確認が円滑にできる、住民の関心の高い防災対策に取り組むことで声がけ等の際にも拒絶反応を示されにくい、避難のための健康体操であれば参加してもらいやすい、避難訓練の際に自宅を訪問することが見守りの貴重な機会になる等の親和性があるものと捉えられている。

(イ) 準備段階

①	連携PFの 企画・設計	運営 方針	<p>■<u>地区社協では住民同士の見守り、何かあれば行政につないでもらう</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地区社会福祉協議会（地区社協）の形成にあたっては、新しいイベントの開催や話し合いの場の回数を規定すると負担が重すぎて、受けてもらえないことが危惧された。そのため、新しいイベント等の開催を促すことはしないこととした。 地区社協には従前から実施してもらっていた「見守り・声がけ」、「ふれあいいきいきサロンの開催」に加えて、「区長と民生委員と介護予防推進員の3者で集まって話してもらうこと」の3点に実施事項が限定された。話し合いも開催頻度等は指定せず、ふれあいいきいきサロンなどで集まった時に話す程度でも良いと負荷軽減が重視されている。 民生委員などでは問題の解決をしようと責任を負いすぎてしまう可能性があるため、あくまでも地区社協内で相談したり、重大な問題がある時は市・社会福祉協議会や市に相談したりする“つなぎ役”としての活動を依頼している。地区社協の役員には、市・社会福祉協議会による研修等が実施されている。
		主要 機能・ 施策	<p>■<u>支援においては人と人とのコミュニケーションを重視している</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地区社会福祉協議会（地区社協）では、民生委員や介護予防推進員が日頃の見守りを実施し、何かあれば区長を含めて話し合いがなされている。孤独・孤立が懸念される人に対しては、話し合いのうえで、親しい人から声がけをしたり、そこからふれあいいきいきサロンへの参加を促したりしている。ふれあいいきいきサロンでも、できるだけ参加してもらえるように折り紙や花見、体操など開催内容を工夫して取り組まれている。 市としては、相談があれば関わっていくことが基本のスタンスとなっている。行政においても、いきなり訪問するばかりではなく、地区社協等に確認をして周りの人、親しい友人などから状況を把握し、誰から声がけをするのが良いかなど、人と人のコミュニケーションを重視して支援が進められている。市として、どこまで介入するかは線引きは難しく、今後の重要なテーマと考えられている。時には地域外のNPOに、ひきこもりへのアプローチについて協力してもらうこともある。
②	連携PF 参加者の 検討	庁内	<p>■<u>庁内では相談対応での横連携、防災分野での部署横断的な連携を行っている</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 津久見市では、支援が必要な方々の相談等をなんでも受け止める窓口を設けて、相談を適切な窓口につなげるような体制が構築されている。 さらにつくみTTプロジェクトとして、福祉、健康、防災を一体的に進めることとされている。一体的に取り組む防災については防災担当の課をあえて設けず、総務課に防災担当を3名配置している。これにより地域コミュニティに係る他の事業と防災が一体的に進められるようになっている。さらに避難訓練や個別避難計画の策定等にむけて防災関連の会議をする際には、福祉部門の部署も一緒に会議に参加するようになっている。災害ボランティアセンターもボランティアの採配を日常的に行っている市・社会福祉協議会（市社協）で担われているため、市社協とともに健康、福祉、防災を一体的に進めることができるようになっている。市社協においては、行政と連携する際には現場を重んじてもらえたため連携しやすかったとの声も挙がっている。
		外部 団体	<p>■<u>他の地区社協の取組について情報共有できる研修を開催している</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 地区社会福祉協議会（地区社協）では、地区社協同士が互いの取組を知ることができるように広報誌やHP等で紹介、研修会でのグループワーク等が開催されている。 周辺自治体とは生活保護時給者の転居などもあるため、グループワークで意見交換や情報共有がなされるケースもある。コロナ禍になりオンラインが普及したため、このような機会は増加している。

- ・ NPO等の専門的な支援が必要な際は大分市のNPO等に相談することもある。また、医療関係との連携も重要だが、医療関係については連携が難しいといった声もある。

(ウ) 設立段階

①	連携PF内での 連携・協業	<p>■<u>地区社協の取組を継続させるために地区社協同士での取組の共有を進める</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 地区社会福祉協議会（地区社協）には、自由な活動が依頼されているが、各地域の取組を広報誌やHPで紹介したり、地域を混ぜたグループワークを行う合同研修会を実施したりして情報共有が図られている。区長の代替わりで取組が変わってしまうこともあるため情報共有は重視されている。・ ノウハウとしては、自治会単位よりもさらに細かい7町内会での見守りを実施している例や、防災の取組については機動性を考慮して町内会単位での活動としている例、認知症の徘徊事例に対して地域での連絡ルールをつくった例などがある。こうした事例を他の地区社協でも展開できるように共有できる機会が設けられている。
②	域内住民・関係団体への情報発信	<p>■<u>住民に活動を周知することで、誰もが助けてほしいと言える社会を形成していく</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 住民への取組の周知が最重要だと意識されている。周知とつながりの形成によって、誰もが助けてほしいと言える社会になっていくものと考えられている。・ 周知に際しては、お知らせを広報誌に載せたり、市・社会福祉協議会を通じて住民に知らせたり、HPで発信されることもある。スキルやノウハウよりは、そもそも孤独・孤立の問題があること、地区社会福祉協議会（地区社協）が活動していることの周知が重要と考えられている。・ 地区社協でも、地区社協の取組を住民に知ってもらえるように地区社協だよりを発行して紹介している地域もある。住民が知ることで活動しやすくなったり、モチベーションにつながったり、住民同士の共通の話題となったりしている。
③	優先的に取り組む課題・今後の方針	<p>■<u>継続的に担い手となる社会資源の把握、仕組みの見直しが必要である</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 今後の課題としては、孤独・孤立対策に係る担い手の不足が挙げられ、社会資源の把握が重要と考えられている。・ 津久見市内の川上地区での取組では、高齢化に伴う担い手不足のなかで、若い世代を巻き込むために子供会と一緒に活動したり、子供会の活動を手伝ったりなどすることで、若い世代の巻き込みが図られている。・ 市・社会福祉協議会でも、地域での声かけや学校での活動の紹介、SNSでの情報発信に取り組まれている。・ 支援が必要な方から相談があった際の対応では、課題の区分（子供の不登校、高齢者の介護など）がされていない属性、はざまの孤独・孤立に対してどのように対応していくかが重要な課題とされている。

コラム ～地域の支援団体から見た孤独・孤立対策と連携PFの重要性～

津久見市社会福祉協議会

- ・ 津久見市社会福祉協議会は、地域の実情に応じたネットワークづくりを目的として、津久見市と連携して、自治会ごとに地区社会福祉協議会（地区社協）を組織化している。
- ・ 各地区社協では、住民が主体となって住民目線での孤独・孤立対策を実施している。

住民主導の対策を市と一体となって進めるためには、いかに自治会の負荷を下げるかが重要

- ・ 自治会においては、既存の業務負担が大きいと、地区社会福祉協議会（地区社協）の設立時には、自治会に追加の負荷をかけないことを工夫し、結果として自治会に担ってもらえている。
- ・ 具体的な工夫点としては活動内容を絞った点である。既に自治会が実施していた「見守り・声がけ」、「ふれあいいきいきサロンの開催」に加えて、「区長・民生委員・介護予防推進員の3人で集まって話し合っていた場」を、回数や頻度などは決めずに設けてもらうこととした。

今後の継続性の観点では自治会業務の見直し、役員の負担の軽減をしていく必要がある

- ・ 民生委員をはじめとする自治会役員には、様々な研修に参加するなど日頃の見守り以外にも業務負担が大きい。重要な見守りを実施してもらうためにはそれらの負荷軽減も必要である。
- ・ 市民の高齢化や定年延長に伴い、地域の担い手の高齢化が進んでおり、自治会役員も1, 2期で交代するケースが増えている。短期で交代すると、必要なその他の業務に追われ、福祉にまで手が回らないケースもある。担い手不足の中、同じ人に少しでも長く活動してもらえるようにするには、現状の工夫に満足せず、時代に合わせて継続的に役員の業務を見直していくことが必要である。増員や分担ができる仕組みとして、ひとりひとりの負担を軽減する等の工夫も必要であるのではないかと考えている。

若い世代の巻き込み、地域の方々に周りを見る目線を持つてもらうためのアプローチ

- ・ 住民主導の対策を進めるうえでは自治会へのアプローチ以外にもその他の住民に参加してもらえるように啓発をしていくことも重要と考えている。そうすることで自治会の負荷も分散することができる。社会福祉協議会としても、協力してもらえる人の輪を広げられるように活動している。
- ・ 具体的には、津久見市社会福祉協議会の担当職員2名が、週2回、地域を歩き回って無作為に住民に声をかけ、周りに困っている人がいないか教えてもらう、日常的に見守りの目を持ってもらえるように依頼する取組を実施している。
- ・ 反応は様々であるし、地道な活動ではあるが、孤独・孤立対策は住民が主体となって取り組む必要のある課題であるから、こうした取組を通じて、一般の方々にも周りを見る目線を持っていただく機運を高めていきたい。
- ・ 小・中学校、高等学校で福祉教育として当事者に体験談を話してもらうなどの取組もしている。また、企業等に訪問して活動の紹介をするといった取組もしている。さらには、SNSでの地域活動の配信にも取り組んでいる。



孤独・孤立対策を進めるにあたって、地域住民同士のつながりや関係者との連携強化をさらに進めるとともに、問題を抱えている方へ伴走型支援が行える体制づくりが、今後重要になってくると思います。

津久見市社会福祉協議会 事務局次長
石田 栄二

5.自治体等との打合せ記録一覧				
No.	日時	打合せ相手団体	出席者 打合せ相手	NRI
1	9/30(金) 15:00-16:30	津久見市役所 社会福祉課	中津留様、吉本様、幸 様	橘、生駒、石垣
2	10/20(木) 13:00-15:00	津久見市役所 社会福祉課	中津留様、吉本様、幸 様	橘、生駒
		大分県 福祉保健部	大塚様	
		津久見市社会福祉 協議会	小野様	
3	11/15(火) 9:30-12:00	津久見市役所 社会福祉課	中津留様、吉本様、幸 様	橘、生駒、毛利
4	12/2(金) 11:00-12:00	津久見市役所 社会福祉課	中津留様	橘、生駒
5	2/14(水) 10:00-11:30	津久見市役所 社会福祉課	中津留様	橘、石垣、毛利、小木曾
6	2/14(水) 13:00-14:30	津久見市社会福祉 協議会	石田様、小野様	橘、石垣、毛利、小木曾
7	3/17(金) 13:30-14:30	津久見市役所 社会福祉課	中津留様	橘、生駒、石垣

【自治体による従前からの取組】

■ つくみTTプロジェクト

(取組概要)

つくみTTプロジェクトでは、地域みんながつながり、支え合う地域共生社会を実現する取組として進められている。

つくみTTプロジェクトでは、福祉、健康、防災を一体的に進めることとしている。福祉、健康の促進で、災害時に自分で避難できる体力や地域で助け合って安否確認等が行える関係性をつくることができる、一方で、防災起点での活動は誰もが地域と関わる必要性があり、孤独・孤立対策のきっかけになりうるといった考えに基づいている。相談支援、参加支援、地域づくり支援、地域の防災力向上支援という支援の組み合わせになっている。

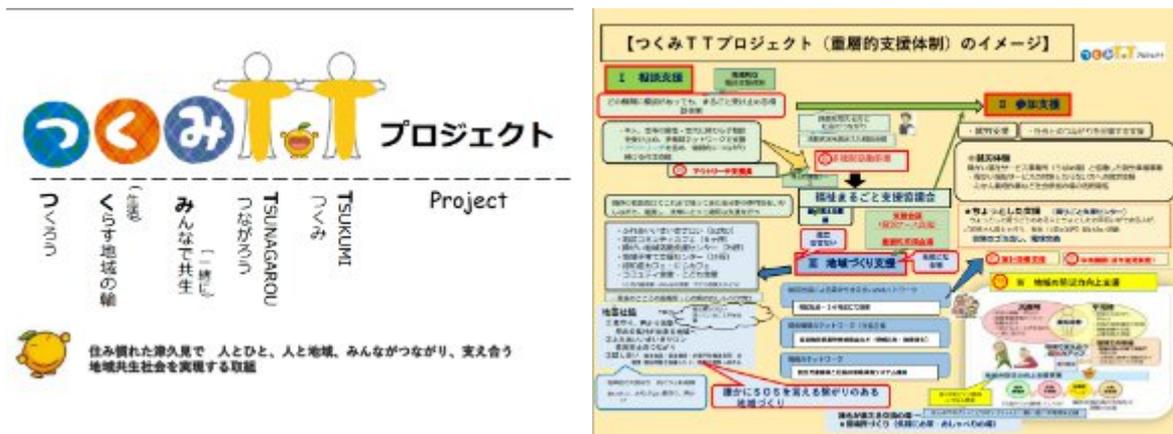
相談支援では、自治体でまるごと受け止める相談体制を構築しており、どの機関に相談をしても、受け止めて適切な支援につなげるようにしている。

参加支援では、就労体験などを通じて地域とのつながりをつくる支援を実施している。また、地域の見守り、支え合いのネットワークとして、近所同士でゴミ出しや電球交換などのちょっとした支援を1回100円で実施する仕組みづくりなども行っている。

地域づくり支援では、ふれあいいきいきサロンやコミュニティカフェなど地域のつながり、見守り等を促進し、誰かにSOSが言える地域づくりを進めている。

地域の防災力向上支援では、平常時の見守りと災害時に必要な体力向上、地域の助け合う力として近“助”力の向上を目指して元気アップ体操などが実施されている。

図表 つくみTTプロジェクトの取組内容



【本業務にて実施した試行的事業の詳細】

■ 津久見市の孤独・孤立に関する実態調査（アンケート調査）の実施、集計業務

（目的）

津久見市の孤独・孤立の実態把握のため、令和3年に内閣官房が実施したアンケート調査と同様の形式による住民を対象としたアンケート調査を実施した。

結果については、令和5年に公表する範囲を市において検討、整理したうえで、ホームページにおいて公表するとともに各地区社協における結果の周知、結果を踏まえた話し合い等をお願いをする予定である。

（実施内容）

- ・ 内閣官房が令和3年に実施した全国調査に準拠したアンケート調査票を作成し、郵送による調査票の配布および回収を行った。配布先は津久見市内在住の16歳以上の方1,000人を無作為抽出し送付した。
- ・ アンケート調査の回収結果の集計、分析は既存の全国調査の分析結果に準じて比較できる形式で実施した。
- ・ 全国版に含まれない津久見市独自の設問の追加も行った。具体的追加した設問及びその目的は下記の通りである。
 - 相談先として、介護福祉事務所等の表現を選択肢に追加
目的) 津久見市においてはNPO法人等が少ないため選択肢から想像しにくいことを想定し、相談している人が回答時にイメージしやすい選択肢の記載を追加した。
 - 「あなたのまわりで困っている人がいますか」という直接質問を追加
目的) 実際に地域の状況を直接設問で把握した。
 - 「あなたのまわりで困っている人がいたら、どこに相談しますか」という設問を追加
目的) 住民に抱え込まず相談するという選択肢が周知されているかを確認するとともに、相談先としての行政や地区社協の認知度を把握
 - 「あなたの地域の人々は、一般的に信用できると思いますか」という設問を追加
目的) 住民同士のつながりや助け合いにおいて必要である信頼関係に関する状況を把握した。

図表 実態調査の結果資料（表紙）



(実施結果)

- ・ アンケートは白紙回答を除く有効回答数が385件（回収率38.5%）となった。
- ・ アンケート結果についても全国調査と比較する形式で取りまとめられている。全体のサンプル数が異なるため単純に比較することはできないが、孤独感については、直接質問、間接質問共に孤独感を感じるものが“決してない”、“ほとんどない”と回答した割合が全国調査よりも多い傾向がみられている。
- ・ 孤独の傾向としては、全国調査と同様に独居や心身の健康状態がよくない人ほど孤独を感じる割合が高い等の傾向が見られた。年齢階級別にみても全国調査と同様に30代の割合が高い結果となっている。
- ・ 津久見市で独自に追加した設問の結果は下記の通りである。
 - まわりで困っている人がいるかという設問では、「いる」が15.3%、「いない」が31.2%という結果となった。「わからない」と回答している人が50%を上回り、住民同士のつながり形成をさらに推進する必要性が示された。
 - まわりで困っている人がいたらどこに相談しますかという設問では、「家族・親族」が最も多く59.2%、次いで「友人・知人」が47.5%となった。次いで、「行政機関（国や県、市役所等）」が19.0%、「自治会・町内会・地区社協・近所の人」が16.9%となり、これらの相談窓口の周知等も引き続き求められる。

■ 支援者向けの研修会の開催

(目的)

津久見市の地区社会福祉協議会(地区社協)では、地区ごとの実態に合わせて工夫された活動が行われているが、そのノウハウは他の地区にも横展開し得る重要な知見であるため、地区社協の合同研修会において、地区の取組状況について紹介してもらうことで、知見の共有を図る。

(実施内容)

- 令和5年1月の新任の民生委員の研修会において、子供会や消防団等も活動に巻き込んでいる実績のある津久見市・川上地区の民生委員より活動内容の紹介を実施してもらった。

(実施結果)

- 実施後のアンケートでは地区社協の周りの人も巻き込む活動をしてようと思った等の前向きな回答が得られている。

図表 発表資料(抜粋)



■ 市民の孤独・孤立に関する理解促進に向けた広報活動

(目的)

孤独・孤立においては、地域住民にそういった課題があることそのものを知ってもらうことが重要である。また、相談窓口があることや行政が支援を行っていることを知ってもらうことも重要である。さらには、地区社会福祉協議会（地区社協）等の活動を紹介することで、住民主体の活動がしやすくなったり、活動のモチベーションとなったりすること期待される。

そこで、住民への孤独・孤立の周知、活動、相談窓口の紹介を目的としたホームページを津久見市の公式HP上に構築する。

(実施内容)

- ・ 津久見市の公式HP上に孤独・孤立に関するページを構築し、孤独・孤立という課題がどういったものかを紹介する。内容は有識者に執筆を依頼し、市民へのメッセージ等も掲載する。
- ・ 津久見市をはじめとした相談窓口の周知を行う。
- ・ 地区社協や行政における取組についての紹介ページも作成する。
- ・ サイトへのアクセスがしやすいようにHPのトップページに孤独・孤立対策ページのバナーを表示する。

(実施結果)

- ・ 2月1日から市の公式HPにて孤独・孤立の特設ページを解説、課題についての説明や、相談窓口、取組の紹介がなされており、2月28日時点で、ビュー数はサイト全体で251となっている。
- ・ バナーのクリック数は、「相談窓口一覧」が9、「孤独・孤立ってなに？なぜ対策が必要なの？」が33、「あなたのための相談場所があります」が19となっている。

図表 孤独・孤立に関するホームページ



図表 孤独・孤立という課題についての説明

孤独・孤立ってなに？

孤独は主観的状態、孤立は客観的状態と書かれています。例えば、毛がひとりぼっちだと感じているとすれば、実際は多くの友人に囲まれていても、孤独を感じていることになります。一方、人ととのつながりが客観的にない状態、想像の世界を駆ければ、話をしたり、相談できる人が一人もいなければ、孤立しているということになります。

執筆者 同志社大学社会学部教授 永田 祐 氏

津久見市孤独・孤立支援チームメンバーの作成にあたり、同志社大学社会学部教授 永田 祐氏に「専門家」の視点から執筆していただきました。

永田教授は、令和3年12月13日に開催された「津久見市孤独行70周年記念シンポジウム」において、「つくみの未来へつなげよう ―地域社会の課題に挑戦して―」というテーマで講演を行いました。

どうして孤独・孤立の対策が必要なの？

よくある誤解は、「孤独や孤立は本人が望んでいるのだから、他人がとやかく言うことではない」とか「よい孤独や孤立もある」というものです。確かに人の生き方に社会があまり介入しすぎることば問題です。また、長い人生の中では、一人で自分と向き合う時が必要なものもあるでしょう。しかし、家族や地域社会、そして安定した雇用といったこれまでの日本社会の基盤が揺らぐ中で、置かれても人とのつながりを持つことができず、誰にも頼れない人が増えできなくなっているところに現在の孤独・孤立の問題があります。

では、こうした問題を改善することがどのような問題につながるのか考えてみましょう。強い孤独感や孤立した状態が、身体の様々な不調と関係することは、様々な研究から明らかになっており、最近では鬱病のリスクや寿命の短さと関係していることも指摘されています。さらに、孤独や孤立が深刻になると、世帯が誰にも必要とされていないという感覚が強くなり、最悪の場合、自殺や認知（孤立）死といったことにつながる可能性があります。



プロフィール

永田 祐（ゆた けい）同志社大学 社会学部 教授
 地域福祉学専攻、ユース研究科専攻教授です。
 上智大学大学院社会学部専攻専攻修了、博士（社会学）。
 社会学部助教授特別研究員、立教大学助学、同志社大学社会学部助教授を経て、東京プロフェッショナル大学客員研究員（2019年2月～2020年2月）、社会学部4として専任教員もつとめています。
 津久見市議会「地域社会福祉推進委員会」委員、「地域に根ざった市民生活の課題解決と、福祉支援体制の強化に関する検討会」構成員など複数の委員会などに、様々な見地から地域福祉に関する研究委員も務める。
 主な著書として『高齢者の支援体制の再構築』（有斐閣、2021年）、2022年著『日本社会福祉学会学会要覧 第248号』（有斐閣）がある。

図表 津久見市公式HPのトップページ（孤独・孤立に関するホームページのバナー表示）



第3章 留意点等示唆集

第3章は、第2章で記述した連携PFの行程および実務上の留意点をベースに、PF形成フェーズ、および課題単位で各自治体が特筆すべき留意点・示唆の詳細を再構成した。具体的には、PF形成フェーズ、および課題単位で、各自治体の取組を集約、類型化を行った。

なお、別契約の調査研究である（関東②、東海②、近畿②、中国・四国③、九州②地域）についても弊社にて受注していることを踏まえ、本章においては当該案件における自治体の取組も併せて類型化の対象とした。

4. 連携PFの行程および実務上の留意点

(ア) 初期段階

<p>1 主担当部署の設定</p>	<p>■<u>孤独・孤立は福祉政策の側面が強いため、これまでの重層、生活困窮者支援などを担ってきた福祉部局が担当</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 孤独・孤立対策は福祉政策としての色合いが強いため、政策的一貫性を重視し、過去からコロナ対策、生活困窮者支援に関する対応を行ってきた福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健課が担当。【鳥取県】 令和4年度から、孤独・孤立は、コロナ対策のような一過性の問題ではなく平時の取組とすべきと判断し（以前は、主に人権対策等を所管する県民環境部がコロナ対策を担当）、保健福祉部に所管部署が設定された。孤独・孤立は、その背景にある複数の社会問題から引き起こされているものであり、その多くは、福祉対策に関連するという判断であった。【愛媛県】 <p>■<u>これまで福祉や人権関連の相談窓口機能を担ってきており、具体的問題事象を幅広く取り扱ってきただけでなく、庁内他部署につなぐ経験が豊富な部署</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援を担う部局である子ども未来部の相談窓口担当を中心に、高校以降の子どもへの支援に課題感を抱いていた。市の「子ども・若者育成計画」の改訂にあたり、「高等学校以降においても支援が途切れないような有効な支援策などを議論する場の設置」を取組内容に掲げた。【枚方市】 重層的支援体制整備事業の担当である福祉生活相談センターがPFの主担当を務める。【伊勢市】 社会福祉の推進や健康・福祉に関する相談や支援を行う地域包括支援センターが主導。15地区の地域づくり組織と、まちの保健室の設置の完了（2010年前後）と同時期に福祉子ども部地域包括支援センターが組織され、以後は当組織が主導している。【名張市】 これまで、生活困窮者支援、重層的支援体制整備事業に係る対応を行ってきた総務部人権政策局中央人権福祉センターが担当。住民が相談し易く、役所の制約にとらわれずに柔軟に対応する観点から、市役所の外に窓口である中央人権福祉センター（人権センター）が設置された。被支援側としても市役所ではなく、外部にある支援センターは訪れ易い。また、孤独・孤立とは関連しない様々な研修会も人権センターで実施しており、一般の方々にも支援の取組を知ってもらうきっかけになっている。【鳥取市】
	<p>■<u>首長の指示のもと、全庁的な連絡調整の経験豊富などりまとめ部署が実施し、トップが強力にバックアップ（トップダウン）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の県議会における「ケアラーに関する条例を作ってはどうか」との提案を受け、知事から「ケアラーに関わらず、老々介護、8050問題、等含め包括的に対応を検討したい」との方針が示された。【鳥取県】 当初は首長主導で孤独・孤立対策を進めることが決定した。新規の取組であり、全庁的な取組になるため、総務部政策推進課と、福祉にかかわる取組であるため、福祉部門で企画能力を有し、支援関係者との関係も有する健康福祉部福祉課が主導することとなった。【須坂市】 <p>■<u>アンケート調査等で問題の根拠となるデータを得ることで取組の機運が高</u></p>
<p>2 地域の現状把握</p>	

まり、組織として推進力を得る

- ・ 令和4年度に、県内に居住する個人を対象に孤独・孤立に関わる実態把握調査をwebアンケートにて実施し、地域の現状を把握した。【愛媛県】
- ・ 2020年「地域福祉に関する市民意識調査」や2022年「健康意識に関するアンケート調査」等の関連調査を多数実施。それらの中で、支援が必要でも「助けて」といえない住民が一定程度いることが明らかになっている。【須坂市】

■訪問調査や相談窓口で「生の声」から現状把握

- ・ 令和5年5月より、支援者や支援を受ける側の団体も含む関係機関等で構成される家庭支援研究会を立ち上げ、「孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」の検討が開始された。条例の検討に当たっては、同年8月に「生活実態調査」が実施された。調査では、援助を必要とする本人や家族の状況等を聞き取り、どのような行政支援が必要か、洗い出された。【鳥取県】
- ・ 15地区（概ね小学校区）に、市直轄の機関であるまちの保健室を設置。地域住民との接点として機能しており、要支援者の情報を含む地域の情報を収集【名張市】
- ・ 相談窓口で、相談者・件数・内容等について定量的に分析を実施。子ども・若者本人が初回相談に来所することは難しいことを認識していた。【枚方市】
- ・ 適応指導教室に来る子どもや保護者からの相談や、スクールカウンセラー（以下、SC）によるカウンセリングにて、児童生徒の悩みごとを個別に蓄積。【府中市】

■孤独・孤立の中にある方の情報については、当事者以外の周辺の人からの情報提供が重要

- ・ 孤独・孤立を抱えている人が自ら相談にくるケースは全体の3割ほどで、ほとんどのケースでは周りの人の力を借りて接点を作っていることが把握された。この結果を、市では当初、「当事者からの直接の相談を受けられていない」という問題認識として捉えられていたが、その後、逆に「地域社会がまだ活きている証左」とみるべきだと認識されるようになった。その後、住民が誰かとつながっている地域社会をあらかじめ住民主体で作っておくため、住民情報を行政等につなぐ「つながりサポーター」を創設。単に一住民だとなかなか行政等に連絡するところまでいかないが、「つながりサポーター」という役割があれば、具体的な行動に結びつくものと考えられた。【鳥取市】
- ・ 行政では手が回らない地域のきめ細かいことに目を配って情報収集を行い、時には行政などの支援機関につなぐリンクワーカーによる活動あり。【名張市】

■孤独・孤立対策に取り組む契機となった特定トピック等が存在

- ・ 平成29年度に前身となる「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業が開始された。福祉課がこの事業を担い、地域包括支援センターにて課題を抱える高齢者や1人親、障がい者などの方々への支援がなされていた。しかし、支援の中で個別課題は全て裏で複合的につながっており、1つの個別課題への対処では、その世帯が抱えている根本的な課題解決は難しいことが理解されるようになった。【宇和島市】
- ・ 令和3年に県内のある市町村で、50代の男性が80代の父親の死体を遺棄する事件が発生した。行政とのつながりは多少あったが、事前の支援をできなかったことが行政として後悔された。事件後に、周辺の人話を聴取する中で、当該家庭がどのような状況にあったのかが分かり、あらためて地域住民と行政との連携が必要だと認識されるようになった。【鳥取市】

	<ul style="list-style-type: none"> 平成17～19年に生活保護相談者、生活保護が打ち切りになった人の孤立死が複数発生した。保護行政検討会において、「既存の制度・仕組みでは防げない」という最終報告がなされたことを踏まえ、「いのちをつなぐネットワーク」が平成20年に設立された。【北九州市】 コロナ特例貸付の対象者を分析した結果、30～50歳代の単身者が多くを占めることが判明したため、当初対象としていた「ひきこもり・ヤングケアラー」ではなく、「働きづらさを抱えた人」への継続的な支援について検討していくこととした。【伊勢市】 民間では、KVOADが「火の国会議」を主催。被災者支援に取り組む中で孤独・孤立対策の重要性を認識し、PFの組織化の構想が民間主導で芽生えた。【熊本市】
<p>③ 連携PFの運営形態の検討</p>	<p>■<u>既存組織会議体との重複排除のため、既存の会議体を柔軟に活用、構成員も概ね引継ぎ</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年豪雨災害に対する復興支援として、行政や社会福祉協議会、NPO法人、民間企業などが連携する基盤となる情報共有会議が設置された。これを基盤に令和4年度からは、包括的地域福祉を推進するため、「包括的地域福祉推進ネットワーク会議」が設置された。これにより、域内支援団体とのネットワーク基盤が構築されたため、地域連携PFも、このネットワーク会議のメンバーを中心に設置することとなった。【愛媛県】 平成29年度から「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業を、平成30年度から「地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業」を、令和3年度からは「重層的体制整備事業」と、国の複数の事業を活用しながら、域内の関係団体を包括的につなぎ合わせ、ネットワークが構築されてきた。令和4年度時点においては、それが重層的体制整備事業への参画メンバーに集約されている。よって、孤独・孤立対策においても既存の会議体のもとに、「孤独・孤立対策検討会」を設置することとされた。【宇和島市】 平成20年の地域福祉計画において地域のネットワークづくりが掲げられ、地区社協をつくり、孤独・孤立対策もその枠組みの中で実施することとなった。地区ごとに財政状況や考え方が異なっていたことや、住民の声を聞きやすい規模を考え、市内5つの校区単位ではなく、自治会単位で地区社協が形成された（市内に26の地区社協がある）。新しい組織をつくるのではなく自治会の中に福祉部門として設けてもらう形で、自治会に依頼がなされた。当初は、自治会には依頼している業務も多く、地区社協形成に反発もあったが、地区ごとに複数回の説明会を開催して少しずつ理解の醸成が進められた。地区社協での実施事項は、「見守り・声かけ」、「ふれあいいきいきサロンの開催」、「地区社協での話し合い」に限定された。【津久見市】 関連する会議体のうち特に重要なものとしては、「須坂市地域福祉計画策定推進作業班会議」がある。これは主には地域福祉計画策定のための会議だが、その後の取組のモニタリング等の役割も担っており、こちらの会議体をPF設立に向けて活用した。【須坂市】 既存PFとしては、「枚方市子ども・若者支援地域協議会」がある。参加団体は福祉分野を中心とする庁内関係課と学校関係の団体、外部団体として社会福祉協議会や就労支援団体、学校関係者など。各機関等が顔の見える関係を築くとともに、さまざまな状況のひきこもり等の子ども・若者に対する支援が可能となるよう、参加団体を拡大してきた。【枚方市】 <p>■<u>別途、新概念で連携PFを設立</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 「とっとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（連携PF）」という、県内の孤独・孤立テーマに関わる民間支援機関等12団体、県社協、市町村、県からなる枠組みが新設された。【鳥取県】

- ・ NPO等への意見聴取を踏まえ既存のいのちをつなぐネットワークとは別途PFを設立。既存の「いのちをつなぐネットワーク」事業については、“見つける”・“つなげる”・“見守る”ことを目的として地域の企業等にできる範囲での協力を仰ぐものであるのに対して、新たなPFは官民共通の縦割りの解消、支援をつなげる仕組みの構築、支援者同士の顔の見える関係性の構築を目的としている。NPO等への意見聴取の中でそういった機能が不足していることが確認され、別途組織として立ち上げられた。【北九州市】
- ・ 匿名相談アプリにおける相談が想定よりもはるかに多く寄せられたことを受けて、この取組を庁内全体に広げるべきであるという機運が醸成された。このため、庁内全体で児童生徒の悩みを連携する方針を模索。【府中市】

(イ) 準備段階

① 連携PFの
企画・設計

■PFのメンバーシップや開催頻度を定めない、または臨機応変に変更し柔軟に
連携（走りながら考える）

- ・ 官民連携PFの立ち上げに当たり、その設置目的や活動内容の概要のみを文書化した。特に規約等は作成していない。今後の運営に向けて、今のPFメンバーで固定化せず、出入りは自由にしないとイケないと考えられている。【鳥取県】
- ・ 連携PFの設立に当たっては、趣旨等は定めて共有するものの、開催頻度等は設定しないことで、意味のない会議が行われて形骸化していかないように工夫がなされている。参加者の負荷を下げることで継続、自立の道が模索されている。会長や座長は置かず、あくまでもフラットに横の関係が築けるようにされている。【北九州市】
- ・ PFの構成は立ち上げ時が完成形ではなく、今後柔軟に組み替えていく。時間的制約もあり、福祉生活相談センター主導で庁内の参画すべき課を選定したが、今後、PFを実際に運用しながら、適宜参画すべき課を組み換え、柔軟に対応していく方針。【伊勢市】

■所管の押し付けあいをせず、各部署が”わがこと”として当事者意識
をもってあたる

- ・ 保健福祉部の関係4課（福祉課、保険健康課、高齢福祉課、保護課）によって複合課題を包括的に支援する連携体制が構築された。保健福祉部長からトップダウンによる号令で、“うちじゃない”を禁句として、関係4課が連携しケース会議を開き、個別対応が進められるようになった。【宇和島市】
- ・ 孤独・孤立に関しては、社会福祉課の地域共生推進班が担当している。高齢者や教育など分野を限定せずに孤独・孤立の課題全般に対応する課として、はざまの課題の受け皿となっている。地域共生推進班は子育てや地域共生を重視する現市長の就任後に設置された部署である。【津久見市】

■問題発生・深刻化前の「予防」が重要であることを強く意識

- ・ 自治会は、非常時においても地域の中心となる。そのため地区社協を中心とした地域づくりは、つくみTTプロジェクトの福祉、健康、防災に一体的に取り組む方針と一致していると考えられている。孤独・孤立対策を進めることで、災害時の安否確認が円滑にできる、住民の関心の高い防災対策に取り組むことで声がけ等の際にも拒絶反応を示されにくい、避難のための健康体操であれば参加してもらいやすい、避難訓練の際に自宅を訪問することが見守りの貴重な機会になる等の親和性があるものと捉えられている。【津久見市】
- ・ 引きこもりや虐待等の特定の事象、あるいは高齢者や障がい者等の特定の対象については、これまで健康福祉部をはじめとする関連部局による取組でカバーされてきた。そのため「孤独・孤立」を新たな問題として捉え、対象等についても改めてPF内で検討する。【須坂市】
- ・ 相談窓口に来所した方の話などから、不登校からひきこもり状態につながるケースが多いと認識。子ども・若者が抱える問題に早期に気づくことが、将来的なひきこもりや孤独・孤立状態を防ぐために重要である。特に、中学高校卒業後や中退後に所属がなくなり、必要な支援が途切れてしまう子ども・若者を重要な対象と設定。【枚方市】
- ・ これまででは問題に対して、通告や相談を受けてケースごとに対応するといった流れになっていたが、虐待やいじめ・不登校等を未然に防ぐための「予防的支援」を行うことを主な方針とする。【府中市】

主要
機能

■課題横断的な相談・支援策等を主軸とした取組を実施

		<ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月より、新型コロナウイルス感染症に伴う家族の様々なお困りごと等について相談可能な「生活困りごと相談窓口」が設置された。【鳥取県】 孤独・孤立対策は、単なる福祉政策以上のものと捉えられている。よって、必要な支援を分野横断的かつ包括的に集約させなくてはならない。その意味で、宇和島市では過年度の国の事業においても、分野を超えた多様な主体の巻き込みが目指されてきた。アウトリーチ体制の構築・検討にあたっては、まずアウトリーチテーマを設定し、当該テーマにおいて支援提供が可能な支援団体を確保し、人材育成を行った上で、実際のアウトリーチ提供までの各種支援提供が設計された。また、アウトリーチの中で孤独・孤立に関わる情報・ニーズが確認された場合には、それを連携PFに情報共有し、具体的な支援策を検討・提供することとされた。【宇和島市】 県内に存在する孤独・孤立に係る支援団体を可能な限り包括的に把握し、「リソースリスト」を整理することとされた。現場で支援ニーズが発生した際には、「リソースリスト」に掲載のある支援団体を照会することで、より適切な支援を要支援者に提供できる仕組みの整備が目指された。【愛媛県】 試行的事業内で調査を実施し、また市内リソースの整理を行うが、PFは、それらの結果を踏まえて、支援の対象や孤独・孤立対策として取り組むべき内容、また関係者の役割分担等を協議するために設立する。【須坂市】
		<p>■特定の支援対象者像・住民属性に焦点を当てた取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 特にアプローチしたい高等学校以降の子ども・若者に対する現状の取組や課題認識について情報を共有。今後、必要な情報と支援を届けるための施策を検討する場と位置づけ、目的に応じ既存PF構成員を再編した新PFを構築。【枚方市】 近年のいじめ認知件数・不登校児童生徒数の増加傾向や、コロナ禍によって子どもの状況が正確に把握できないことを受け、子どもの健全な学校生活を妨げる複合的な問題の解決に乗り出す【府中市】
②	連携PF参加者の検討	<p>■全国版官民連携PFを参考に、幅広い部署が参加することを重視して設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 「鳥取県庁孤独・孤立対策プロジェクトチーム」を設置し、部局間の情報共有を実施。ライフステージに応じて孤独・孤立の支援があるという国の施策を参考にしつつ、現状、県庁内のほぼ全部局が関わっている。【鳥取県】 孤独・孤立対策の背景にある個別問題（ひきこもり、障害者など）を包括的に対処していくためには、保健福祉部以外の部署との連携も必須になる。今後は、実態調査結果や具体的な現場課題を踏まえ、他部署との連携施策を検討していく方針とされている。【愛媛県】 <p>■設定された支援対象を受けて、関係が深く対応機能を有する団体に声掛け</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間的制約もあり、福祉生活相談センター主導で庁内の参画すべき課を選定。特にひきこもりの就労に関連する課室を追加している。今後、PFを実際に運用しながら、適宜参画すべき課を組み換え、柔軟に対応していく方針。【伊勢市】 既存PF「枚方市子ども・若者支援地域協議会」では健康福祉部を中心に幅広い庁内部局と連携している。今回は子どもの中学卒業時の進路選択について情報を有する教育委員会児童生徒支援課へ声掛け。【枚方市】
	外部団体	<p>■全国版官民連携PFを参考に設定（国を参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> 国のPFのメンバーに経済関連の団体が参画していることを参考にして、商

工会議所の参画も得た。PFメンバー候補の団体には、事前に「孤独・孤立」の取組を個別訪問によりていねいに説明することで、本PF設立における目的への賛同を得るとともに、参加を促された。【鳥取県】

■設定された支援対象を受けて、関係が深く対応機能を有する団体に声掛け

- ・ これまでも事業を委託してきたNPO法人いせコンビニネットや、社協等だけでなく、出口支援を担う商工会議所、農業協同組合、自治会、民生委員（働きづらさを抱えた人のボランティア体験、職場見学、就労体験等）や、就労支援機関であるハローワーク、サポステ等を候補として選定【伊勢市】
- ・ 初回は既存PFの「子ども・若者支援地域協議会」参加者より、関係機関を市の職員が選定の上、声かけ。定時制高校やフリースクール運営団体、教育委員会児童生徒支援課など、中学高校以降の支援についてセーフティネットとなっている団体を選出。全団体より趣旨に賛同を得た。【枚方市】

■庁内の各部署と過去に連携経験・信頼関係があることを重視して検討

- ・ まず、福祉担当部署が生活困窮者自立支援会議のメンバー団体をベースとして、本PFとの連携余地が強そうな団体を選出された。その後、関係部署と適宜調整の上、決定された。【鳥取県】
- ・ 須坂市地域福祉計画策定推進作業班会議の構成員を主とするが、これまで庁内各部署との連携経験がみられる須坂市生活就労支援センターや須高地域総合支援センター、(株)ドリームシードの関係者や、長野人権擁護委員協議会須高支部の人権擁護委員、民生委員等を加えている。追加メンバーは準備会での議論を経て決定した。外部団体・有識者を交えて、現状把握・方針策定の段階からPFにて議論。【須坂市】

■とりまとめ力、ネットワークを有する中間支援NPOを巻き込み

- ・ 新たなメンバーとして、各地域(東・中・南予)の代表的な中間支援組織の参画が得られた。孤独・孤立対策においては、その背景にある個別課題へ複合的に対処していくことが求められる。よって、中間支援組織が間に入り、上手く個別課題と複合課題を両睨みで並行して対処することが重要と考えられたためである。【愛媛県】
- ・ 「火の国会議」を主催する中間支援組織であるKVOADが民間主導のPF事務局を担う予定。【熊本市】

■社会貢献活動に意欲のある地元企業を巻き込む

- ・ そのネットワークの認知度が増すと、地域貢献として、メンバーに参画したい民間組織(地元のスーパーや郵政など)も生じることとなった。公共サービスだけでは支援が提供できない領域も多岐にわたるために、こうした多様な組織属性を連携PFに組み入れることで、漏れのない支援体制の構築が目指されている。【宇和島市】

(ウ) 設立段階

① 連携PF内での 連携・協業

■(社会に内在する)孤独・孤立の問題とは何か、現状どうなっているかの調査結果等を共有し、目的意識を共有。孤独・孤立の問題の範囲の広さを共有し連携の土台づくりを実施

- ・ 第1回PF会議に併せて、市長による課題意識の共有や、有識者(山本孤独・孤立対策担当室長)による講演会を開催し、孤独・孤立に係る認識の共有、理解の醸成を図った。福祉生活相談センターが孤独・孤立対策に関する趣旨説明を行い、事前に洗い出した庁内外の孤独・孤立対策関係事業やNPOに関する情報を、PF参加機関職員等に対して共有。【伊勢市】
- ・ 孤独・孤立について改めて関係者間での認識を共有するため、3月にPF参加予定の団体向けに研修(内閣参与による講演)を実施。【熊本市】

■まずはお互いに団体間・部署間の施策情報共有、信頼醸成から。各自がやっていることをお互いに深く知り合うことで連携余地がみえてくる

- ・ まずはPFの参加団体間で顔の見える密な関係を作りたいが、参加団体による自律的連携の機運醸成は課題。連携PF会議にて、関係するNPO法人等と問題認識の共有や、今後向かうべき方向性等について議論を行っている。PF会議の活動をベースにしながら、まずは参加団体間で顔の見える密な関係を作っていく必要がある。例えば、取組内容の詳細、支援対象者、支援期間、体制、協同支援の可否等が共有されて、はじめて「自分達と一緒に何かできるかもしれない」というイメージがわく。【鳥取県】
- ・ 連携PFの参加者は、日ごろ困難を有する子ども・若者と直接向き合い、支援を届けている実務担当者である。会議では、参加者が日ごろ困難を有する子ども達とどのように接しているか、子どもの置かれている環境についての認識や、支援における課題感を共有した。【枚方市】

■個別問題解決のためのより深い協業

- ・ 庁内で関係部局と組織横断的に具体的な政策につながる議論が始まっており、特定のテーマにおける孤独・孤立の中での位置づけについて相談がある。庁内連携が進んだ要因としては、連携PFができたことと、条例が制定されたことで「孤独・孤立」が県政における重要な課題と認識されたことが大きいとされている。従前から、庁内関係部局も孤独・孤立に係るテーマへの問題認識があったが、福祉的なテーマのため、どこまで関係部局が踏み込むべきか逡巡があったが、連携の枠組み(連携PFや条例)ができたため、協働するコミュニケーションが取りやすくなったと考えられている。【鳥取県】
- ・ 「相談支援包括化推進会議(以下、「支援会議」)」によって個別のケース支援が団体・企業を巻き込みつつ実施されている。加えて、住民主体の取組である「つながりサポーター」により、孤独・孤立に係る住民情報を把握し、支援会議や連携PFにつなぐことが期待されている。【鳥取市】
- ・ 3層のプラットフォームによって密な情報連携を実施しており、特にエリアディレクター会議(1回/月)の実施により、5分野(高齢、障がい、児童、困窮、教育)のエリアディレクターと外部団体との情報連携の接点を創出し、具体的な支援への連携を実施。【名張市】

② 域内住民・関係団体への情報発信

■対象よっての広報ツールの使い分けが重要。これまでリーチできていない対象、今回注目したい対象に有効な手法を突き詰めて検討

- ・ 行政としては、平成30年に「くらしの相談窓口」を設置した際に、チラシを作成して周知が行われた。以降は、支援団体や中間支援組織が主体的に住民向けの情報発信やコミュニティづくりを進めており、その中で徐々に支援の認知度が高まるようになってきている。行政に直接相談するのは敷居が高いために、顔の見える支援団体を通じて、情報共有されることの方が望ましいと考えられている。ただし、顔が見える関係

だと逆に言いづらいこともあるため、複数の相談ポイントをつくり上げることが重要と認識されている。【宇和島市】

- ・ 「ひとりじゃないよ！愛媛県」として、孤独・孤立対策に係る相談窓口兼支援情報サイトがリニューアルされた。サイトは、テレビCMや新聞などを通じて、告知が進められた。立ち上げに際し、「ひとりじゃないよ！えひめシンポジウム」を開催し、域内に県の取組状況の情報発信と、それに伴う域内住民や関係団体での意識醸成が行われた。【愛媛県】
- ・ 「伊勢つながりサポートリスト」を広報いせの配布に併せて全戸配布し、相談のきっかけづくりを行ったほか、試行的事業として作成した啓発動画をYouTube、ケーブルテレビ、SNS等に広告配信することで若年層を含む広い層への周知を実施。加えて、市長定例記者会見で市長がPFの立ち上げ等を公表し、新聞（伊勢・毎日）やYahoo!ニュース等のメディアで取り上げられた。【伊勢市】
- ・ 市広報紙（県コンクールの受賞歴あり）の全戸配布のほか、FacebookやInstagram、Twitterでの発信の実施。さらには地域づくり会議の場を活用することで15地区の地域マネージャーに周知し、各地域にきめ細かく情報を伝達した。【名張市】
- ・ 相談窓口のチラシを小中学生全員に定期配布することで、本人はもちろん、その親など周囲の人の認知度獲得も目指している。また、枚方市で18歳以下に1万円のギフトカードを支給した際には、相談窓口の案内チラシを同封するなどの庁内連携も実施した。【枚方市】
- ・ 家庭でも学校でも拾いきれていない児童・生徒の悩みを把握するため、試行的事業として市内全域で相談アプリを導入した。事前にアプリ事業者による「『いじめ防止啓発』出張授業」を市内小中学校の全クラス実施し、児童生徒に丁寧に相談を呼びかけた。併せて、教育委員会として「声なき声を拾いたい」旨をプレスリリース等で発信した。【府中市】

■市長のトップ発信、議会答弁、そこからマスコミも巻き込んでムーブメントに

- ・ つながりサポーターを含む孤独・孤立対策の取組について、シンポジウムも想定よりも多く参加いただいたことにより住民の認識も強まり、NHK、読売新聞、日本海新聞等でも広く報道された。【鳥取市】
- ・ 市長定例記者会見で市長がPFの立ち上げ等を公表し、新聞（伊勢・毎日）やYahoo!ニュース等のメディアで取り上げられた。【伊勢市】
- ・ 令和5年度市政運営方針の中で、「予防的支援チーム」の発足を明確に打ち出し、市議会でも説明。【府中市】

■県と基礎自治体の役割分担を今後設定

- ・ 広域自治体の立場で実施できることには限界があり、孤独・孤立対策に係る取組の中心となるのは市町村だと考えられている。県としては市町村の取組と上手く結びつくことを意識しつつ、人材等の観点からのサポートが検討されている。県の役割を具体的に明示しつつ、役割範囲の中で何をすべきか、といった検討の必要性も考えられるようになっている。【鳥取県】

③ 優先的に取り組む課題・今後の方針

■対象とする問題の積極的拡大

- ・ 令和4年度に整備した“食”のアウトリーチ支援に続き、更なるアウトリーチテーマの拡充が検討されている。具体的には、“居住”の優先度が高いと考えられている。人の生活には、食と住が最も基本で重要である。まずはこの2テーマの環境を整えることで、幅広い対象の受け皿を作ることができるのではないかと考えられている。【宇和島市】
- ・ 本PFでは対象を特定の属性に焦点化するようなことは考えていないが、これまで行政とつながりを持っていなかった人が対象となるという考えに立つと、自ら声をあげられない人にどのようにアプローチするかという、

アウトリーチの考え方が重要になる。この点において、PFの主導が（申請主義に陥りやすい）行政ではなく、民間主導で取り組むことで積極的なアウトリーチが可能となる。【熊本市】